

矢巾町公共施設等総合管理計画



令和3年3月

(令和4年3月一部改訂)

矢巾町総務課管財係

目次

第1	はじめに	1
第2	計画の位置づけ	1
第3	計画期間	2
第4	対象範囲	2
第5	総人口の推計と将来推計	3
第6	年齢区分人口の推移と将来推計	4
第7	人口の増減率の推移と将来推計	5
第8	財政の状況	7
第9	公共建築物	11
第10	インフラ施設	13
第11	矢巾町におけるアセットマネジメントの定義	19
第12	公共施設等の管理に関する基本的な方針	21
第13	公共建築物に関する基本方針	22
第14	インフラ施設の管理に関する基本方針	23
第15	施設保有量推移等	25
1	施設保有量推移	25
2	有形固定資産減価償却率の推移	25
3	公共施設の整備や管理運営に関する経費	25
4	公共施設等の経費及び将来コスト推計	27
第16	参考資料	30

改訂履歴

平成 28 年 12 月 初版

令和 3 年 3 月 全訂

令和 4 年 3 月 一部改訂

総務省「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和 3 年 1 月 26 日付け総財務第 6 号）」を受け、下記事項を追記する一部改訂を実施。一部改訂内容は次のとおり。

- ① 将来の更新費用試算の単価摘要のため、「第 9 公共建築物」で、公共建築物を文化系施設、社会教育系施設、行政系等施設、スポーツ・レクリエーション系等施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、その他に分類のうえ、この区分を追記した。
- ② 公共建築物の「耐震化の実施方針」、ユニバーサルデザインについて、「第 12 公共施設等の管理に関する基本的な方針」に追記した。
- ③ 施設保有量推移、有形固定資産減価償却率の推移、公共施設の整備や管理運営に関する経費、更新と大規模改修における試算、施設カルテ（個別施設計画）に基づく対策を行った場合の効果額について、「第 15 施設保有量推移等」に追記した。
- ④ 一部改訂に伴いレイアウトの見直しを行った。

第1 はじめに

矢巾町は、町民のみなさんが快適に生活できるよう、様々な公共施設や道路・上下水道等のインフラ施設を整備してきました。これらは、町民生活を支える基盤として重要な役割を果たしていますが、年月の経過に伴い老朽化が進んでおり、今後も維持・管理していくためには多額の費用が必要になると予想されます。

国では平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、自治体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を求めるなど、公共施設やインフラ施設の老朽化対策が避けて通ることのできない課題としてその対策の必要性が認識されています。

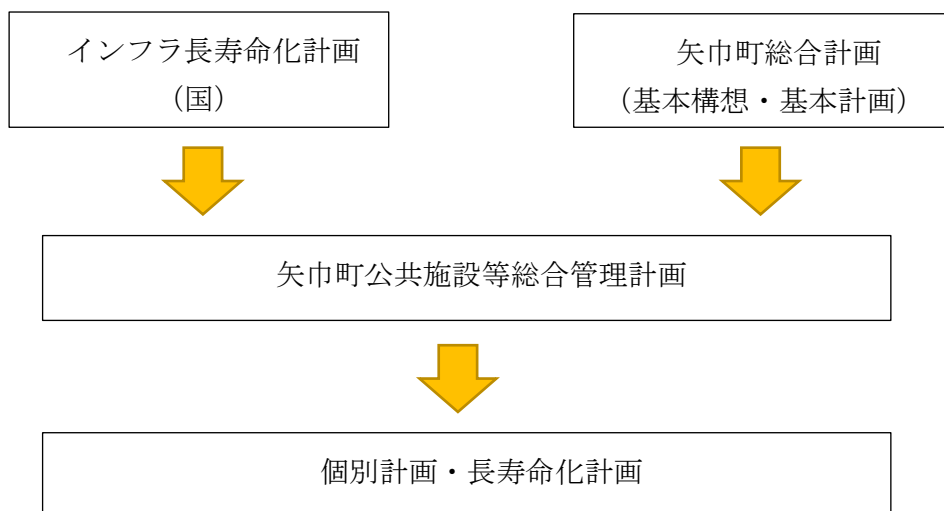
一方、こうした現状を改善するためには、老朽化した資産を洗出し、更新していくことが求められますが財政状況は厳しさを増しており、維持補修や更新を行うための財源を潤沢に確保することが難しい状況にあります。

また、多くの公共施設が人口増加を前提に整備されていますが、わが国は出口の見えない人口減少社会に入り、少子高齢化が進む中で、公共施設等の利用需要が量、質ともに変化していくことが見込まれます。

以上のことから、町民が安心して生活できる環境を将来世代に繋げるべく、公共施設等の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考え方を平成28年12月に「矢巾町公共施設等総合管理計画」として定めたところですが、本格的なアセットマネジメントを展開する仕組みの構築にあわせ、その内容を全面的に見直すものです。

第2 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において、自治体が策定すべきとされているインフラ長寿命化計画に位置づけるものとし、矢巾町の公共建築物及びインフラ施設（以下、両方を合わせて「公共施設等」という）に係る取組みの方向性を定めるものです。また、矢巾町総合計画を上位計画とするとともに、各分野における関連計画や方針等との整合・連携を図るものとします。



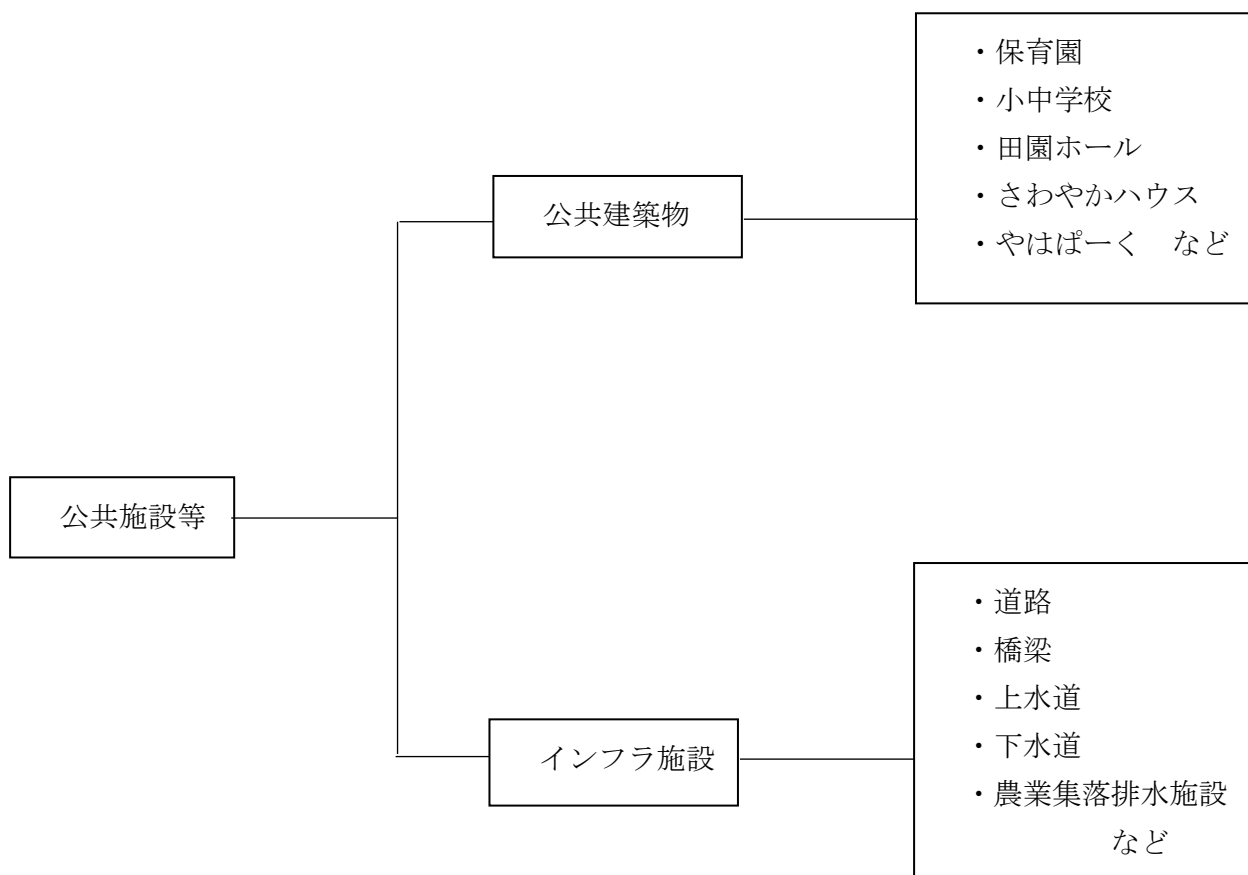
第3 計画期間

本計画の計画期間は平成28年度から令和7年度の10年間とし、その間、公共施設等が十分な機能を発揮できるよう必要に応じて見直しを行います。

第4 対象範囲

本計画では、矢巾町が所有・管理している「公共建築物」及び「インフラ施設」を「公共施設等」として対象とします。

公共建築物とは、保育園・小中学校・田園ホール・さわやかハウス・やはぱーく等、建物を有する施設とします。また、インフラ施設とは、道路、橋梁、上下水道等、社会生活を支える基盤となる公共的な施設とします。



第5 総人口の推計と将来推計

矢巾町の人口は、1955年（昭和30年）から1970年（昭和45年）の高度経済成長期にかけて一時減少～停滞傾向にあったものの、1975年（昭和50年）以降は増加傾向に転じ、2005年（平成17年）には27,085人となりました。その後、2015年（平成27年）には27,678人に達し人口のピークを迎えており、2020年時点では、人口の伸びは停滞傾向に転じています。

2020年（令和2年）以降の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計によれば、今後、人口は減少傾向に転じ、2050年（令和32年）には約2万3千人、2065年（令和47年）には約2万人になるものと推計されています（図1参照）。

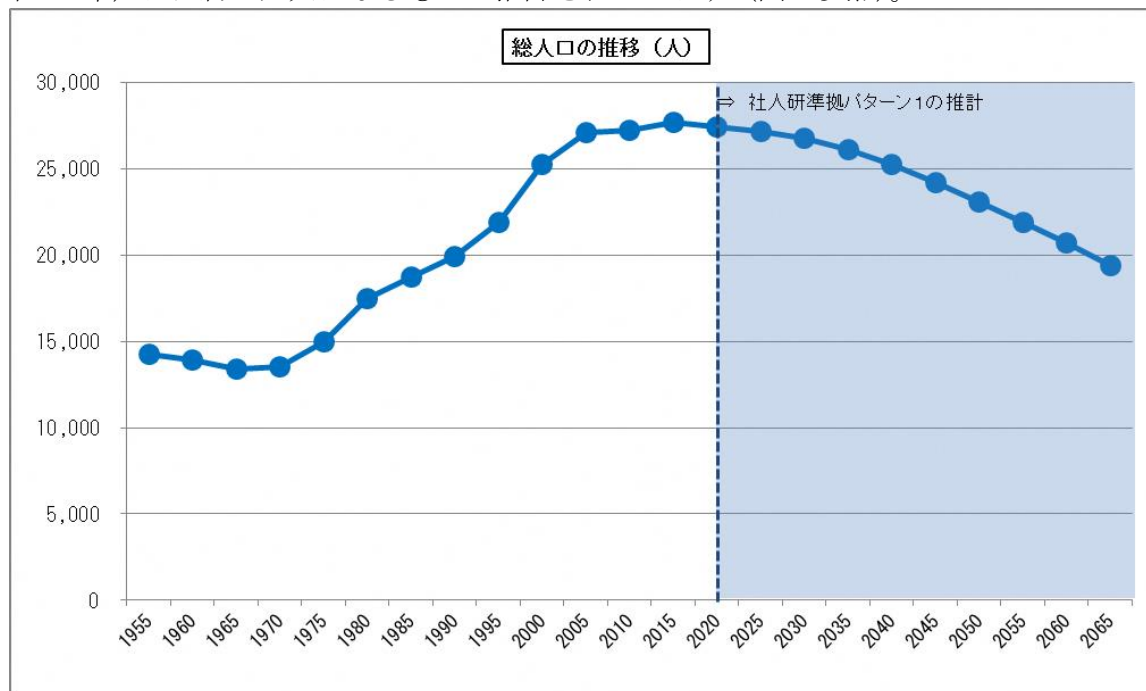


図1 矢巾町の人口の推移

出典：国勢調査（2015年まで）、社人研準拠パターン1推計値（2020年以降）

第6 年齢区分人口の推移と将来推計

年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0歳～14歳）は、1980年（昭和55年）以降、増加～減少～再び増加と波打つような推移にあり、2005年（平成17年）には4,529人とピークを迎え、それ以降は減少し2050年（令和32年）には2500人を下回るものと推計されています。生産年齢人口（15歳～64歳）は、1980年（昭和55年）以降、増加していましたが、2005年（平成17年）の17,802人をピークに、それ以降は減少に転じており、2065年（令和47年）には10,000人を下回るものと推計されています。老年人口（65歳以上）は、1980年（昭和55年）から増加傾向にあり、2005年（平成17年）には年少人口を上回り、以降も増加傾向が継続しますが、2045年（令和27年）に9,000人程度をピークに減少に転じるものと推計されています。

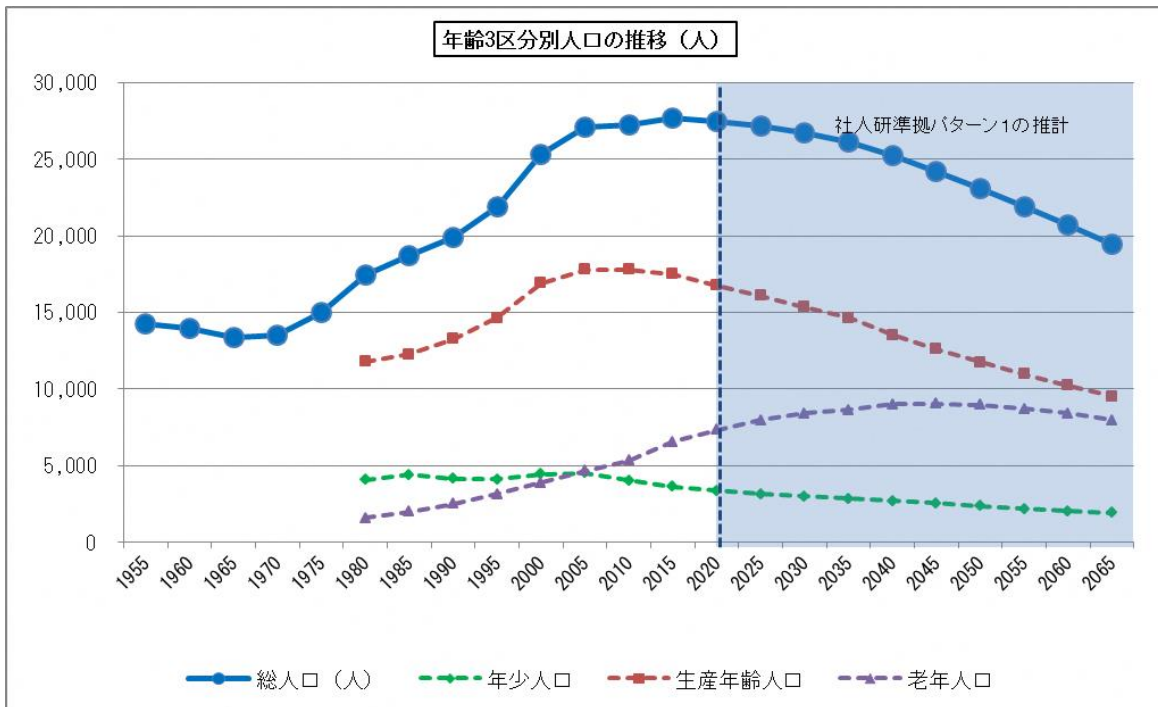


図2 矢巾町の年齢3区分別人口の推移

出典：国勢調査（2015年まで）、社人研推計値（2020年以降）

第7 人口の増減率の推移と将来推計

総人口増減率を見ると、2000年（平成12年）に15%の増加率を示したのをピークに2010年（平成22年）以降はほぼ横ばいで推移しています。その後、推計では減少に転じ2065年（令和47年）には5%の減少率になると推計されています。

年齢3区分別の人口増減率を見ると、生産年齢人口は総人口と同様の基調ですが、年少人口は2000年（平成12年）、2005年（平成17年）に増加した以外は減少となっています。老年人口は1985年（昭和60年）から2015年（平成27年）まで増減はあるが15%以上の増加率で増え続けています。その後、推計では2045年（令和27年）に減少に転じるものと推計されています。

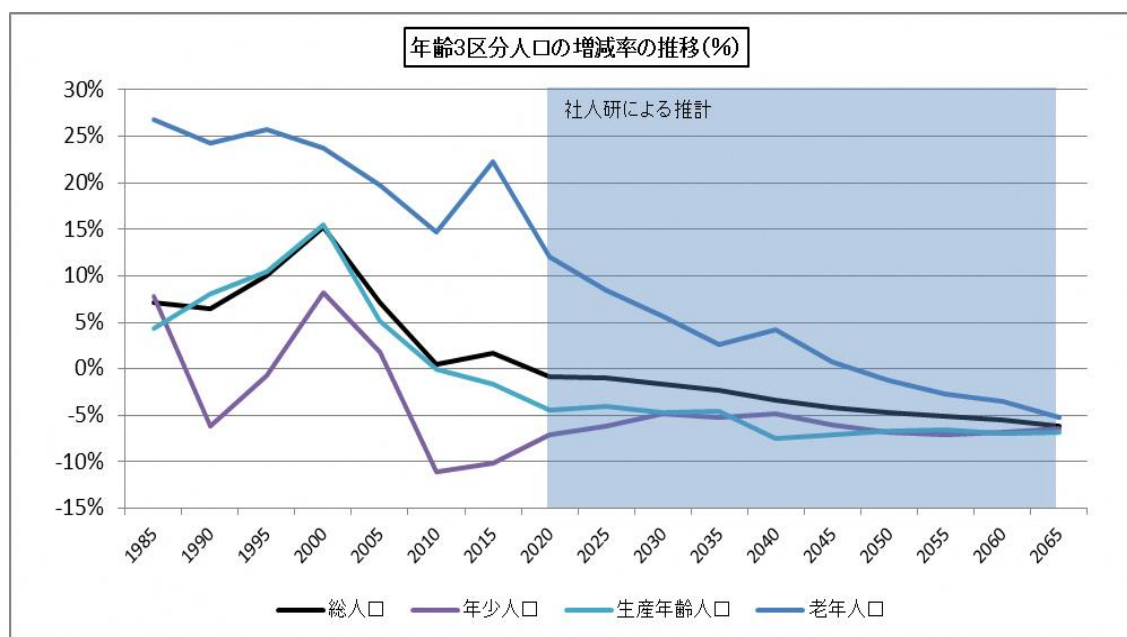


図3 矢巾町の年齢3区分人口の増減率の推移

出典：国勢調査（2015年まで）、社人研推計値（2020年以降）

2015年（平成27年）の矢巾町の人口ピラミッドは、少子化の進展により年少人口が少ない「つぼ型」へと変化している様子が見えます。

なお、国の人口ピラミッドと比較すると、50歳～64歳の壮年層及び24歳以下の青年・年少層は、国に比べ多い一方、70歳～84歳の高齢者層が少なくなっています。

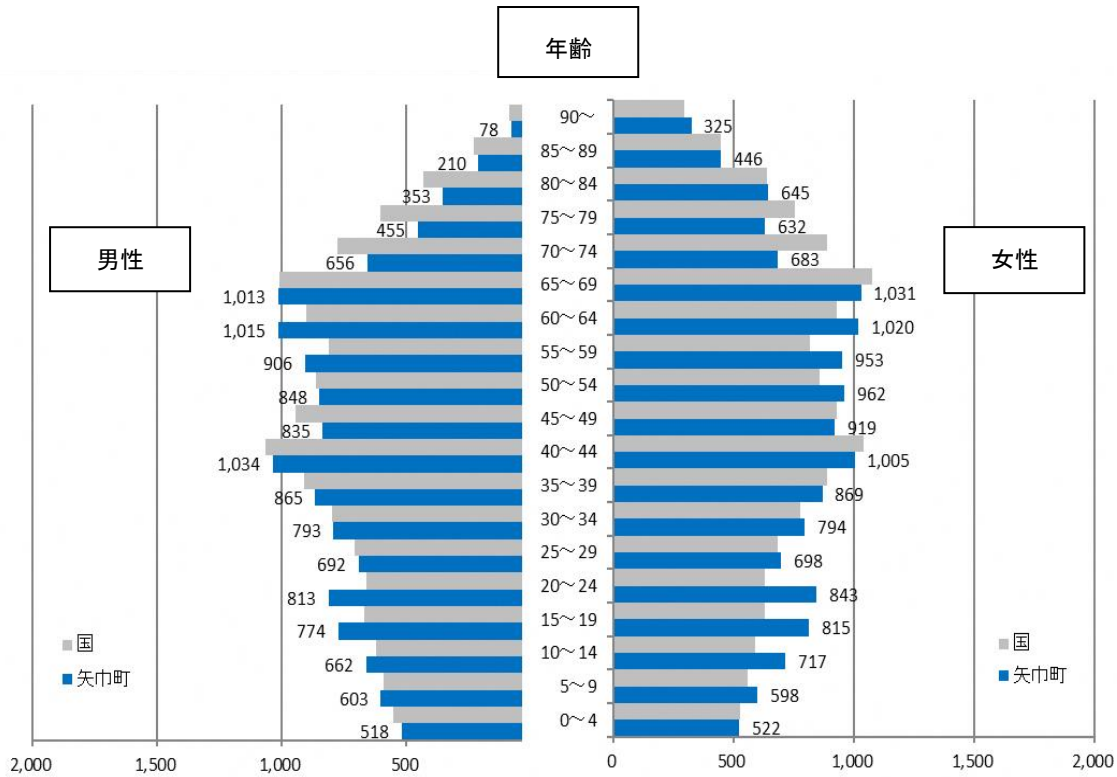


図4 矢巾町の人口ピラミッド

出典：国勢調査(平成27年)

第8 財政の状況

矢巾町の歳入の見通しは図5に示すとおりであり、その中心である町税について、今後10年間は概ね30%台を維持できる見込みです。しかし、総人口及び生産年齢人口の減少により、その割合は年々減少傾向にあります。

歳入全体としては本計画の見直しを行った令和元年度の水準で推移する見込みですが、町債の占める割合が増加します。

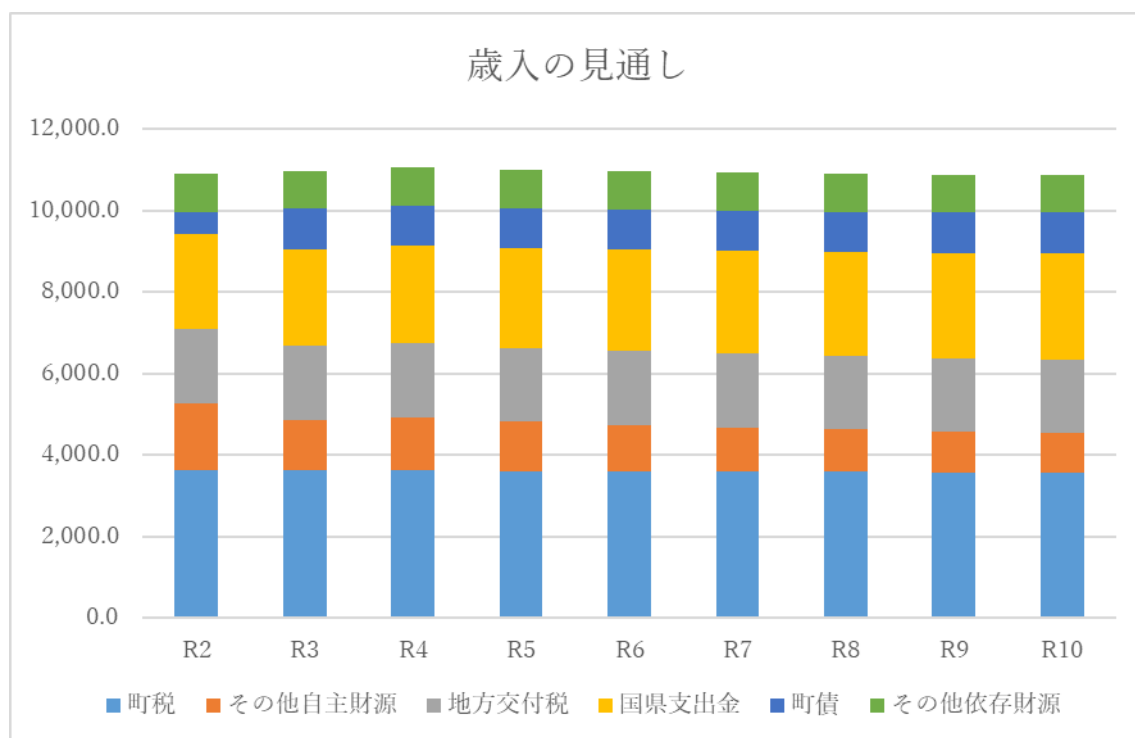


図5 歳入の見通し

また、財源の構成では、国、県からの補助金や交付金等の依存財源の増加が見込まれます。令和2年度の自主財源は約 52.8 億円であり、自主財源比率は 48.5%ですが、令和10年度の自主財源は、約 45.4 億円まで減少し、自主財源比率は 41.7%になり 6.8 ポイント下降します。

図 6 に示しているように自主財源の減少と依存財源の増加は顕著に見て取れます。自主財源の減少は、財政の自由度を低下させることから今後の財政運営については、自主財源の確保について実効的な対策を講じることが求められます。

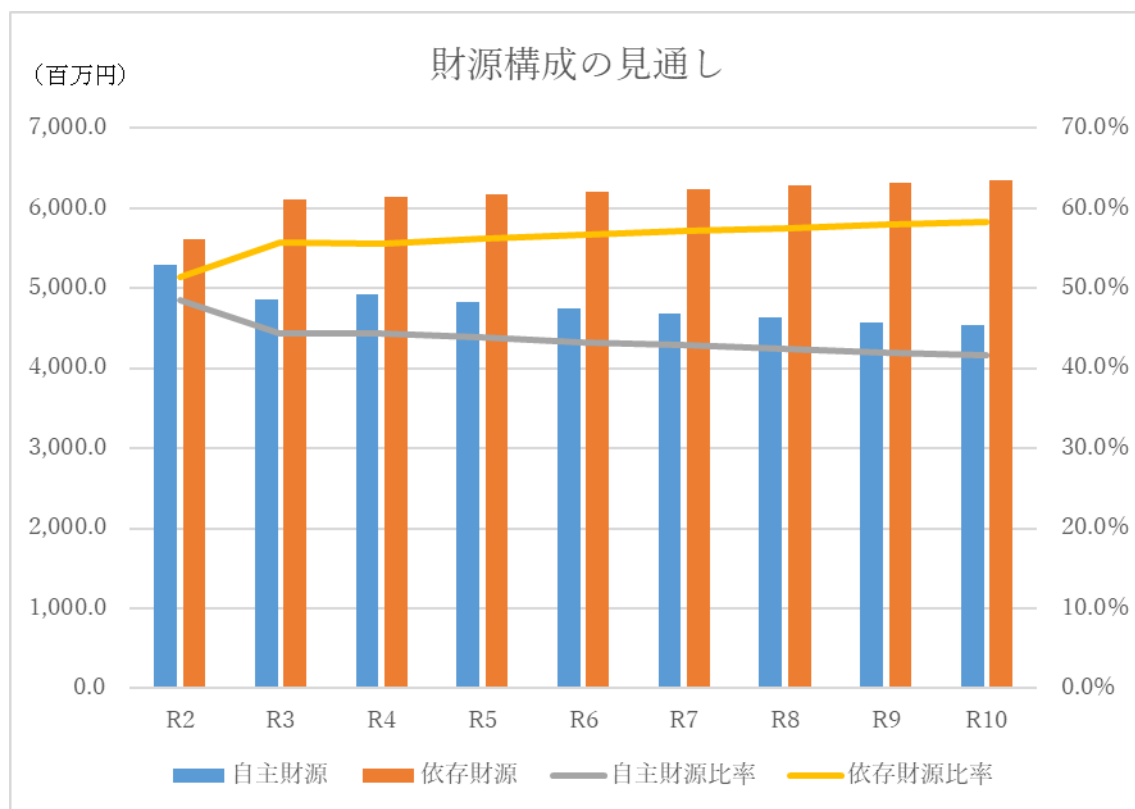


図 6 財源構成の見通し

一方、歳出では今後、人口減少や高齢化の進行に伴い扶助費の大幅な増加が見込まれています。

令和2年度の段階で歳出総額に占める割合が22.3%だった扶助費は、令和10年度には25.9%になり、懸念されているいわゆる2040年問題をむかえる令和22年度には32.4%に達し、投資的経費に充当する財政が減少し、財政構造の硬直化が進むことが予想されます（図7参照）。

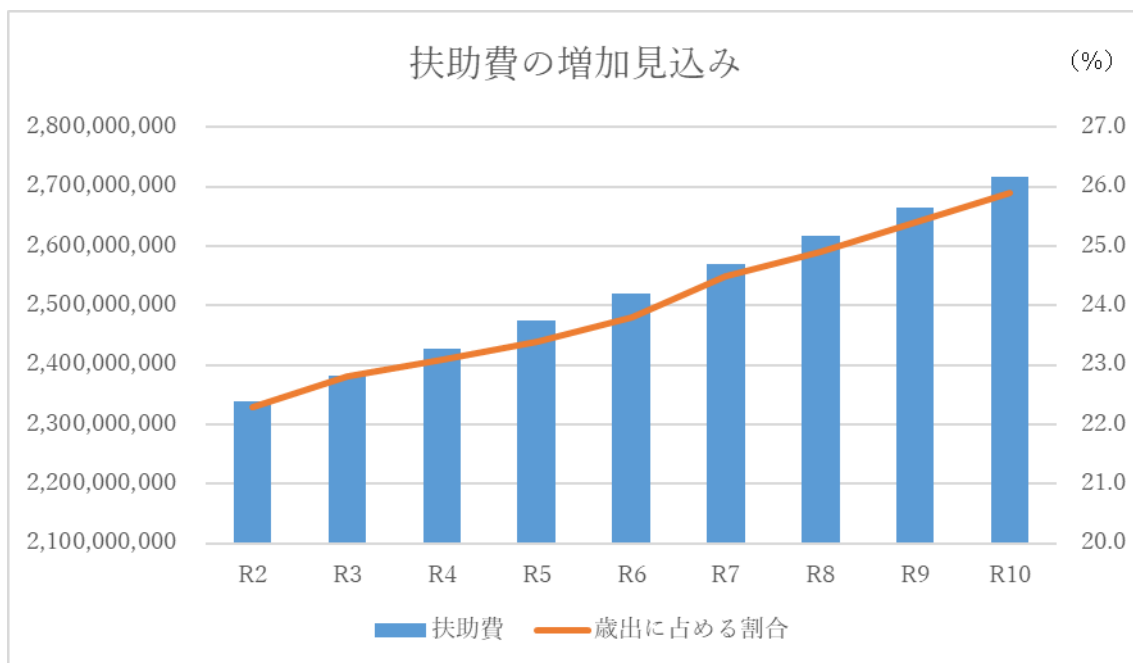


図7 扶助費の増加見込み

また、経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減することが難しい経常経費に対して、地方税や普通交付税のように用途が特定されていない毎年度経常的に収入される財源である経常的一般財源収入がどの程度消費されているかを表しています。

この比率が低いほど経常的経費に充当した経常的一般財源の残余が大きく、臨時の財政需要（主に普通建設事業）に対して余裕をもつことになり、財政構造が弾力的であることを示していますが、平成30年度の本町の数値は平成29年度に比較して2.9ポイント上昇しており100に近づいています。岩手県平均を5.9ポイント、類似団体平均を7.4ポイント上回っている状況にあり、財政構造が硬直化しています。

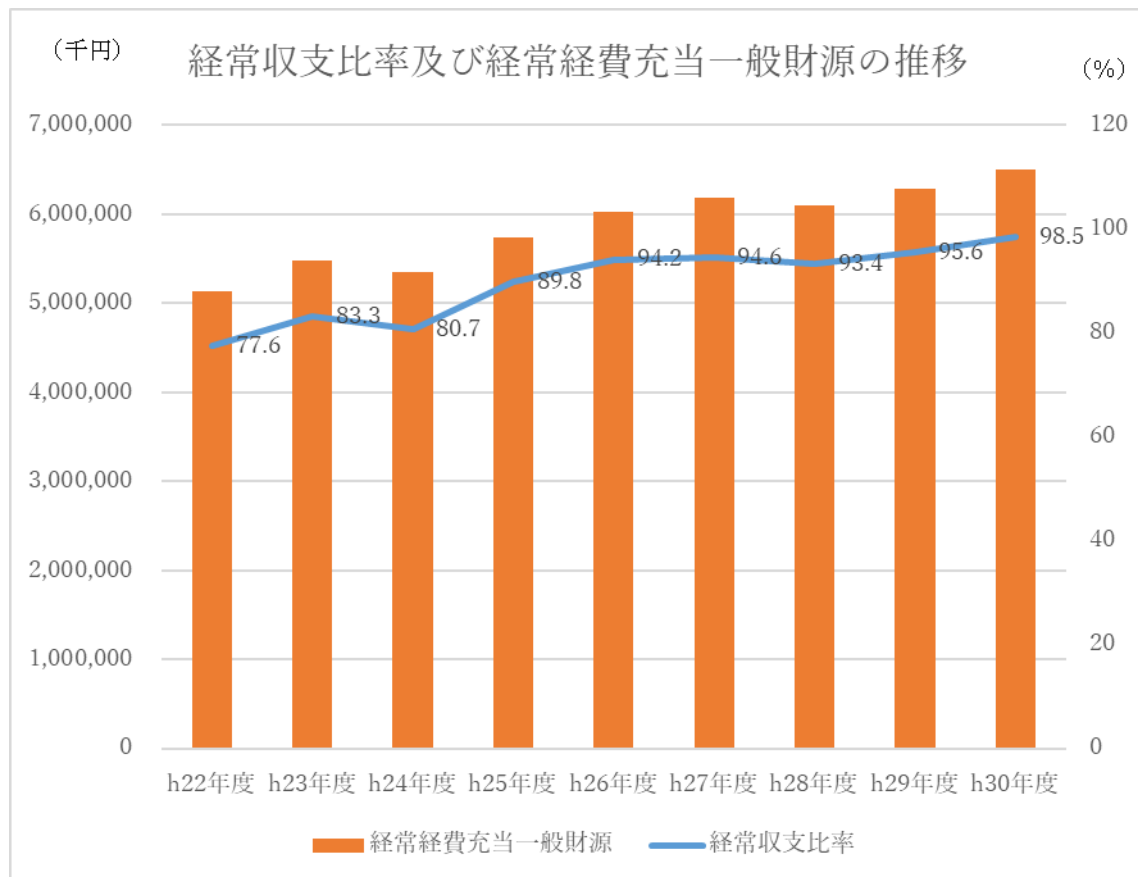


図8 経常収支比率及び経常経費充当一般財源の推移

第9 公共建築物

名称	供用開始	耐用年数	施設方針	所管課	分類
矢巾町役場庁舎	昭和 60 年	50 年	現状維持 予防保全	総務課	行政系施設
矢巾町役場大型車車庫棟	昭和 60 年	31 年	現状維持 予防保全	総務課	その他
矢巾町役場普通車車庫棟	昭和 60 年	31 年	現状維持 予防保全	総務課	その他
矢巾町役場防災倉庫	平成 24 年	31 年	現状維持 予防保全	総務課	その他
旧保健センター	昭和 62 年	50 年	現状維持 予防保全	総務課	行政系施設
防災コミュニティセンター	平成 10 年	50 年	現状維持 予防保全	総務課	行政系施設
旧総合グラウンド管理事務所	昭和 51 年	50 年	廃止検討 定期安全確認	総務課	その他
矢次倉庫	昭和 10 年	14 年	廃止検討 定期安全確認	総務課	その他
旧南昌グリーンハイツ	平成 15 年	47 年	現状維持 予防保全	総務課	スポーツ・レクリエーション系施設
矢巾斎苑	昭和 61 年	47 年	移転等検討 予防保全	町民環境課	その他
矢巾町保健福祉交流センター (さわやかハウス)	平成 7 年	50 年	現状維持 予防保全	健康長寿課	保健・福祉施設
えんじょいセンター	昭和 60 年	31 年	現状維持 予防保全	健康長寿課	保健・福祉施設
下赤林集落センター	平成 8 年	22 年	現状維持 予防保全	産業観光課	市民文化系施設
国民保養センター	昭和 44 年	17 年	あり方検討 予防保全	産業観光課	スポーツ・レクリエーション系施設
屋内ゲートボール場	昭和 63 年	34 年	現状維持 予防保全	産業観光課	スポーツ・レクリエーション系施設
農村環境改善センター	昭和 62 年	47 年	現状維持 予防保全	産業観光課	産業系施設
矢巾地区農業構造改善センター	平成 3 年	47 年	現状維持 予防保全	産業観光課	産業系施設

矢巾勤労者共同福祉センター	平成 16 年	47 年	現状維持 予防保全	産業観光 課	産業系施設
野外活動施設管理棟	平成 2 年	24 年	あり方検討 定期安全確認	産業観光 課	スポーツ・レクリエー ション系施設
矢巾総合射撃場	令和元年	24 年	現状維持 予防保全	産業観光 課	産業系施設
矢幅駅東西自由通路	平成 20 年	31 年	現状維持 予防保全	道路住宅 課	その他
矢幅駅地域交流センター	平成 20 年	34 年	現状維持 予防保全	道路住宅 課	その他
矢巾町活動交流センター (やはぱーく)	平成 28 年	38 年	現状維持 予防保全	道路住宅 課	市民文化系施 設
岩手ビッグブルズアリーナ	平成 16 年	47 年	現状維持 予防保全	文化スポ ーツ課	スポーツ・レクリエー ション系施設
矢巾町民総合体育館	昭和 53 年	47 年	現状維持 予防保全	文化スポ ーツ課	スポーツ・レクリエー ション系施設
歴史民俗資料館	昭和 58 年	47 年	現状維持 予防保全	文化スポ ーツ課	社会教育系施 設
田園ホール	平成 2 年	50 年	現状維持 予防保全	文化スポ ーツ課	文化系施設
佐々木家曲家	昭和 63 年	22 年	現状維持 予防保全	文化スポ ーツ課	社会教育系施 設
かっこうグラウンド ² 屋外トイレ	平成 26 年	15 年	現状維持 予防保全	文化スポ ーツ課	スポーツ・レクリエー ション系施設
矢巾町公民館	昭和 63 年	50 年	現状維持 予防保全	文化スポ ーツ課	文化系施設
徳田小学校	昭和 45 年	47 年	現状維持 予防保全	学校教育 課	学校教育系施 設
煙山小学校	昭和 55 年	47 年	現状維持 予防保全	学校教育 課	学校教育系施 設
不動小学校	昭和 50 年	47 年	現状維持 予防保全	学校教育 課	学校教育系施 設
矢巾東小学校	平成 16 年	47 年	現状維持 予防保全	学校教育 課	学校教育系施 設
矢巾中学校	平成 24 年	47 年	現状維持 予防保全	学校教育 課	学校教育系施 設
矢巾北中学校	平成 7 年	47 年	現状維持 予防保全	学校教育 課	学校教育系施 設

学校給食共同調理場	平成 16 年	47 年	現状維持 予防保全	学校給食共同 調理場	学校教育系施 設
煙山保育園	平成 27 年	22 年	現状維持 予防保全	子ども課	子育て支援施 設
煙山児童館	昭和 62 年	22 年	現状維持 予防保全	子ども課	子育て支援施 設
徳田児童館	昭和 63 年	22 年	現状維持 予防保全	子ども課	子育て支援施 設
不動児童館	平成 4 年	22 年	現状維持 予防保全	子ども課	子育て支援施 設
矢巾東児童館	平成 16 年	22 年	現状維持 予防保全	子ども課	子育て支援施 設

第 10 インフラ施設

(1) 道路・橋梁

資産名称	件数	取得価額	備考
道路	2,363	29,973,502,882	
橋梁	267	27,256,082,640	
公園	49	55,954,900	参考掲載

(2) 上水道

水道の令和元年度末時点における管路延長及び管種別延長割合は図 9、図 10 に示すとおりです。管路の総延長は約 251km で、その大部分の管路に強じんなダクタイル鋳鉄管が採用されています。現在、老朽管更新事業に合わせて管路の耐震化に継続的に取り組んでおり、令和元年度末時点の管路全体の耐震化率は約 19%となっています。

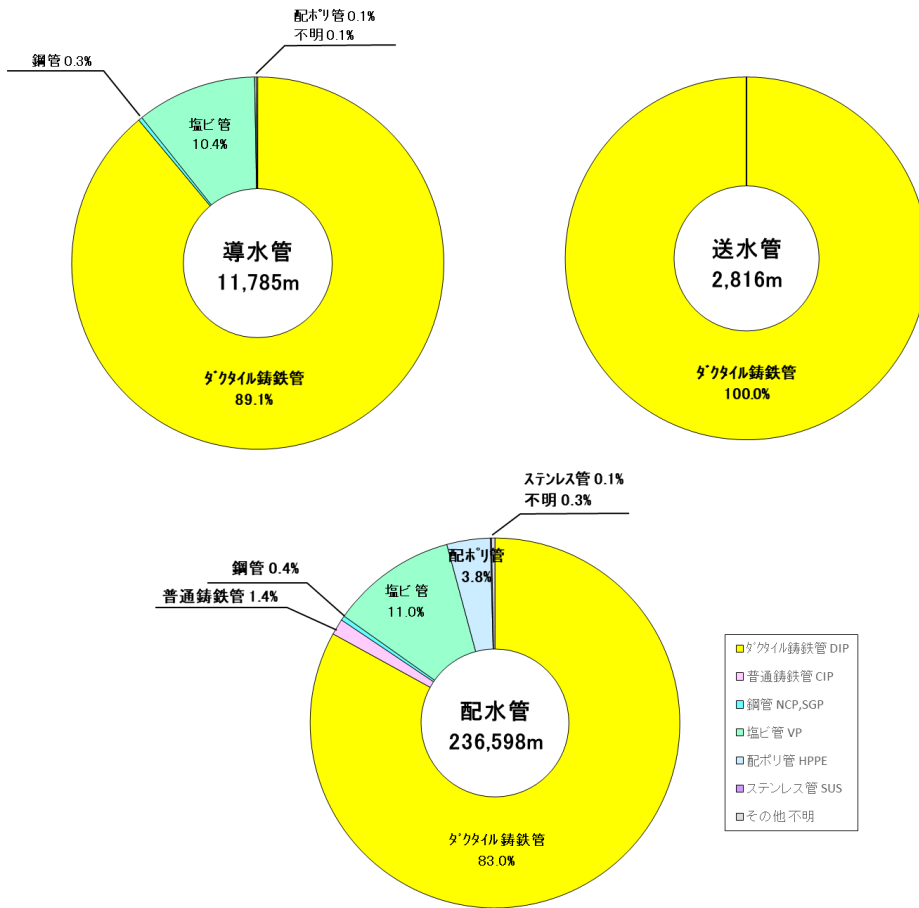


図9 管路延長及び管路区別の管種延長割合 (1)

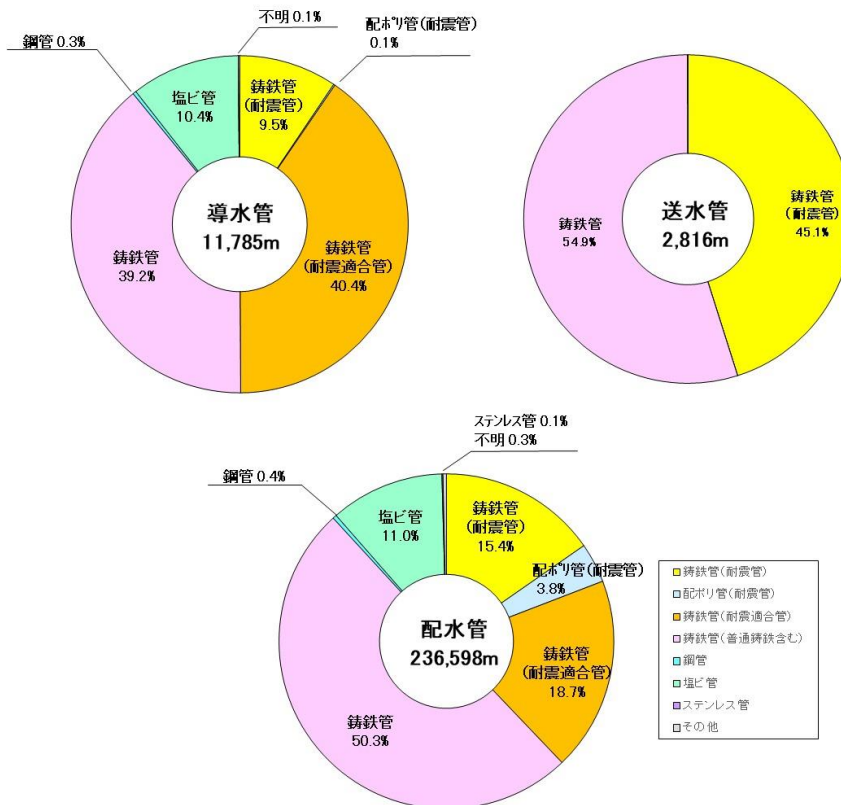


図10 管路延長及び管路区別の管種延長割合 (2)

管路区分別の布設年度延長は図 11 に示すとおりです。昭和 41 年度の共用開始以降、人口及び水需要の増加に対応するために 3 度の拡張事業を実施し、それに伴い布設延長も増加しています。管路が未更新の場合、耐用年数を超過する塩化ビニルの管路の割合が急激に増加する見込みとなっており、当該管種は漏水の発生頻度が高いことから、計画的かつ早急な更新が必要となっています。

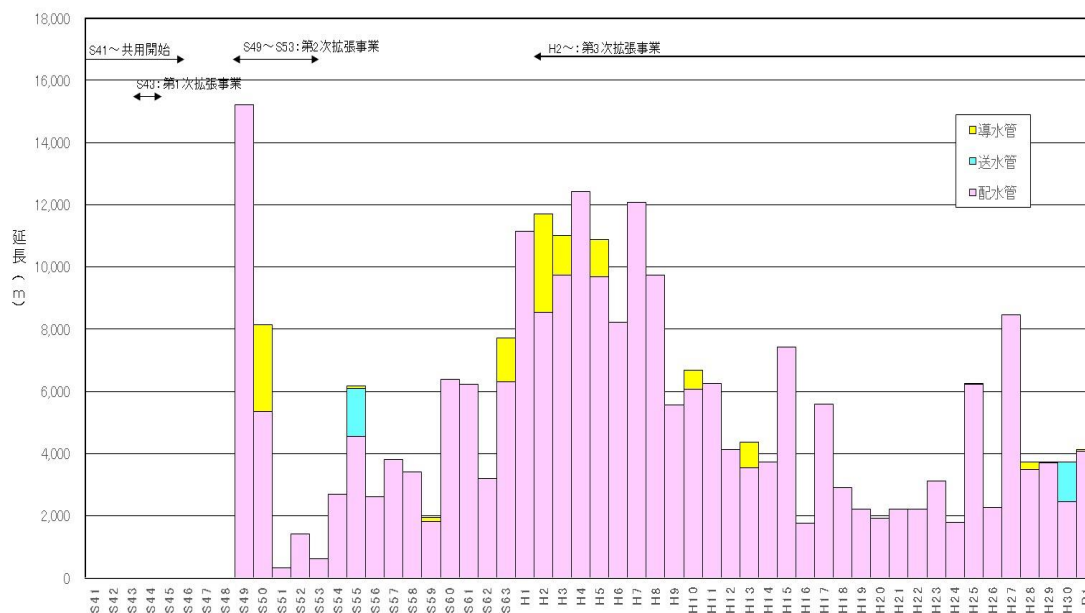


図 11 管路区分別の布設年度延長（全管路延長：導水管＋送水管＋配水管）

表 1 水道事業の施設概要

		東部系		西部系
水源	水源種別	地下水		地下水、湧水
	水源構成	浅井戸(1~2号) 深井戸(5~8号)		深井戸(1~3、5~6号) 湧水(矢巾温泉旧源泉)
主要施設	施設名称	東部浄水場	東部配水場	西部浄水場
	所在地	矢巾町大字高田 16-31-1	矢巾町大字藤沢 3-83	矢巾町大字煙山 3-569
	給水開始	昭和 41 年	平成 31 年	昭和 50 年
	拡張事業	第 1 次拡張(昭和 43 年) 第 2 次拡張事業(昭和 49 年~53 年) 第 3 次拡張事業(平成 2 年~令和 8 年)		
	施設構成	取水井/原水ポンプ井/急速ろ過機/薬品注入設備/浄水池/配水ポンプ/送水ポンプ	取水井/急速ろ過機/薬品注入設備/配水池/配水ポンプ	取水井/着水井/フロック形成池/傾斜板沈澱池/急速ろ過池/薬品注入設備/低区配水池/高区配水池/緊急遮断弁

処理能力	5,800m ³ /日	1,000m ³ /日	8,710m ³ /日
処理方法	急速ろ過機 (PAC) 塩素処理(次亜 塩素酸ナトリウム)	急速ろ過機 (PAC) 塩素処理(次亜塩 素酸ナトリウム)	急速ろ過池(PAC) 塩素処理(次亜塩素 酸ナトリウム)
1日 平均給水量	約 4,400m ³ /日		約 4,000m ³ /日

表2 水道事業の資産構成

資産の種類	令和元年度末現在高 (単位：円)	令和元年度末償却未済高 (単位：円)
建物	1,162,305,034	802,756,158
施設用建物	1,161,365,034	802,652,006
倉庫車庫用建物	940,000	104,152
構築物	7,966,859,690	4,859,530,465
原水設備	675,287,801	313,874,121
浄水設備	429,420,013	243,987,030
配水設備	5,957,601,007	3,477,579,237
諸設備	904,550,869	824,090,077
機械及び装置	2,547,729,921	1,078,487,798
電気設備	693,407,203	108,834,450
計測設備	116,513,898	34,946,122
ポンプ設備	112,828,311	20,020,029
処理機械設備	510,354,201	32,402,965
メータ	146,553,369	88,973,063
その他機械装置	968,072,939	793,311,169
車両運搬具	16,177,447	2,015,100
工具、器具及び備品	48,304,013	25,765,805

(3) 下水道・農業集落排水施設

令和元年度末時点での管路の布設延長は公共下水道が約 171 k m（図 12 参照）農業集落排水処理施設が約 108 k m（図 13 参照）となっています。

整備からの年数が浅く、法定耐用年数を超える管路はありません。一方、経年劣化が進んだコンクリート管からの不明水流入が増加しているため、補修や更生需要が増加しています。

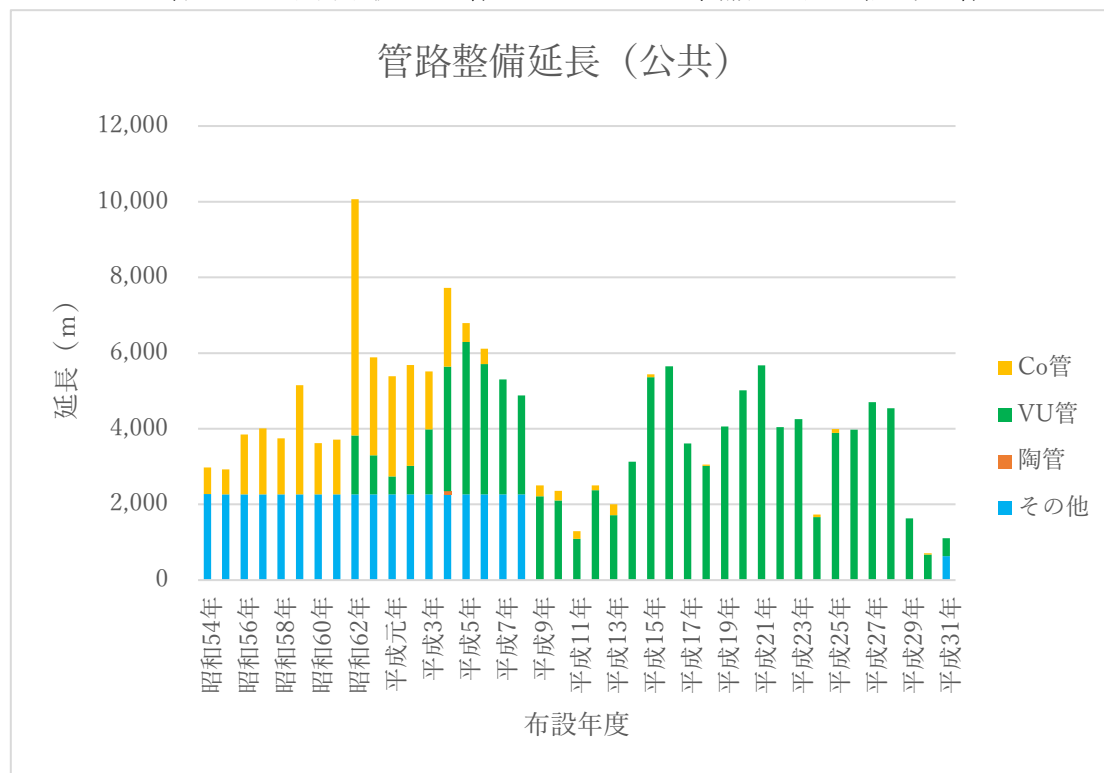


図 12 公共下水道管路整備延長

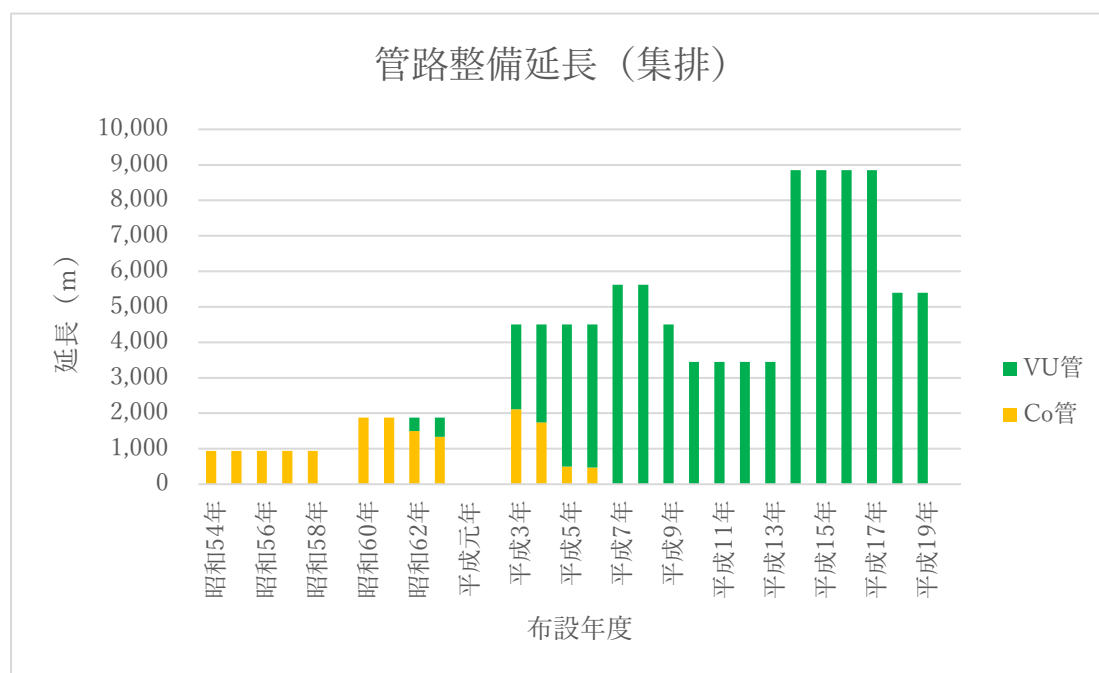


図 13 農業集落排水管路整備延長

下水道事業全体及び処理施設等の資産状況は以下のとおりです。下水道事業は水道事業の3倍近い資産を抱えており、そのほとんどが構築物（管路施設）となっています。下水道事業の継続のためには、計画的かつ効率的な更新が必要不可欠となります。

表 3 下水道事業の資産構成 (1)

資産の種類	令和元年度末現在高 (単位：円)	令和元年度末償却未済高 (単位：円)
建物	177,841,001	137,906,367
公共下水道		
農業集落排水	177,841,001	137,906,367
構築物	19,635,173,854	16,416,095,338
公共下水道	13,114,027,048	11,020,519,049
農業集落排水	6,521,146,806	5,395,576,289
機械及び装置	1,028,603,840	542,188,202
公共下水道	281,273,500	172,390,844
農業集落排水	747,330,340	369,797,358
車両運搬具	203,354	99,308
公共下水道	93,830	93,830
農業集落排水	109,524	5,478
工具器具及び備品	2,615,000	2,062,220
公共下水道	2,245,000	1,802,776
農業集落排水	370,000	259,444

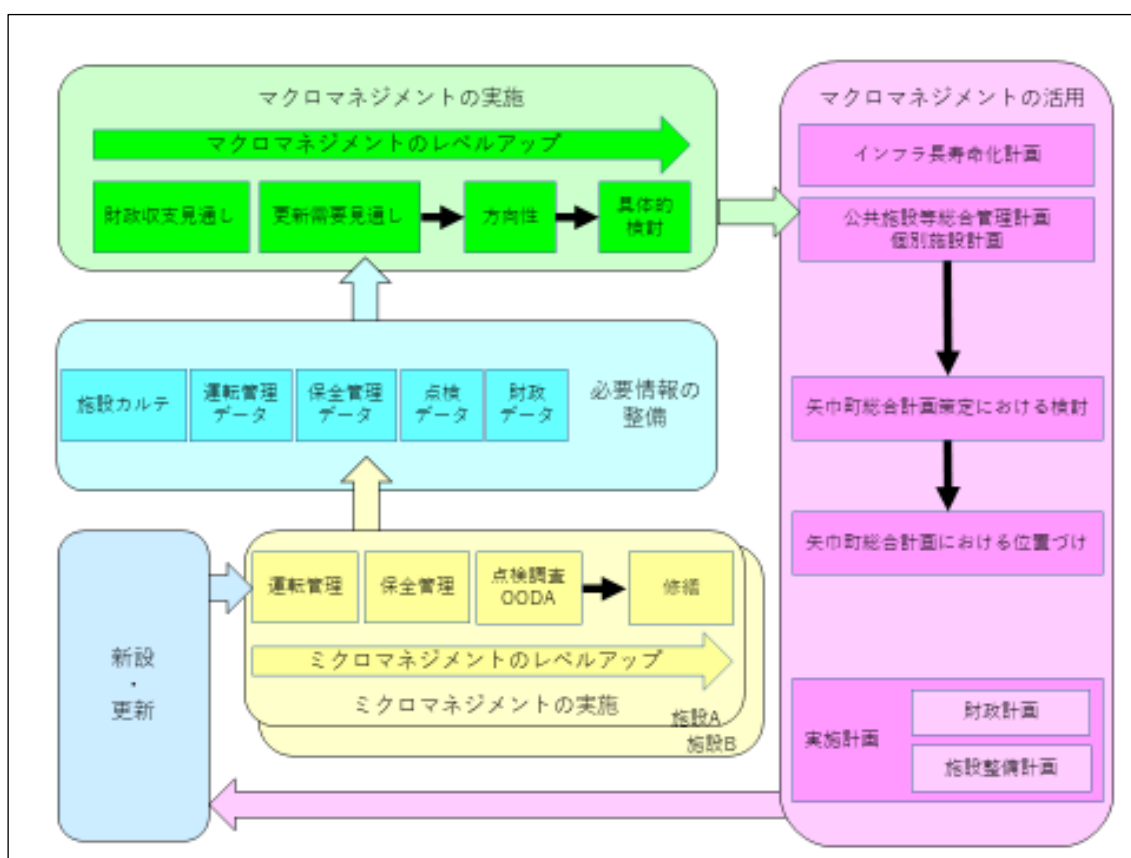
表 4 下水道事業の資産構成 (2)

資産名称	種目	構造	取得価額 (円)	供用開始	総床面積 (㎡)	耐用 年数
矢次処理場	処理場	RC	206,979,000	S63.7.20	90	50
下赤林浄化センター	処理場	RC	161,677,040	H8.7.1	93	50
間野々浄化センター	処理場	RC	405,128,500	H6.11.29	539	50
北ステーション	ポンプ 場	RC	74,366,000	H6.3.28	92	50
南ステーション	ポンプ 場	RC	73,645,000	H6.3.28	92	50
矢巾西郷浄化センター	処理場	RC	323,157,450	H14.7.1	392	50
不動浄化センター	処理場	RC	360,136,350	H16.7.1	583	50

第 1 1 矢巾町におけるアセットマネジメントの定義

矢巾町におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「矢巾町公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本的な方針に基づき、中長期的な視点に立ち、公共建物及びインフラ施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営する体系化された実践活動」を指します。

アセットマネジメント（資産管理）の実践（図 14 参照）においては、公共施設等がその役割を果たすことができるように現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、その実行可能性を担保する必要があります。



運転管理は、個々の公共施設等が諸設備を含め安全かつ正常に運転することはもちろん、効率的な運転を行うことを目的とする管理とします。公共施設等の日常的な運転管理では、利用者数や維持管理費等の変動に加え、利用者等から寄せられた情報提供（苦情等を含む）をデータベースに蓄積して検討を行います。

また、保全管理はその公共施設等あるいは設備が常に正常な状態で運転できるようにその機能を保持することを目的とする管理とします。保全管理においては、定期的な点検調査を実施し、常に施設の状態を把握しておく必要があります。点検調査の結果、著しく劣化が進行している場合には緊急対応として補修等を行い機能の正常化を図る必要があります。なお、点検調査の結果は、OODA（Observe 観察、Orient 情勢判断、Decide 意思決定、Act 行動）の考え方により、適切な修繕につなげる必要があります。

点検調査により得られた情報はデータベースに蓄積し、運転管理における情報と有機的に連携させマイクロマネジメントの質的な向上を図ります。

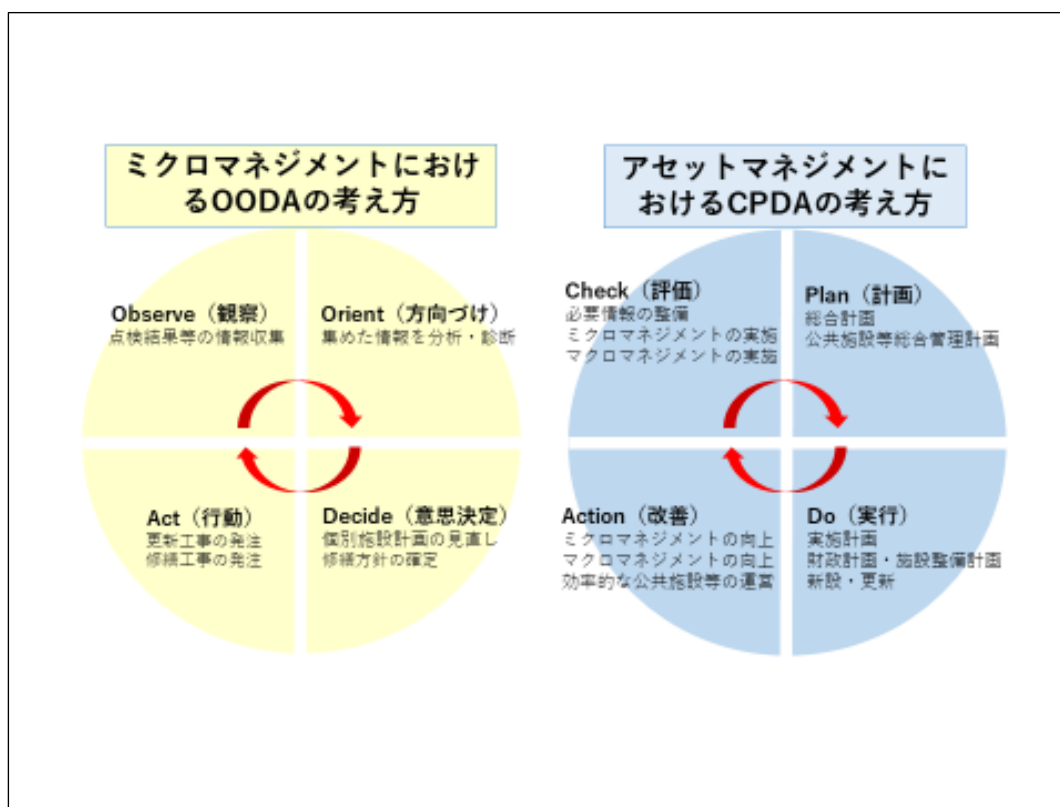


図 15 ミクロマネジメントにおける OODA の考え方

(3) マクロマネジメントの実施

マクロマネジメントは、公共施設等全体の資産管理のことであり、マイクロマネジメントで得られた情報に基づいて、全体の視点から各施設の優先順位を考慮した上で、中長期的な観点から「財政収支の見通し」及び「更新需要の見通し」について検討します。

財政収支の見通しについては、本計画期間歳入全体としては令和元年度の水準で推移する見込みですが、町債の占める割合が増加します。また、経常収支比率が示すように財政の硬直化が顕著に表れています。

また、更新需要の見通しについては、上位計画に位置する第 7 次矢巾町総合計画後期基本

計画において、新たな公共施設等の建設計画がないため、本計画では現段階の人口動態及び財政収支の見通しの中で公共施設等の更新について方向性を示します。

(4) マクロマネジメントの活用

矢巾町公共施設等総合管理計画で示した基本更新に基づき、マクロマネジメントにおいて具体的に検討された内容は、多額の投資を必要とする公共施設等が多く、計画的に事業を行う必要があることから基本的に矢巾町総合計画に位置付け実施する必要があります。

計画策定時点における、公共建築物の方向性は9章の公共建築物において示していますが、第8次矢巾町総合管理計画の策定時には、その時の社会情勢や財政状態等を総合的に検討し、改めて公共施設等の方向性の精査を行います。

第12 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等の現状や課題に関する基本認識は次のとおりです。

①安全性及び健全性の確保

今後、法定耐用年数を超える公共建築物が増加し、老朽化が急速に進行していくことに伴い、不具合の増加や、それに起因する事故等のリスクが高まることが懸念されます。

今後も公共施設等における安全性やサービスの継続性を確保していくためには、対症療法的な修繕・改修だけでなく、不具合を未然に防ぐ予防的な修繕・改修を取り入れていく必要があります。

また、公共施設等の類型によって現状把握やデータベース化の状況にばらつきがあり、具体的な修繕・改修の計画を検討していくためには、点検や調査等による状況把握及び分析が必要となります。

②持続可能な財政運営の確保

公共施設等の老朽化が進むにつれ、その改修や更新に必要な費用が増加してくことが予想されます。また、インフラ施設においても、現状のままでは必要な費用を賄えなくなることが予想されます。

今後、追加的な財源を長期にわたって確保していくことは困難であるため、公共施設等にかかる費用の縮減や平準化を図り、財政面からも持続可能な形を実現していく必要があります。

③構造変化への強靱性の確保

少子・高齢化に伴う総人口の減少や人口構造の変化など、社会情勢の変化に伴い、公共施設等に求められる機能や必要な量もまた変化していくことが予想されます。単に既存のものを維持する、あるいは廃止するというだけでなく、将来に向けて必要な行政サービス・機能を確保し、適切な配置を実現していくことが必要です。

④耐震化の実施方針

町内の旧耐震設計による学校校舎、体育館等は、文部科学省による学校施設の耐震化の推進により、耐震診断及び改修は完了しています。また、住民等が利用する重要な施設のうち、町民総合体育館等の旧耐震設計により建築された施設においても耐震診断を実施し、耐震性の確認はできていることから、今後は、国の防災政策に従って必要に応じて対応をしていくものとします。

⑤ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 2 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣議会議決定）を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

第 13 公共建築物に関する基本方針

基本方針 1 ハコモノ資産新設の抑制

行政ニーズの変化への対応として、公共施設としてのハコモノ資産が新たに必要と考える際には、既存施設や土地の有効活用を徹底的に検討し、ハコモノ資産の新設や新規の土地取得は原則として行いません。

既存施設との統廃合・複合化などにより、ハコモノ資産に係る総延床面積の縮減が達成されるなど、ハコモノ資産全体の活用度が向上する場合には、例外的に新設を有力な選択肢として検討します。

基本方針 2 既存施設の縮減

毎年度、施設の現状を評価・検証し、短期もしくは中長期的な視点により施設の統廃合、複合化の可能性を不断に検討します。

施設の更新時は、他施設との統廃合、機能の複合化を一層進めることを第一に検討します。

基本方針 3 保全方法の検証と長寿命化

保有する公共施設を安全・安心な状態で町民サービスに供するには、適正な維持管理と計画的な改修・更新が必要不可欠です。

一方、財政的な制約を考えると、維持管理経費や改修・更新経費の総額抑制と、今後、一時期への集中が懸念される改修・更新経費の平準化が重要となります。

解決策の一つとして、劣化や損傷などが生じた後に改修などを行う従来の「事後保全」に加え、異常の兆候を事前に把握・予測して、計画的に改修などする「予防保全」への転換が有効とされており、必要に応じて予防保全への転換を図ります。

また、予防保全を通じた施設の長寿命化に努めます。アセットマネジメントのマイクロマネジメントに着手し、最適な保全方法を選択し、活用を進めます。

基本方針 4 ハコモノ資産の維持管理コストの最適化

ライフサイクルコストの考え方により、新設時だけでなく、改修・更新時の企画、設計段階においても、その後の維持管理コストの最適化を検討します。

施設の経年推移や類似施設比較などによる維持管理コストの現状、先駆的なコスト削減の取組みを全庁的に共有します。

施設の性質や施設間のバランスを踏まえ、受益者負担の水準について検証し、必要に応じて利用料金などを見直します。

基本方針5 公共施設の最大限の有効活用

構築する、使用する、管理すると言った従来の視点に加え、各々の資産の必要性や目的を明確にした上で、創意工夫により資産を最大限に「活かす」ことを意識して計画を進めます。統廃合などにより余剰となった資産は、処分や有効活用による財源確保に努めるとともに、社会環境の変化や町民ニーズに対応した施設への転換など町民サービスの向上に取り組む必要があります。

そのため、これまで以上に「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進めることが重要となります。

また、公共施設の活用に当たっては、各市町と連携することにより、広域で利用することも念頭において有効活用する必要があります。

基本方針6 官民連携の推進

資産経営の推進に当たり、保有資産が抱える課題を公共部門がすべて対応するには限界があります。このため、官民連携（PPP Public Private Partnership）の考え方を取り入れ、民間活力を導入していく必要があります。官と民の適切な役割分担と密接な協力のもと、地方創生への寄与を視野に、地域経済や雇用を意識しつつ、取組みを進めます。

第14 インフラ施設の管理に関する基本方針

道路に関する基本方針

町道認定している道路は2363路線、実延長689,102mとなっています。また、各地域からの道路拡幅、道路舗装、舗装補修等の要望は延べ188路線、総延長約78,161mに上っています。

令和2年度には、路面性状調査を実施し舗装路面の破損状態を客観的指標で把握した上で個別施設計画を策定することとしております。さらには、今後計画されている国道4号盛岡南道路の整備により通勤、通学、物流、経済、医療活動が変化することが予想され、これらの事情に合わせて、町内の主要道路や生活道路、歩道等、交通量や地域の要望を踏まえつつ緊急性や必要性を考慮し計画的に整備を進めます。

橋梁に関する基本方針

町内の橋梁は267橋あり、道路法（昭和27年法律第180号）に基づき平成26年から平成30年までの5箇年間で道路橋の点検を行い、矢巾町橋梁長寿命化修繕計画を策定してござ

す。点検の結果「機能に支障が生じる可能性がある。」と判定された道路橋の修繕又は撤去を進めるとともに令和2年度からは、2巡目の点検も併せて行い、道路橋の修繕費用の縮減、平準化及び長寿命化を図る取り組みを進めます。

上水道に関する基本方針

管路については、現在使用している水道管の約30%が昭和の時代に整備されたものであり、今後は更新需要が増大する見込みとなっています。財源及び人員確保の観点から短期間での事業実施は困難であるため、事業量の平準化を目的に、管種別の実耐用年数に基づく管路更新計画を策定し、計画的に老朽管更新を進めます。

上水道施設については、土木・建築構造物の耐用年数は50年程度と長いものの機械・電気計装設備の耐用年数が15～20年程度と比較的短いものが多いことから、専門業者による定期点検を実施するとともに、計画的に設備更新を実施します。

公共下水道に関する基本方針

公共下水道のうち汚水管渠の整備については、平成30年度をもって概成したため、今後は維持管理や更新を進めていくこととなります。下水道施設は自然流下を基本としていることから、埋設深度が深く更新に膨大な費用を要するため、既設管路を活用した更生方法による長寿命化と定期的な調査の組み合わせを基本とし維持管理を行います。

雨水処理施設については、全国的に想定最大雨量を上回る大雨が降ることが多くなっており、整備計画自体の見直しが求められております。雨水処理は内水氾濫の防止を目的としていることから、放流先となる河川の整備も視野に入れる必要があります。このため、現在行われている岩崎川河川改修事業の竣工に合わせ雨水計画を見直し、整備を進めます。

農業集落排水処理施設に関する基本方針

農業集落排水処理施設は農村部の生活環境改善を目的に公共事業として整備された施設のため、公営企業である上下水道課が現在と同じ形で施設運営を継続するのは、経営的に非常に厳しい状況です。

このため、今後の方針としては現有資産の長寿命化を図り、最大限の経済性を発揮するよう努めるとともに、更新期においては施設の統廃合を含めた検討を行い、状況にあった最適な整備を進めます。

第 15 施設保有量推移等

施設カルテ（個別施設計画）等に基づく、施設保有量推移、有形固定資産減価償却率の推移、公共施設の整備や管理運営に関する経費、更新と大規模改修における試算、施設カルテ（個別施設計画）に基づく対策を行った場合の効果額については、次のとおりです。

1 施設保有量推移

当町の公共建築物とインフラ施設について平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの施設保有量の推移をみると、増加は道路延長 469m、橋梁面積 586.78 m²、上水道延長 21,129m、下水道延長 11,945mであり、減少は集落排水施設延長の 7,494mと橋梁数の 1 橋となっております。

種別		数量 平成 28（2016）	数量 令和 2（2020）	増減	備考
道路	（延長）	698,081m	698,550m	469m	
橋梁	（橋数）	270 橋	269 橋	△1 橋	
	（面積）	16,917.95 m ²	17,504.73 m ²	586.78 m ²	
上水道	（延長）	230,343m	251,472m	21,129m	
下水道	（延長）	167,574m	179,519m	11,945m	
集落排水施設	（延長）	108,500m	101,006m	△7,494m	
建物	（施設数）	42 施設	42 施設	0 施設	
	（延床面積）	78237.32 m ²	78237.32 m ²	0 m ²	

2 有形固定資産減価償却率の推移

令和元年度の有形固定資産減価償却率は、72.7 ポイントで類似団体内平均値 60.7 ポイントと比較し 12.0 ポイント高い値であり、減価償却が進んだ資産が多いことがわかります。

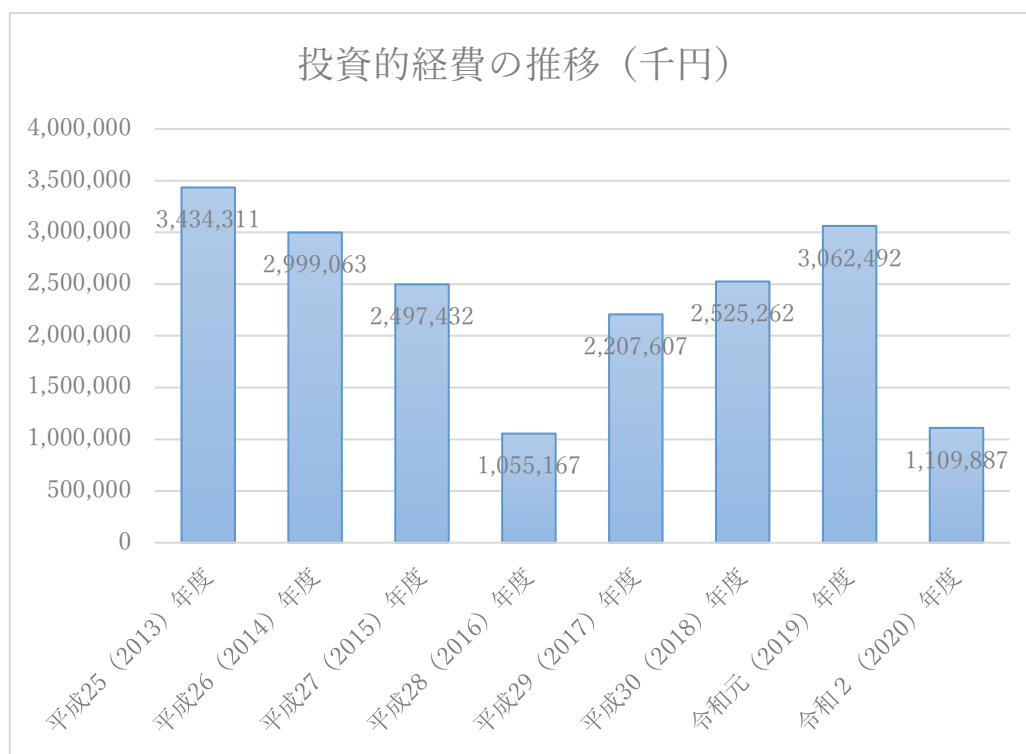
年度	有形固定資産減価償却率 （当町）	有形固定資産減価償却率 （類似団体内平均値）
平成 28（2016）年度	60.8	56.1
平成 29（2017）年度	61.8	58.1
平成 30（2018）年度	73.6	59.4
令和元（2019）年度	72.7	60.7

3 公共施設の整備や管理運営に関する経費

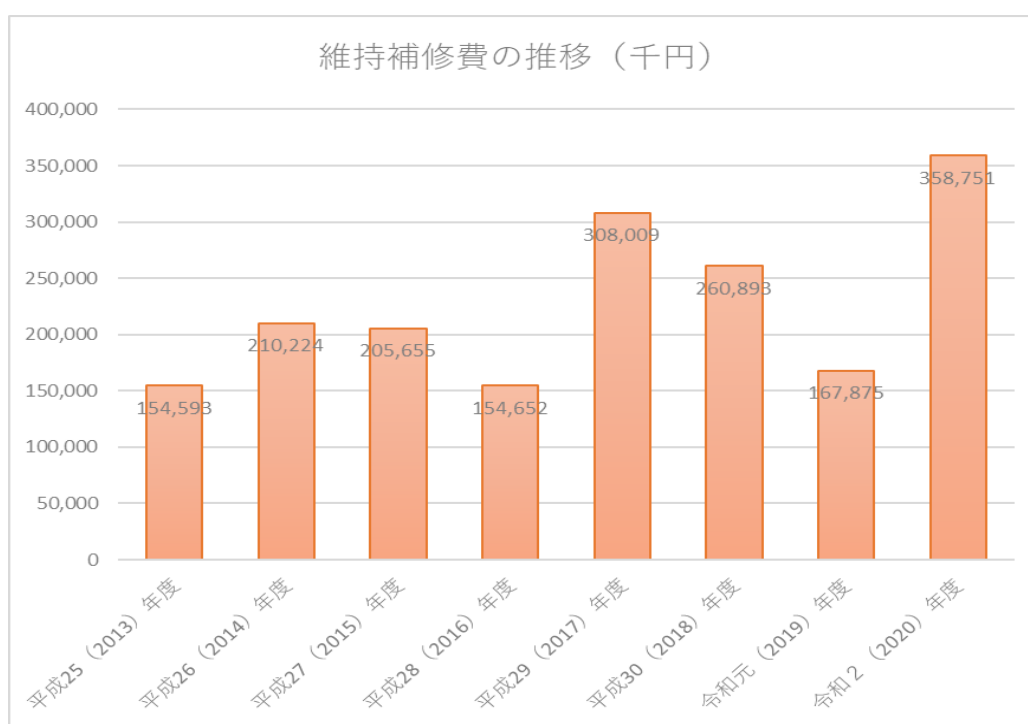
公共施設の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費、公債費があります。各経費の推移をみると、投資的経費は直近 5 年では令和元年度が最も高くなっています。維持補修費は平成 28 年度までは大きな変動はありませんでしたが、平成 29 年度には大きく増加しており、その後も増加傾向にあります。

公債費は12億円前後を推移しており、近年は増加傾向にあります。

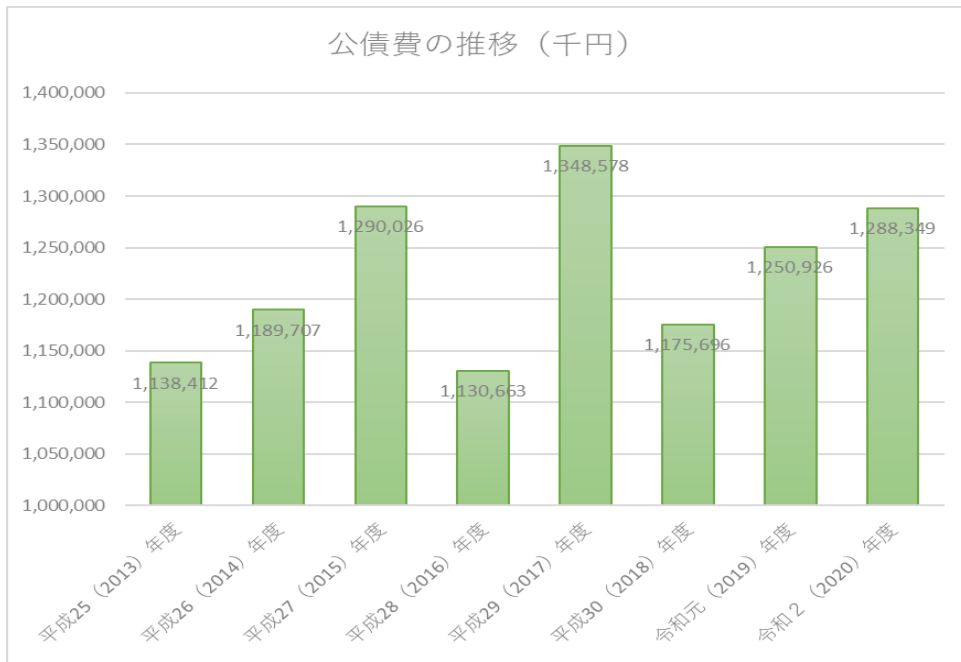
(1) 投資的経費の推移



(2) 維持補修費の推移



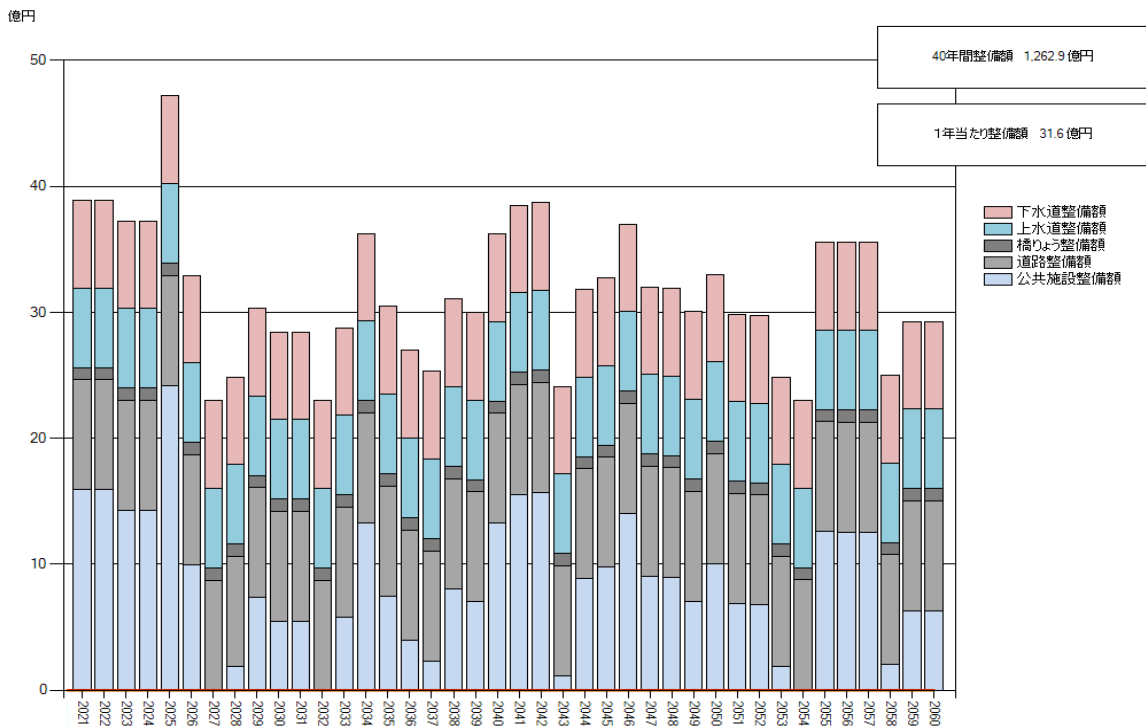
(3) 公債費の推移



4 公共施設等の経費及び将来コスト推計

(1) 総務省推計ソフトによる公共施設やインフラの維持管理に要する経費 (改修・建替え・更新)

一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト (Ver. 2.10)」による将来の公共施設・インフラ等に要するコストは今後 40 年間で 1262.9 億円 (31.6 億円/年) と試算されています。



【推計条件】

全分野共通の推計条件は以下のとおり。

- ・ 現在（令和2年度末）と同じストック量を今後も維持する。
- ・ 更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡）。
- ・ 公共施設の将来年次別更新ストック量については、過去の年次別の整備量（延床面積）を使用している。一方で、公共施設以外の分野においては、総ストック量を耐用年数で割った値を1年間の更新量（＝将来年次別更新ストック量）と仮定している。

○総務省推計ソフトにおける対象分野別の推計条件

対象分野	耐用年数	単価	入力制度
公共施設	<大規模改修>30年 (修繕期間2年) <建替え>60年 (修繕期間3年)	公共施設更新単価表参照	年次別整備量 (延床面積)
道路（橋りょう）	60年	448千円/㎡	総面積
道路（舗装）一般道路	15年	4.7千円/㎡	総面積
上水道	40年	上水道更新単価表参照	管径別延長
下水道	50年	124千円/m	総延長

○総務省推計ソフトにおける公共施設更新単価表

種別	大規模改修	建替え	種別	大規模改修	建替え
文化系施設	250千円/㎡	400千円/㎡	子育て支援施設	170千円/㎡	330千円/㎡
社会教育系施設	250千円/㎡	400千円/㎡	保健・福祉施設	200千円/㎡	360千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200千円/㎡	360千円/㎡	行政系施設	250千円/㎡	400千円/㎡
産業系施設	250千円/㎡	400千円/㎡	その他	200千円/㎡	360千円/㎡
学校教育系施設	170千円/㎡	330千円/㎡			

○総務省推計ソフトにおける上水道更新単価表

導水管／送水管	管径	単価
	300mm未満	100千円/m
	300～500mm未満	114千円/m

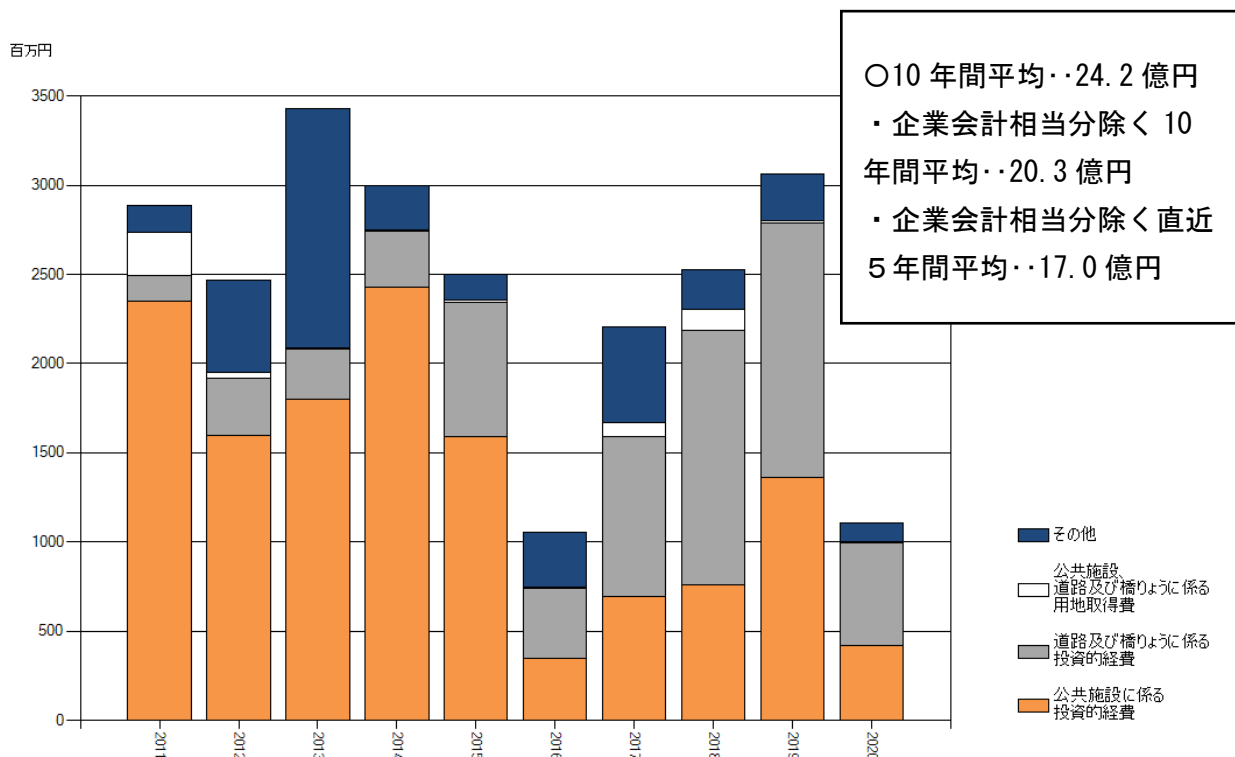
配水管	管径	単価	管径	単価
	75mm以下	97千円/m	250mm以下	103千円/m
	100mm以下	97千円/m	300mm以下	106千円/m
	150mm以下	97千円/m	350mm以下	111千円/m
	200mm以下	100千円/m		

(2) 公共施設・インフラに対する投資状況

一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト（Ver. 2.10）」

で定義される過去10年間の公共施設・インフラへの投資額は平均約24.2億円/年（平成23年度から令和2年度となっています。その他の費用を除くと10年間の年度あたり平均費用は20.3億円となり、直近の5年間の年度あたり平均費用は17.0億円となっています。

集計条件は「公共施設・インフラへの投資額 集計条件」を参照してください。



○公共施設・インフラへの投資額 集計条件

項目	該当する費目
公共施設に係る投資的経費	公共施設の修繕・改修・改築に要した費用
道路及び橋梁に係る投資的経費	道路及び橋梁の補修・敷設等に要した費用
道路及び橋梁に係る用地取得費	道路及び橋梁の整備に際し発生した用地取得費用
その他	公園、河川等のインフラに係る投資的経費、人件費、備品購入費及び補助費に係るもの

(3) 長寿命化等による将来コスト推計

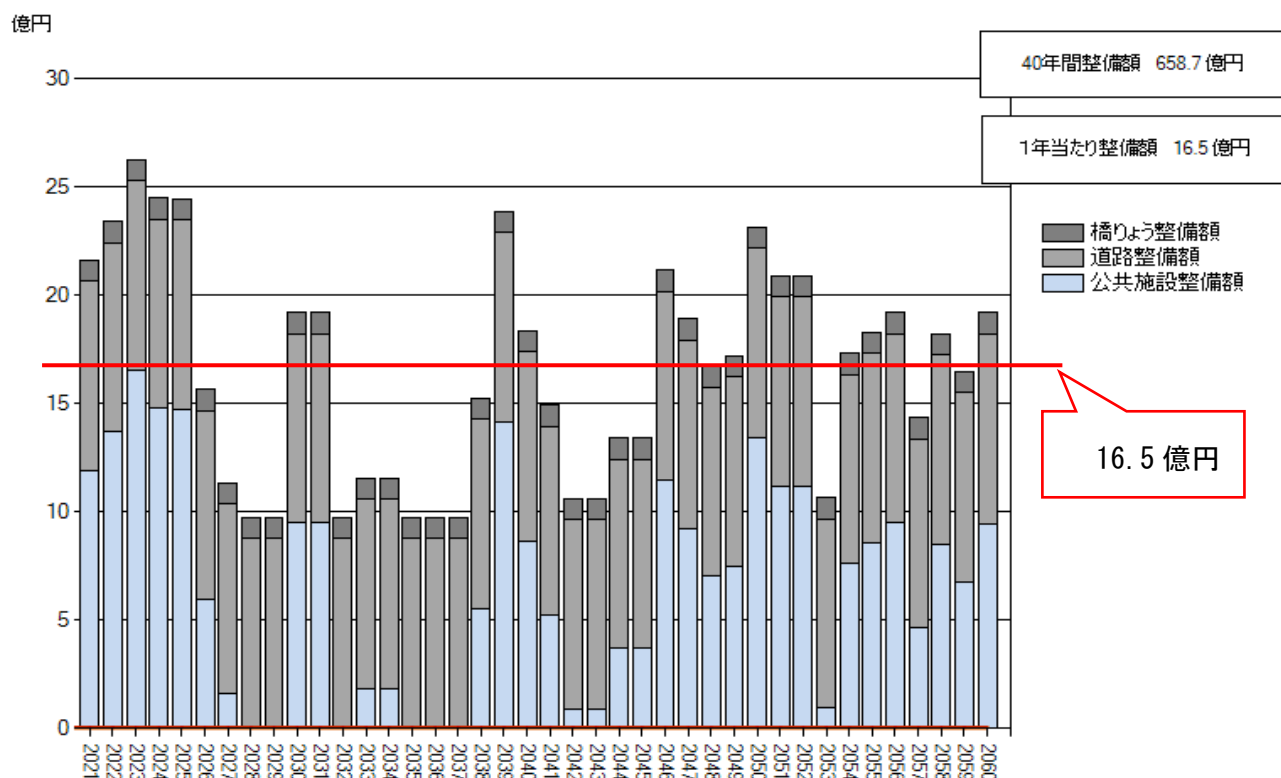
ここでは、下記の施策を反映させた理論上の将来費用を推計します。

なお当該推計は、令和4年2月現在のデータをもとに機械的に算出したものであり、総合計画や予算と連動したものではありません。

【推計条件】

1. 企業会計で処理する上下水道（上水道・污水管）を推計の対象外とする。
2. 公共施設の長寿命化を図り、建替周期を70年（※）とする（大規模改修周期は35年）
3. ハコモノ資産については、新設や新規の土地取得を行わない。
4. 公共施設の総量を、複合化等により5%削減する。

5. 道路の長寿命化を図り、更新年数を15年から20年とする。
6. 橋梁の長寿命化を図り、更新年数を60年から80年とする。



上記の施策を反映させた推計によると、将来40年間の費用は658.7億円（16.5億円/年）となります。投資的経費の「その他（上下水道の整備等に充当される費用）」に該当する費用を除いた過去5年間の実績額は17.0億円であることから、現在と同額の投資が今後も可能であると仮定した場合でも、上記のような公共施設の総量削減や長寿命化といった対策を実施しなければ、公共施設・インフラを維持することはできないことがわかります。

（※）この推計においては、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月）において、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされていることを準用し、公共施設の建替え周期を70年と設定しています。

（4）費用推計に関する今後の方針

費用推計に関しては、今後はより精緻に施設ごとの費用を試算のうえ、個別施設計画に反映していくこととします。

第16 参考資料

参考資料1 フューチャー・デザインワークショップの開催

本町では、行政上の課題解決を図るためさまざまな場面で住民参加による検討を進めていますが公共施設等総合管理計画の策定においては、大阪大学大学院と高知工科大学の協力を得ながらフューチャー・デザインを活用したワークショップを開催しました。

フューチャー・デザインとは、将来にわたって持続可能な社会を構築するための意思決定の手法であり、参加者に将来世代の利益を代弁する「仮想将来世代」を設定することによって、現在と将来のふたつの視点からバランスのとれた判断を目指すものです。公共施設は長期にわたり使用することから、現世代の利益のみを優先した判断に偏っては将来的持続が難しくなります。参加者が仮想将来世代の役割を担い、未来に暮らす人々の代弁者として議論に参加することによって目先の利益に偏ることなく、将来世代の利益も反映した適切な判断を導きやすくすることが期待されます。

【期 日】 平成 29 年 1 月 14 日、2 月 12 日、3 月 4 日

【参加者】 住民基本台帳から無作為抽出した 1,000 名に案内状を出し、先着応募者 26 名で実施した

【テーマ】 公共施設について

3 回のワークショップは、初回が全ての参加者が現世代の視点、2 回目は全てが将来世代の視点、3 回目は自由な視点で活発な議論が交わされ、たくさんの意見が出されました。ここでは代表的な意見を紹介します。

- ・ 不要な施設は統廃合する。
- ・ 高齢化に合わせた施設の機能づくり（身の丈に合ったもの）。
- ・ 運動施設を充実していく（健康づくり施設）
- ・ 医大と連携した健康した健康づくり施設がある。
- ・ 子ども、親が喜ぶ施設が必要である。
- ・ 空き教室を地域のフリースペースとして貸出す。
- ・ 小学校と児童館を一緒の建物にする。
- ・ 学校の空き教室を貸出す。
- ・ 施設は単一目的ではなく複合化を図る。
- ・ 矢幅駅舎賑わいを創出する（自由通路・ロータリー含む）。
- ・ 駅東に休憩スペースが欲しい。
- ・ 統廃合を進める。
- ・ デザインを統一する等のルール作りをして調和のとれた施設に改修する。
- ・ 学校施設、一般利用施設、福祉施設の統廃合をする。
- ・ 壊すことも重要な選択肢とする。
- ・ 将来のニーズによっては施設を増やすことも必要である。
- ・ 施設の新設は西部地域に建設する方が良い（広い面積を活用でき盛岡へのアクセスが良好であるため）
- ・ ハコが建つことが発展という考え方が不安になる。
- ・ 施設の統合や縮小を考える必要がある。
- ・ 電子化を進め役場の機能分散も考える。
- ・ 施設の新設や改修には町産材木を使う。
- ・ 施設は所有するだけではなく賃貸も選択肢とし、身軽な行政経営をする。
- ・ 利益を生む施設を整備する。

- ・駅前賑わいを創出してほしい。
- ・子育て世代を支援する施設を充実させる（働く女性支援）。
- ・不要な施設は統廃合する（維持費の削減）。
- ・大型複合施設をつくる（利益を生める施設）。
- ・スポーツ施設を充実させる（健康のまちをPR）。
- ・学校と公民館、学校と児童館等のように施設を複合的に統合する。
- ・住宅を増やす時は空間利用とする。
- ・役場の規模を縮小させるために移動出張車が巡回させ、コンビニ等に一部機能を設置する。
- ・学校施設の老朽化対応で子供たちにとって何が良いか統合や縮小等を考える。
- ・町営住宅は狭い土地の有効活用のため高層とする。
- ・障害のある方に優しい道路整備が必要である。
- ・道路に歩道があり、街路灯が整備されている。
- ・町営住宅は、町が作るだけでなく、民間の賃貸物件を選択肢とする。
- ・町営住宅にはカーシェアシステムをセットする。
- ・複合的に集約した住宅を考える。
- ・住宅の持ち方が変わっている（福祉に特化した町営住宅）。
- ・外国人も暮らしやすい公共施設の整備が必要である。
- ・法律の枠内で整備するのではなく、外すべき規制を併せて考えて良い施設整備を行う必要がある。

また、ワークショップ参加者の議論を文書化し、その記述文章をテキストマニング等で分析した結果、1回目の討議ではハコモノの改善やそれに対する不満など施設の物理的側面に対する意見や提案が多かったのに対し、2回目の生活の質や利便性、3回目の他者への配慮に見られるようにワークショップを重ねる中で、時間的・空間的持続性に対する配慮に加えて、入居者の内面的側面や生活の質、他者や地域住民との関係性に配慮する意見が多い事が明らかになった。

一連のフューチャー・デザインを活用したワークショップからは、現在の施設をそのまま維持してほしいという意見ではなく、長期間にわたって使用する時間軸を考慮し、統廃合や複合化といった方向性を支持する結果となった。

ワークショップの様子



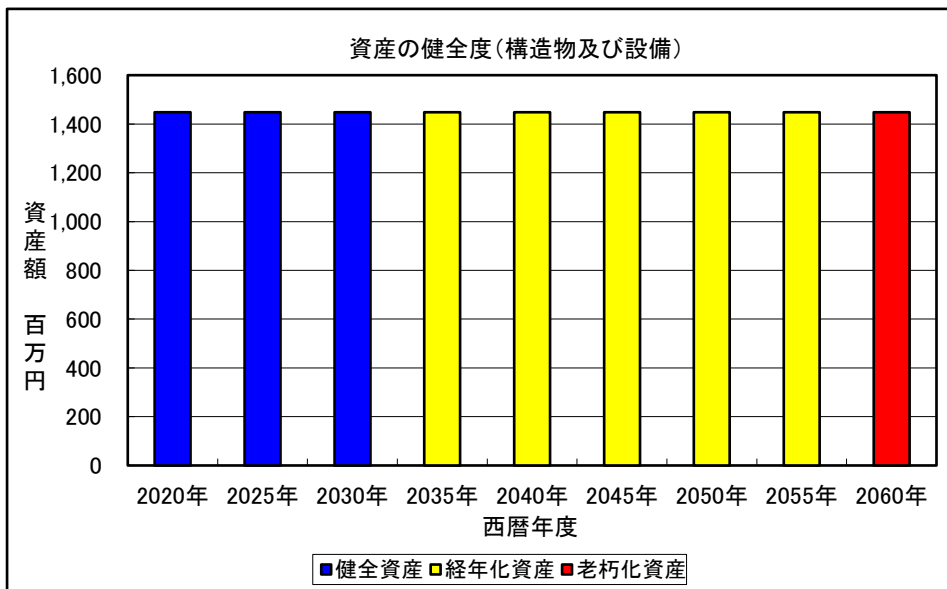
矢巾町役場庁舎施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町役場 庁舎
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	町役場位置設定条例, 矢巾町役場管理規定
担当課	総務課
設置年月日	昭和60年2月28日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	35,953.76 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	庁舎	建物取得費	1,091,724,000 円
構造・階数	RC一部S造地上4階地下1階建(塔屋付)	延床面積	4,937.77 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	約300 台



資産の健全度	「健全」 個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。一方、設置から35年が経過しており、非常用発電機の老朽化、屋根等の防水シート、非常用階段の劣化等、施設の機能を維持するためにも予防保全策が必要である。
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	必要なし

長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。
ユニバーサルデザイン化	トイレ、授乳室、車いす利用者補助ブザー、スロープ、窓口ローカウンター
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	土日祝並びに12/29から翌年1/3までを除く平日	管理・運営者	直営
利用時間	8:30～17:15 (水曜日にあつては19:00まで)	休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	37,749,958 円		運営事業等経費(H29年度)	0 円	
光熱水費	11,274,806 円		指定管理委託料	円	
委託料	25,426,958 円		その他の経費	円	
賃借料	200,940 円			円	
修繕費	847,254 円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(H30年度)	41,266,292 円		運営事業等経費(H30年度)	0 円	
光熱水費	10,708,258 円		指定管理委託料	円	
委託料	24,663,849 円		その他の経費	円	
賃借料	1,079,724 円			円	
修繕費	584,172 円			円	
その他の経費	4,230,289 円			円	
維持管理経費(R1年度)	42,346,326 円		運営事業等経費(R1年度)	0 円	
光熱水費	8,904,904 円		指定管理委託料	円	
委託料	26,230,537 円		その他の経費	円	
賃借料	1,079,724 円			円	
修繕費	1,642,372 円			円	
その他の経費	4,488,789 円			円	

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	建築から35年が経過し、施設及び設備の老朽化に伴うメンテナンスが必要となる
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない

特記事項	特になし
図面等の保管場所	総務課管財係

8 施設写真

庁舎 外観



非常用発電機



暖房用ボイラー



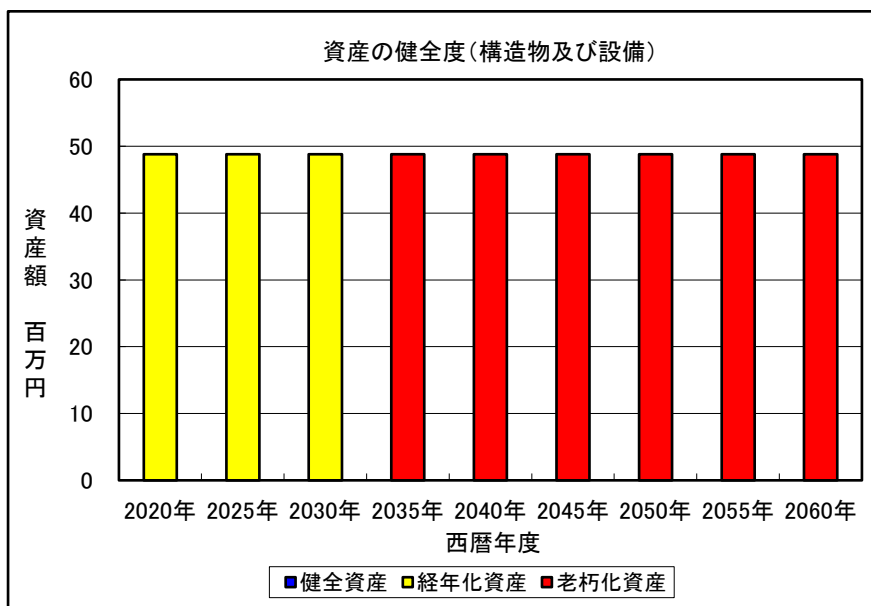
矢巾町役場大型車庫棟施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町役場 大型車庫棟
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	
担当課	総務課
設置年月日	昭和60年7月31日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	35,953.76	m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	車庫		建物取得費	36,100,000 円
構造・階数	平屋		延床面積	462.01 m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町		駐車場(収容台数)	7 台



資産の健全度	<p>「健全」 築35年が経過し、修繕等は行ってこなかったが、躯体はしっかりしているため屋根、外壁の塗装を行い長寿命化に努める。 また、設備としてシャッターがあるため、点検を行い不良個所があれば順次交換を行う。</p>
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	大型の公用車を適正に管理するため必要な施設であり、適正な維持管理が必要となる。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	車庫のため実施を予定しない。
統合・廃止・用途変更	現状維持
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	公用車所管課にて鍵を管理	管理・運営者	総務課
利用時間	終日	休館日	特に定めなし

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	35年が経過し、施設の老朽化に伴うメンテナンスが必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない

特記事項	特になし
図面等の保管場所	総務課管財係

8 施設写真



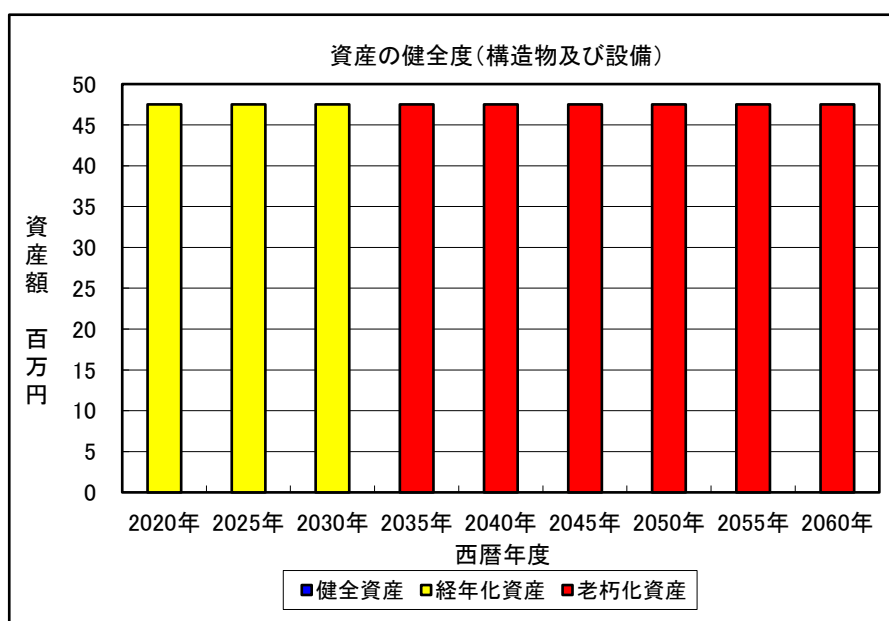
矢巾町役場普通車車庫棟施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町役場 普通車車庫棟
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	
担当課	総務課
設置年月日	昭和60年2月28日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	35,953.76	m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	車庫		建物取得費	35,808,000 円
構造・階数	平屋		延床面積	373.00 m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町		駐車場(収容台数)	20 台



資産の健全度	<p>「健全」 築35年が経過し、修繕等は行ってこなかったが、躯体はしっかりしているため屋根、外壁の塗装を行い長寿命化に努める。 また、設備としてシャッターがあるため、点検を行い不良個所があれば順次交換を行う。</p>
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	車庫のため実施を予定しない。
統合・廃止・用途変更	現状維持
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	公用車所管課にて鍵を管理	管理・運営者	総務課
利用時間	終日	休館日	特に定めなし

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	30,044	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	30,044	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	27,997	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	27,997	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	26,874	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	26,874	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	35年が経過し、施設の老朽化に伴うメンテナンスが必要である
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない

特記事項	特になし
図面等の保管場所	総務課管財係

8 施設写真



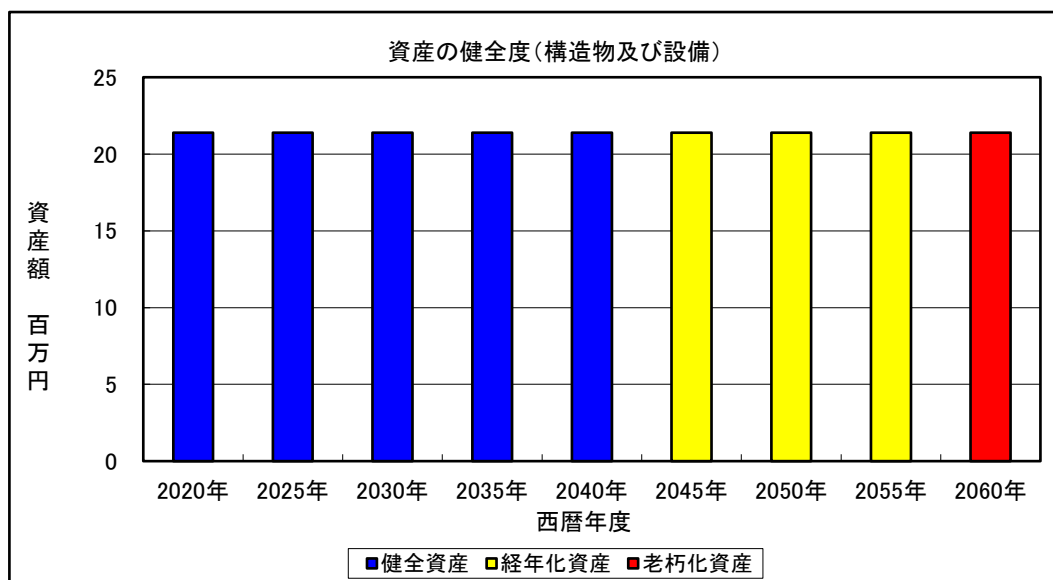
矢巾町役場防災倉庫施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町役場 防災倉庫
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	
担当課	総務課防災安全室
設置年月日	平成24年10月17日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	35,954 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	倉庫	建物取得費	19,372,500 円
構造・階数	1階	延床面積	197.00 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。
--------	------------------------------

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	45 年
点検・診断等	随時実施
維持管理・修繕・更新等	修繕は予防保全とする。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	なし
統合・廃止・用途変更	現状維持
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	直営
利用時間	24時間	休館日	無し

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	30年後に建て替え
図面等の保管場所	総務課

8 施設写真



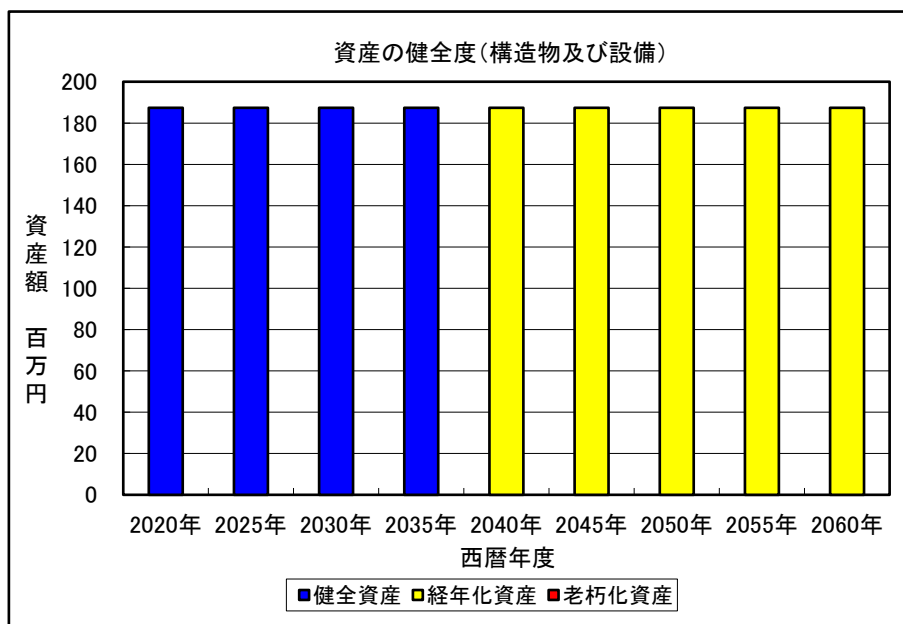
旧保健センター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	旧保健センター
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	
担当課	総務課
設置年月日	昭和62年3月30日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	35,953.76	m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	事務室		建物取得費	137,000,000 円
構造・階数	平屋		延床面積	649.00 m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町		駐車場(収容台数)	約300 台



資産の健全度	<p>「健全」 個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。一方、設置から33年が経過しており、老朽化箇所も目立ってきたため、庁舎建物と併せ予防保全策が必要である。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	土日祝並びに12/29から翌年1/3までを除く平日	管理・運営者	
利用時間	8:30～17:15	休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	1,435,196	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	1,049,852	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	385,344	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	1,495,294	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	1,077,334	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	417,960	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	1,669,964	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	1,200,304	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	469,660	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	開館から33年が経過し、施設の老朽化に伴うメンテナンスが必要である
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない

特記事項	特になし
図面等の保管場所	総務課管財係

8 施設写真

旧保健センター外観



設備関係-1



設備関係-2



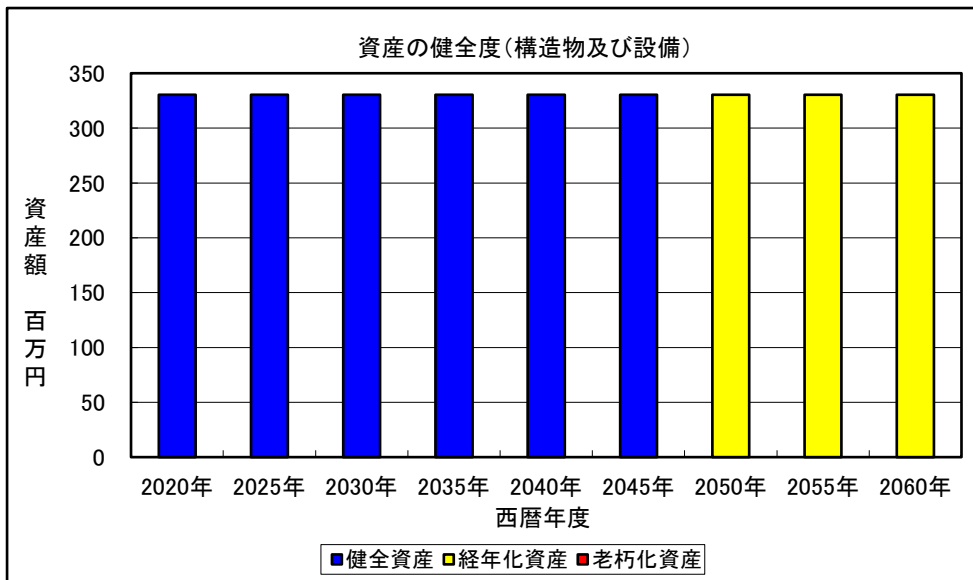
防災コミュニティセンター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町防災コミュニティセンター
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第8地割96番地1
根拠条例	矢巾町防災コミュニティセンター設置条例(平成10年条例第1号)
担当課	総務課
設置年月日	平成10年7月16日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	3,705.84 m ²	借受期間	無し
敷地所有者	矢巾町	賃借料	0 円
用途	消防署、避難所、会議室	建物取得費	276,799,000 円
構造・階数	2階	延床面積	1,510.49 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	56 台



資産の健全度	個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。一方、設置から20年が経過しており、外壁、屋根等の大規模修繕を要する。
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	随時実施
維持管理・修繕・更新等	外壁、屋根等の大規模修繕を要する。
耐震化	必要なし
長寿命化	消防行政体制の運営状況を勘案し行う。

ユニバーサルデザイン化	女性隊員用の更衣室、仮眠室、シャワー室を要する
統合・廃止・用途変更	現状維持
国・県との連携	無し

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町・盛岡地区広域消防本部
利用時間	24時間	休館日	無し

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	3,107,427	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	2,028,427	円	指定管理委託料		円
委託料	680,000	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	399,000	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	3,695,176	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	2,119,176	円	指定管理委託料		円
委託料	680,000	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	399,000	円			円
その他の経費	497,000	円			円
維持管理経費(R1年度)	3,875,639	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	2,102,639	円	指定管理委託料		円
委託料	680,000	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	1,093,000	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
利用件数	件	22	46	32

7 その他

管理・運営上の問題点	建築から20年が経過しており、外壁、屋根等の大規模修繕を行っていく必要がある
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	消防関係法令等、消防署所の運営に留意

特記事項	現状は30年後に建て替え。ただし、広域消防署配置の在り方を勘案する必要がある。消防署施設部分の修繕更新にあたっては、広域消防予算によるものになるか、都度確認。延べ床面積について、防災コミュニティセンター部分(1219.42㎡)、倉庫部分(291.07㎡)
図面等の保管場所	盛岡南消防署矢巾分署事務室

8 施設写真



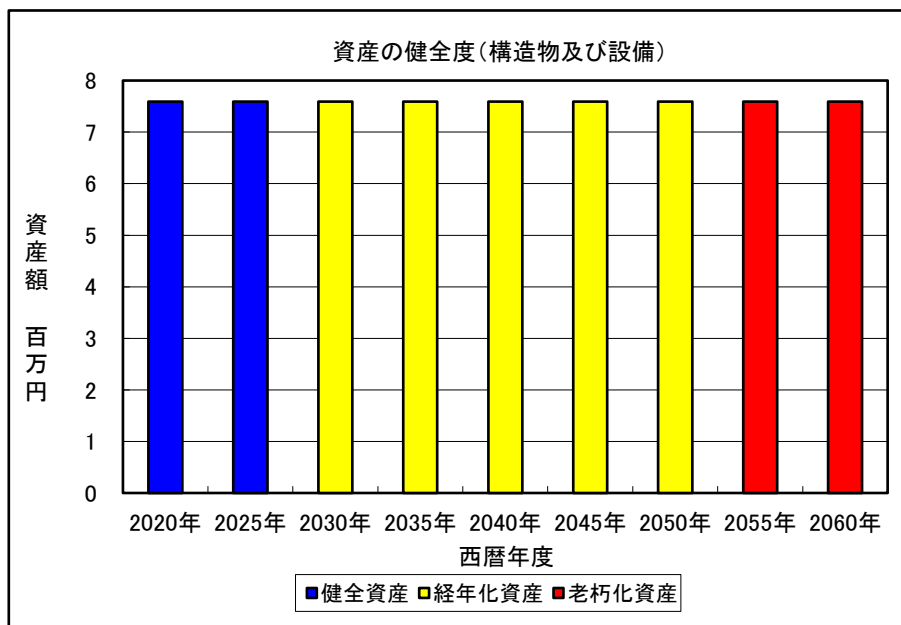
旧総合グラウンド管理事務所施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	旧総合グラウンド管理事務所		
施設所在地	矢巾町大字煙山第6地割152番地		
根拠条例			
担当課	総務課管財係		
設置年月日	昭和51年4月1日		
財産区分	普通財産	旧総合グラウンド管理事務所	事業用資産

2 施設の概要

敷地面積		m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	事務所		建物取得費	4,184,259円
構造・階数	地上1階		延床面積	127.83m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町		駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	「早期措置段階」 築44年が経過しており、老朽化している建物である。 即時倒壊の危険は無いが、床の劣化が激しく破損する可能性がある。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75年
点検・診断等	無し
維持管理・修繕・更新等	最低限の修繕を行う。
耐震化	廃止を検討するため実施予定なし。
長寿命化	廃止を検討するため実施予定なし。

ユニバーサルデザイン化	倉庫のため実施を予定しない
統合・廃止・用途変更	廃止を検討する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	老朽化が著しい。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	一部を矢巾観光開発に貸付けており、貸付け以外の部分を文化スポーツ課、産業観光課にて、物品の保管庫として使用している。

特記事項	矢巾観光開発に年額18,534円で貸している。 産業観光課及び文化スポーツ課で一部使用。 財産区分及び管理課を検討する必要がある。
図面等の保管場所	

8 施設写真



②配電盤



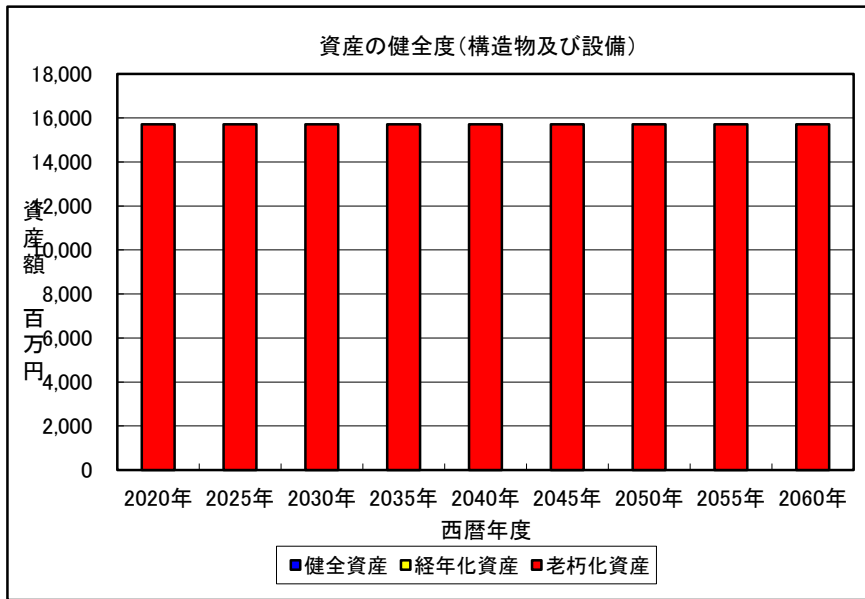
矢次倉庫施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢次倉庫
施設所在地	矢巾町大字上矢次第4地割24番地4
根拠条例	
担当課	総務課
設置年月日	昭和10年
財産区分	普通財産

2 施設の概要

敷地面積	505.21 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	土蔵造瓦葺二階建	建物取得費	8,330,000 円
構造・階数	2階	延床面積	49.58 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	<p>「健全」 築85年が経過している建物であるが、躯体や内部はしっかりしており、現状で即時倒壊するような建物とはなっていない。 躯体は木造であるが、外壁が土蔵であるため外壁が崩れないよう保全する必要がある。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	21 年
点検・診断等	
維持管理・修繕・更新等	定期的に見回りを行い倒壊の危険が無いか確認を行い、必要に応じ応急処置を行う。
耐震化	実施予定なし
長寿命化	歴史的価値があり、保存を要する建物であれば検討を行う。
ユニバーサルデザイン化	倉庫のため実施を予定しない
統合・廃止・用途変更	廃止を検討
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	書類の保存庫として使用しており、簡易的な物置でも代用が可能であるが、古い建物でありその価値を見極め、設置位置等、今後の在り方を検討する必要がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない
特記事項	特になし
図面等の保管場所	総務課管財係

8 施設写真





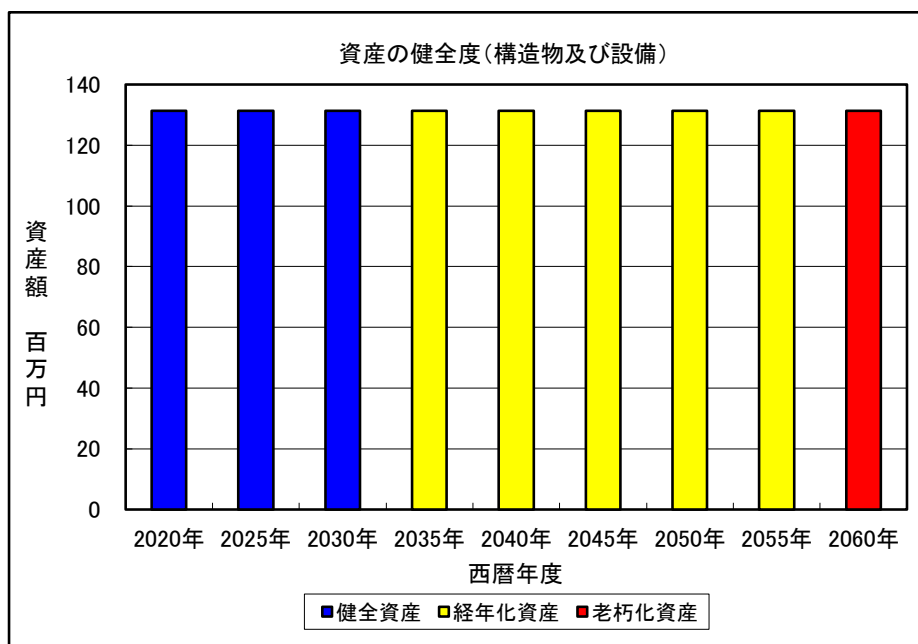
矢巾斎苑施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾斎苑
施設所在地	矢巾町大字白沢第6地割175番地12
根拠条例	墓地、埋葬等に関する法律、矢巾町火葬場条例
担当課	町民環境課
設置年月日	昭和61年5月20日竣工
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	501.1 m ²	借受期間	—
敷地所有者	矢巾町	賃借料	— 円
用途	火葬場	建物取得費	本体工事 96,000千円 火葬炉設備工事23,750千円 円
構造・階数	鉄筋コンクリート造・平屋建て	延床面積	434.80 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	100 台



資産の健全度	個別計画策定時点での建物躯体は予防保全段階に位置づけられる。一方、施設設置から34年を経過しているが、火葬炉の更新は一度もされておらず、施設の機能を維持するためにも予防保全策が必要な早期措置段階もしくは緊急措置段階と言える。今後、計画的に炉の改修を行い施設の機能維持を図っていく。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	必要なし

長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。
ユニバーサルデザイン化	トイレの一部、待合室は実施済みであるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	今後の検討内容によっては、移転新築の可能性もあるが、現段階では炉の改修等で延命、維持
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理制	管理・運営者	株式会社JAシンセラ
利用時間	9:00～17:00(火葬時間による)	休館日	1月1日～1月3日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
施設の維持管理に係る経費	維持管理経費(H29年度)	0 円	施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)	運営事業等経費(H29年度)	14,931,240 円
	光熱水費	円		指定管理委託料	9,852,000 円
	委託料	円		斎苑空調設備工事	1,242,000 円
	賃借料	円		斎苑トイレ改修工事(洋式化)	748,440 円
	修繕費	円		2号炉セラミック張替	1,544,400 円
	その他の経費	円		1号炉セラミック張替	1,544,400 円
	維持管理経費(H30年度)	0 円		運営事業等経費(H30年度)	17,103,552 円
	光熱水費	円		指定管理委託料	9,852,000 円
	委託料	円		待合室備品購入(テーブル椅子)	380,592 円
	賃借料	円		1.2号炉制御盤制御用シーケンサ更新工事	1,296,000 円
	修繕費	円		1.2号炉再燃室スリーブ管交換補修	498,960 円
	その他の経費	円		和室改修工事	5,076,000 円
	維持管理経費(R1年度)	0 円		運営事業等経費(R1年度)	11,472,000 円
	光熱水費	円		指定管理委託料	9,899,000 円
	委託料	円		2号炉セラミック張替工事	1,573,000 円
	賃借料	円		※R1.10.1消費税増税	円
	修繕費	円			円
	その他の経費	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
利用件数	体	338	320	349

7 その他

管理・運営上の問題点	施設の老朽化。利用者から、火葬時刻が近いため待合室がかち合うなどの苦情がある。バーナーの不調もあり、早急に修理の必要がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	○墓地、埋葬等に関する法律により、火葬を行うために火葬場として都道府県知事の許可を受けた施設。○建築基準法第2条第2号に特殊建築物として規定されている。○都市計画法第11条 都市計画に定めることができる。特に必要があるときは、当該都市計画区域外においても、これらの施設を定めることができる、とされている。旧建設省が昭和35年に定めた計画標準(案)があり、建築位置決定の参考とされている。
特記事項	待合室エアコン設置平成29年、トイレ一部洋式化29年度、待合室洋室化工事平成30年実施 火葬炉のセラミック張替工事は毎年1炉ずつ交互に実施。再燃室スリーブ管工事、火葬炉バーナー工事も両炉とも必要。
図面等の保管場所	矢巾町役場 保存庫・町民環境課

8 施設写真

施設外観



火葬炉 1号炉・2号炉



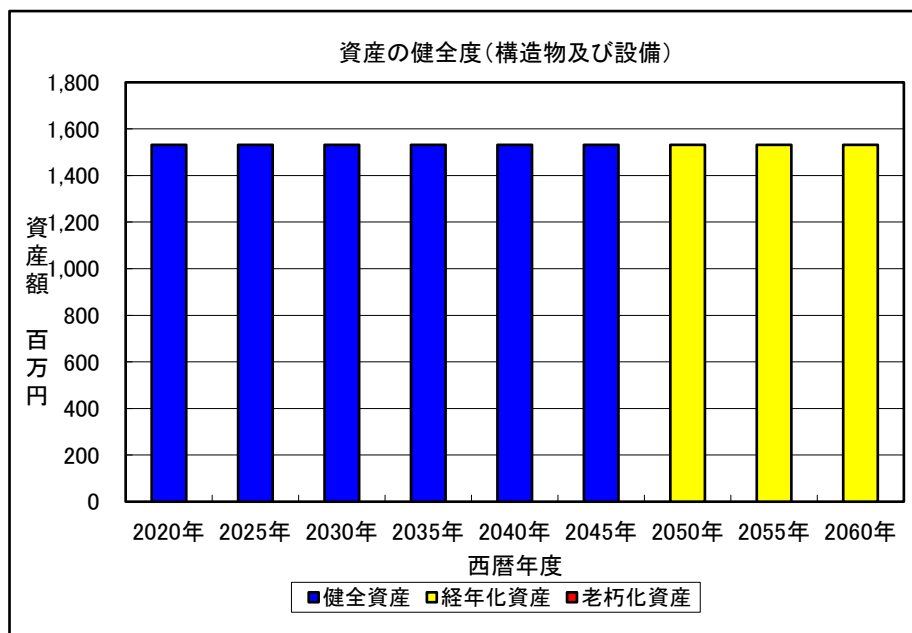
さわやかハウス施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町保健福祉交流センター(さわやかハウス)
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第14地割78番地
根拠条例	保健福祉交流センター条例
担当課	健康長寿課
設置年月日	平成7年7月1日
財産区分	保健福祉交流センター:公用財産 事務室:事業用資産

2 施設の概要

敷地面積	16,036 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	事務室、会議室、各種事業	建物取得費	1,293,740,000 円
構造・階数	鉄筋コンクリート2階建て	延床面積	2,496.677 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	65 台



資産の健全度	<p>建物は経年劣化による損傷等があり、その都度修繕対応をしているが、全体的な予防策が必要。</p> <p>設備については特に配電設備について、日本電機工業会更新推奨時期を経過しており、更新の必要性が設備点検事業者から指摘されている。当該施設は本来機能のほか、災害避難所として指定されていることから毎年度改修予算の要望はしているものの予算化されていないが、早急な改修が必要。</p>
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	現在の耐震基準による建築である。
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	実施済である。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町
利用時間	9:00～17:00	休館日	12月29日から翌年の1月3日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	15,621,065 円		運営事業等経費(H29年度)	0 円	
光熱水費	7,334,839 円		指定管理委託料	円	
委託料	7,446,955 円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	839,271 円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(H30年度)	17,502,972 円		運営事業等経費(H30年度)	0 円	
光熱水費	7,382,692 円		指定管理委託料	円	
委託料	7,946,143 円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	2,174,137 円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(R1年度)	18,721,447 円		運営事業等経費(R1年度)	0 円	
光熱水費	7,521,136 円		指定管理委託料	円	
委託料	7,787,051 円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	1,675,164 円			円	
その他の経費	1,738,096 円			円	

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
会館日数	日	359	359	359
会議室(9部屋)のべ利用数	数	1,795	1,831	1,828

7 その他

管理・運営上の問題点	開所から23年が経過し、館内・館外各設備の耐用年数が超過しているものが多い見受けられる。社会福祉協議会事務室内設置の中央監視盤(照明の管理等)も上述のとおりであり、交換部品の供給も停止している状況で、不備が発生した際に即座の対応が難しい。町の避難所として指定されていることから、避難勧告等発令の際には避難所の開設を実施することもあり、施設の特性として不安を残している。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	
図面等の保管場所	

8 施設写真



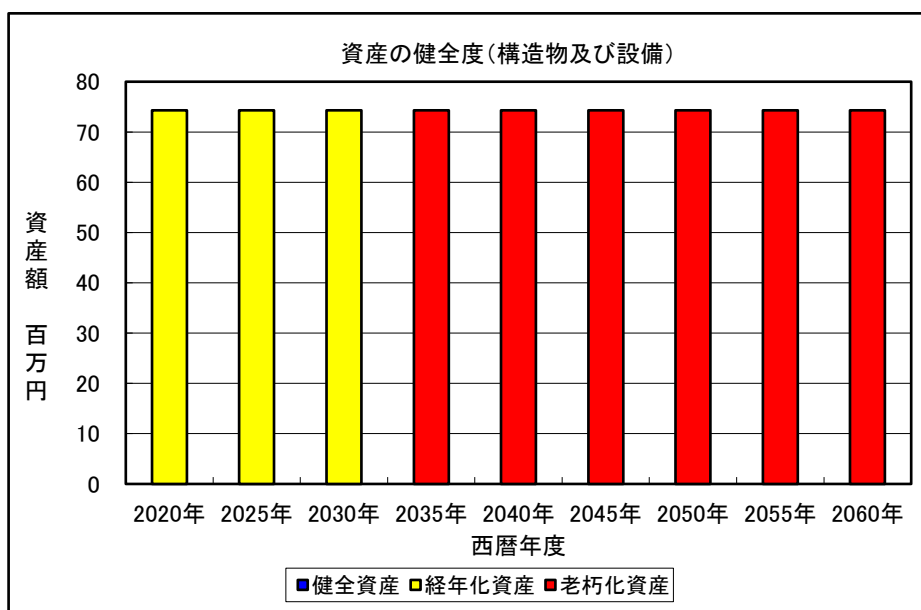
えんじょいセンター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	旧町民センター食堂 → (R2.10～)矢巾町介護予防・認知症施策推進拠点施設(えんじょいセンター)
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	
担当課	総務課 → (R2.10～)健康長寿課
設置年月日	昭和60年8月31日
財産区分	普通財産

2 施設の概要

敷地面積	35,953.76	m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町		賃借料	円
用途			建物取得費	55,000,000 円
構造・階数	S造2階建		延床面積	298.85 m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町		駐車場(収容台数)	約300 台



資産の健全度	<p>「健全」 個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。設置から35年が経過しており、令和2年度にボランティア施設として使用するため、屋根の塗装、内外装の一部改修、水回りの改修等を行った。施設の機能を維持するため、今後は令和2年度に未改修の箇所から予防保全策が必要となる。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	46 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	屋内外へ手すりの設置を今後行う予定である。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	128,010	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	128,010	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	145,988	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	145,988	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	142,068	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	142,068	円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	ボランティアの活動施設とするため、屋根、内装、水回り等の改修を令和2年度に行った。施設内のアクセスのため、西側にスロープはあるが手すりが無いため、屋内外へ手すりの設置が必要となる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない

特記事項	特になし
図面等の保管場所	総務課管財係 今後は、健康長寿課へ移管予定

8 施設写真

食堂棟外観



消防設備



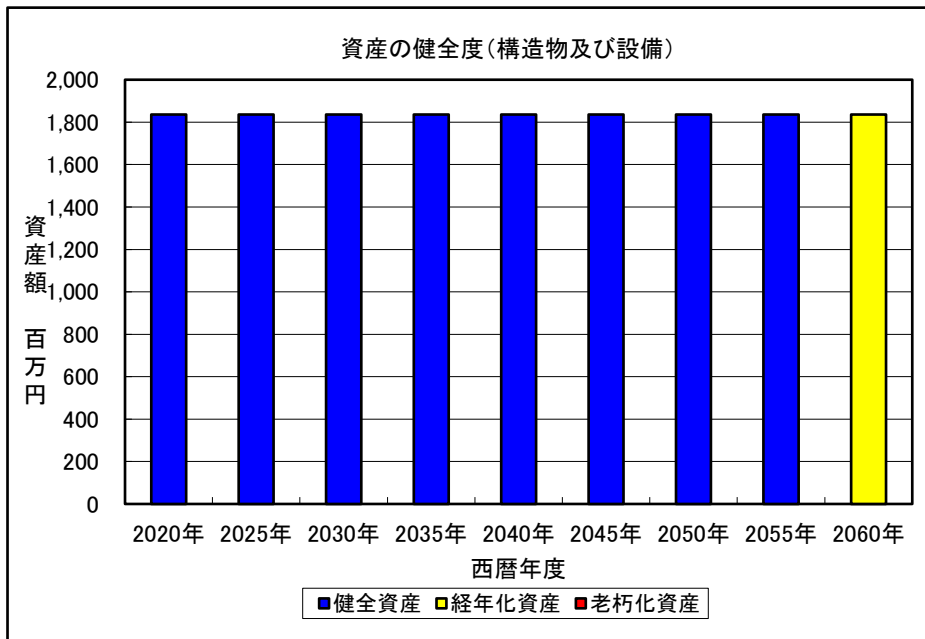
旧南昌グリーンハイツ施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	旧南昌グリーンハイツ
施設所在地	矢巾町大字煙山第3地割561番地
根拠条例	
担当課	総務課 → 文化スポーツ課、産業観光課
設置年月日	平成15年3月31日
財産区分	普通財産

2 施設の概要

敷地面積	4,781.54 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途		建物取得費	341,905,000 円
構造・階数	RC造陸屋根2階建	延床面積	1,139.50 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	約60 台



資産の健全度	「早期措置段階」→「健全」 現在、廃止中。R2年度中に修繕を行い、アスレチック施設として賃貸借を行う予定である。
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	民間業者への賃貸借予定
維持管理・修繕・更新等	民間業者への賃貸借予定
耐震化	
長寿命化	

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	現在は廃止中	管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	8,088,538 円		運営事業等経費(H29年度)	0 円	
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料	621,864 円		その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	210,000 円				円
その他の経費	7,256,674 円				円
維持管理経費(H30年度)	1,184,295 円		運営事業等経費(H30年度)	0 円	
光熱水費	351,008 円		指定管理委託料		円
委託料	598,795 円		その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	180,900 円				円
その他の経費	53,592 円				円
維持管理経費(R1年度)	847,993 円		運営事業等経費(R1年度)	0 円	
光熱水費	343,440 円		指定管理委託料		円
委託料	371,719 円		その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	76,560 円				円
その他の経費	56,274 円				円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	H29にプールの廃止となり、現在は未利用。浄化槽が屋外の公衆トイレと一体のため、その浄化槽、警備システム等の最低限設備のみが稼働
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	R2年度中に修繕を行い、アスレチック施設として賃貸借を行う予定があるが、市街化調整区域内であり、また転用等のため建築確認協議も必要

特記事項	R2年度中に修繕を行い、賃貸借する予定
図面等の保管場所	総務課管財係

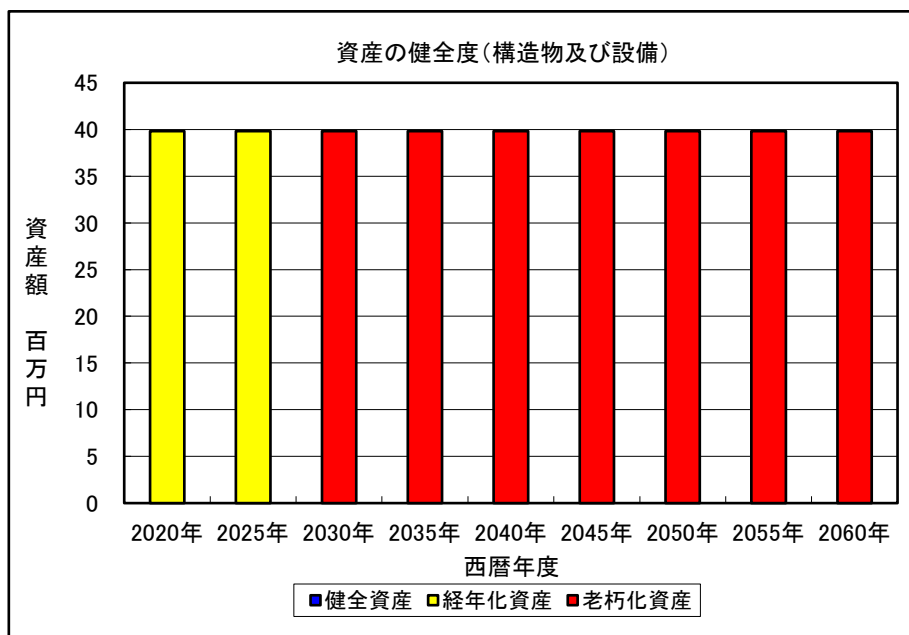
8 施設写真

下赤林集落センター施設カルテ(個別施設計画)

施設名称	下赤林集落センター
施設所在地	矢巾町大字赤林第16地割170番地
根拠条例	農村集落多目的集会施設設置及び管理に関する条例(平成8年条例第2号)
担当課	産業観光課
設置年月日	平成8年3月19日
財産区分	普通財産

2 施設の概要

敷地面積	440.00	m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	宅地		建物取得費	33,578,000 円
構造・階数	1階		延床面積	199.98 m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
建物所有者	33,578,000	円	駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	基本的に健全。大規模修繕の計画はなし。
--------	---------------------

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	33 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	予防保全を行う。
耐震化	必要なし
長寿命化	

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	地域コミュニティ施設(公民館)としての運用を継続する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	無償貸付	管理・運営者	地域(下赤林公民館長)
利用時間	-	休館日	-

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度

7 その他

管理・運営上の問題点	特になし
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	農林補助事業による建築のため、処分制限期間あり(農林畜産関係補助金等交付規則より24年間)

特記事項	「下赤林集落センター管理委託契約書」により火災保険料を除く維持管理経費の一切は地域で負担することを明記。 火災保険料は総務課管財係で担当。
図面等の保管場所	産業観光課農林振興係

8 施設写真



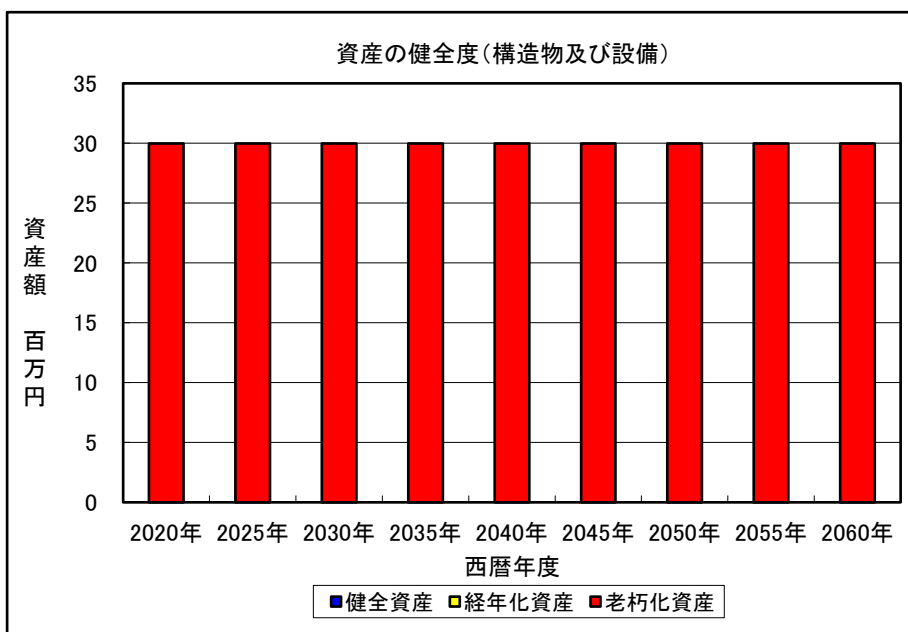
国民保養センター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町国民保養センター
施設所在地	矢巾町大字煙山第1地割5番地
根拠条例	矢巾町国民保養センター設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和44年
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	5,536 m ²	借受期間	—
敷地所有者	矢巾町	賃借料	— 円
用途	温泉・宿泊施設	建物取得費	8,478,000 円
構造・階数	木造・3階	延床面積	713.80 m ²
耐震診断(実施年)	平成25年度	耐震補強(実施年)	
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	<p>現在、矢巾観光開発株式会社に指定管理を依頼し運営している。指定管理期間は令和4年度までとなっているが、現状では後述の指定管理料のほかに赤字補填も補正予算にて計上している状況である。宿泊事業の見直しを検討するとともに、保養センターの在り方についても検討していく必要がある。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	25 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	通年稼働施設であるため、設備の定期点検を実施している。
耐震化	
長寿命化	

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	宿泊業務の廃止について検討する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾観光開発(株)
利用時間	10:00～21:00	休館日	毎月第3火曜日・12月31日～1月2日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	13,720,095	円	運営事業等経費(H29年度)	40,820,308	円
光熱水費	0	円	指定管理委託料	40,820,308	円
委託料	1,616,760	円	その他の経費		円
賃借料	155,785	円			円
修繕費	525,420	円			円
その他の経費	11,422,130	円			円
維持管理経費(H30年度)	4,210,711	円	運営事業等経費(H30年度)	40,006,938	円
光熱水費	0	円	指定管理委託料	40,006,938	円
委託料	775,440	円	その他の経費		円
賃借料	155,785	円			円
修繕費	1,594,412	円			円
その他の経費	1,685,074	円			円
維持管理経費(R1年度)	6,970,617	円	運営事業等経費(R1年度)	40,031,108	円
光熱水費	0	円	指定管理委託料	40,031,108	円
委託料	465,880	円	その他の経費		円
賃借料	155,785	円			円
修繕費	2,008,786	円			円
その他の経費	4,340,166	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
宿泊者数	人	2,514	3,327	2,196
日帰り入浴者数	人	66,467	70,536	81,315

7 その他

管理・運営上の問題点	現状では赤字運営。 土地・設備が町と矢巾観光開発(株)と重複していることなどから、矢巾観光開発(株)以外が指定管理をすることは難しい。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	土地・設備が町と矢巾観光開発(株)と重複している。

特記事項	特になし
図面等の保管場所	産業観光課

8 施設写真



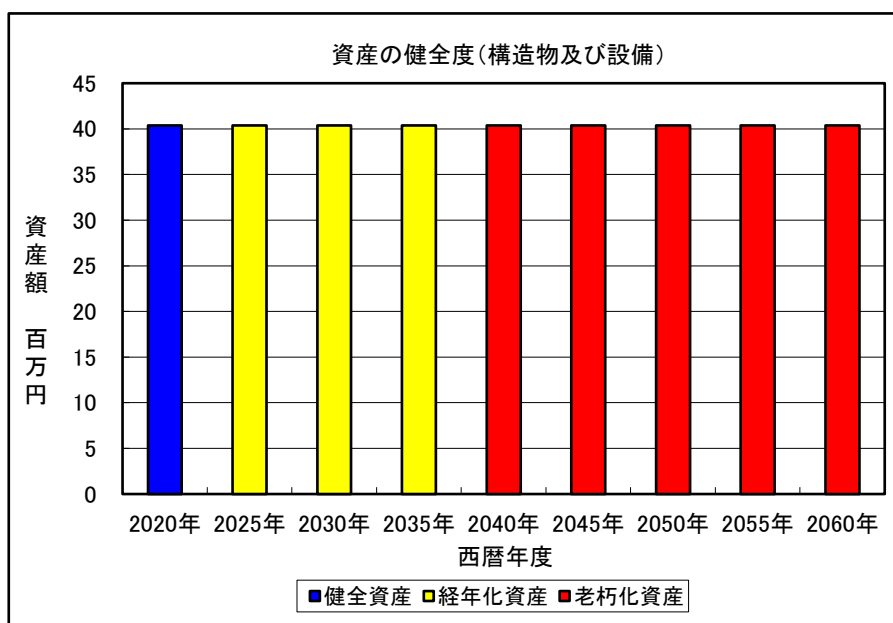
屋内ゲートボール場施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋内ゲートボール場
施設所在地	矢巾町大字煙山第2地割94番地3
根拠条例	矢巾町国民保養センター設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和63年
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	2,404 m ²	借受期間	—
敷地所有者	矢巾町	賃借料	— 円
用途	屋内ゲートボール場	建物取得費	29,700,000 円
構造・階数	鉄骨造平屋建	延床面積	999.78 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	10 台



資産の健全度	個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。一方、設置から30年が経過しており、老朽化に伴う屋根修繕及び暖房機器の更新が必要である。令和元年度はトイレの洋式水洗化工事を実施し施設機能の維持策を講じた。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	51 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	

ユニバーサルデザイン化	トイレ等是一部実施済であるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	矢巾町における公の施設の使用に関する協定

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾観光開発(株)
利用時間	午前8時から午後9時まで	休館日	毎月第3火曜日・12月31日～1月2日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料	保養センター指定管理料に含む	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料	保養センター指定管理料に含む	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	2,538,000	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料	保養センター指定管理料に含む	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費(トイレ洋式化)	2,538,000	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
ゲートボール	人	3,474	3,351	4,149
その他	人	1,340	1,234	1,597

7 その他

管理・運営上の問題点	天井採光部分から雨漏りの疑いがあるが、業者未確認のため確定していない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	特になし

特記事項	特になし
図面等の保管場所	産業観光課

8 施設写真



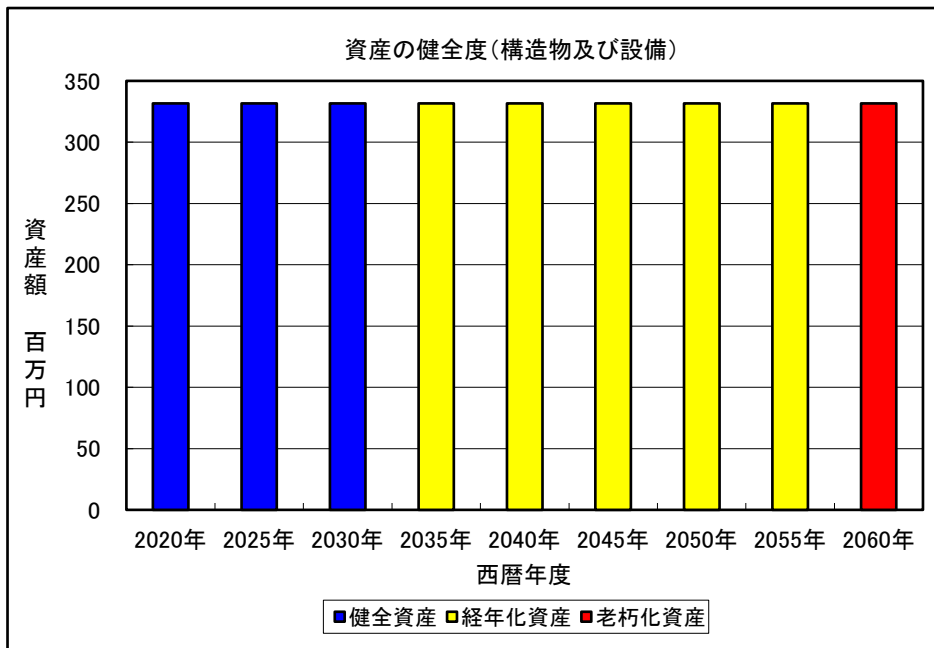
農村環境改善センター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町農村環境改善センター
施設所在地	矢巾町大字室岡第11地割132番地1
根拠条例	矢巾町農業研修施設設置条例(昭和62年条例第18号)
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和62年8月1日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	10,855 m ²	借受期間	
敷地所有者	岩手中央農業協同組合	賃借料	円
用途	多目的ホール、農産物加工実習室、会議室他	建物取得費	243,982,000 円
構造・階数	鉄筋コンクリート造2階建て	延床面積	1,349.99 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	75 台



資産の健全度	個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。一方、設置から33年が経過しており、設備等において、経年劣化により故障等が発生していることから、施設の機能を維持するためにも予防保全策が必要である。なお、令和元年度にはトイレ改修(洋式化)工事を施工し、令和2年度に屋根等塗装工事を施工した。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	トイレ等是一部実施済であるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	株式会社 寿広
利用時間	8:30～21:00	休館日	毎週月曜日、年末年始

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	3,732,035	円	運営事業等経費(H29年度)	4,802,580	円
光熱水費		円	指定管理委託料	4,802,580	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	3,732,035	円			円
維持管理経費(H30年度)	120,000	円	運営事業等経費(H30年度)	4,864,290	円
光熱水費		円	指定管理委託料	4,864,290	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	120,000	円			円
維持管理経費(R1年度)	2,494,800	円	運営事業等経費(R1年度)	5,593,512	円
光熱水費		円	指定管理委託料	4,772,150	円
委託料		円	その他の経費	821,362	円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	2,494,800	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
開館日数	日	308	308	308
利用者数	人	7,690	6,704	12,611

7 その他

管理・運営上の問題点	慢性的な赤字運営であり、施設利用率も低い。 施設の屋根及び雨どい等が、経年劣化により傷んでいる。(R2改修予定) 1階加工実習室の豆摺り機(施設設置当初からのもの)が、錆が浮いている。(R2更新予定)
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であることから、令和18年(平成48年、事業完了後50年:鉄筋コンクリート造)まで処分制限期間。

特記事項	今年度から指定管理者が株式会社寿広になっている。(前指定管理者:岩手中央農業協同組合)
図面等の保管場所	矢巾町役場

8 施設写真



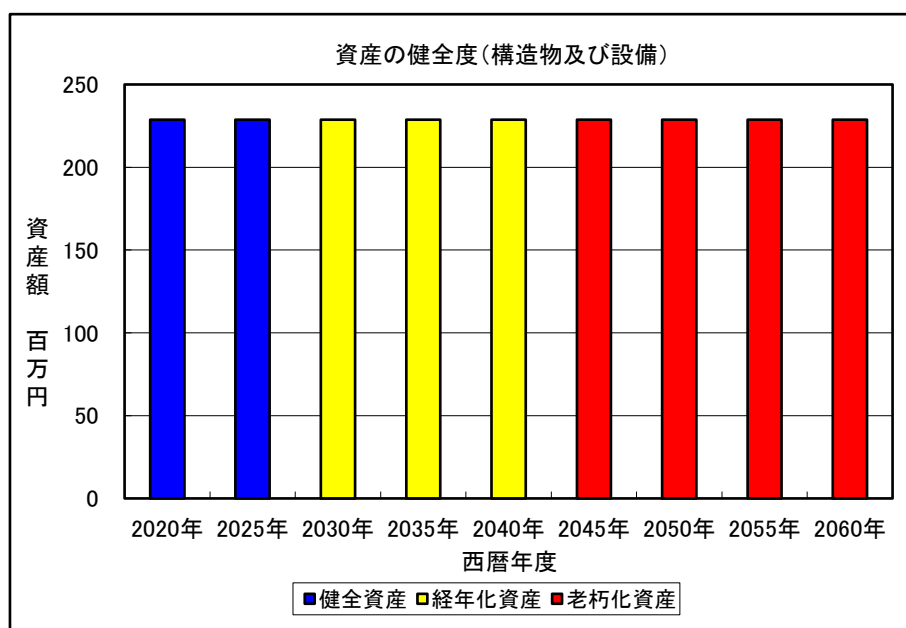
矢巾地区農業構造改善センター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾地区農業構造改善センター
施設所在地	矢巾町大字土橋第8地割104番地
根拠条例	矢巾町農業研修施設設置条例(昭和62年条例第18号)
担当課	産業観光課
設置年月日	平成3年6月16日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	2,976 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	多目的ホール、農産物加工室、会議室他	建物取得費	190,704,500 円
構造・階数	鉄骨造、平屋建	延床面積	999.80 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	30 台



資産の健全度	個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。一方、設置から29年が経過しており、設備等において、経年劣化による故障等が発生していることから、施設の機能を維持するためにも予防保全策が必要である。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	スロープは設置済であるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	土橋自治会
利用時間	8:30～21:00	休館日	毎週月曜日、年末年始

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	80,000	円	運営事業等経費(H29年度)	4,082,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	4,082,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	80,000	円			円
維持管理経費(H30年度)	232,200	円	運営事業等経費(H30年度)	4,246,160	円
光熱水費		円	指定管理委託料	4,246,160	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	232,200	円			円
維持管理経費(R1年度)	35,100	円	運営事業等経費(R1年度)	4,110,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	4,110,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	35,100	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
開館日数	日	308	308	308
利用者数	人	9,235	10,977	9,589

7 その他

管理・運営上の問題点	現在、各部屋に空調設備が設置しておらず、近年の気候傾向より、夏場は猛暑が続いていることから、利用者へのサービス低下及び利用率の減少が懸念される。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であることから、令和11年(事業完了後38年:鉄骨造)まで処分制限期間。

特記事項	多目的ホールの稼働率が非常に高く、夕方以降の時間帯はほぼ毎日稼働している。
図面等の保管場所	矢巾地区農業構造改善センター

8 施設写真



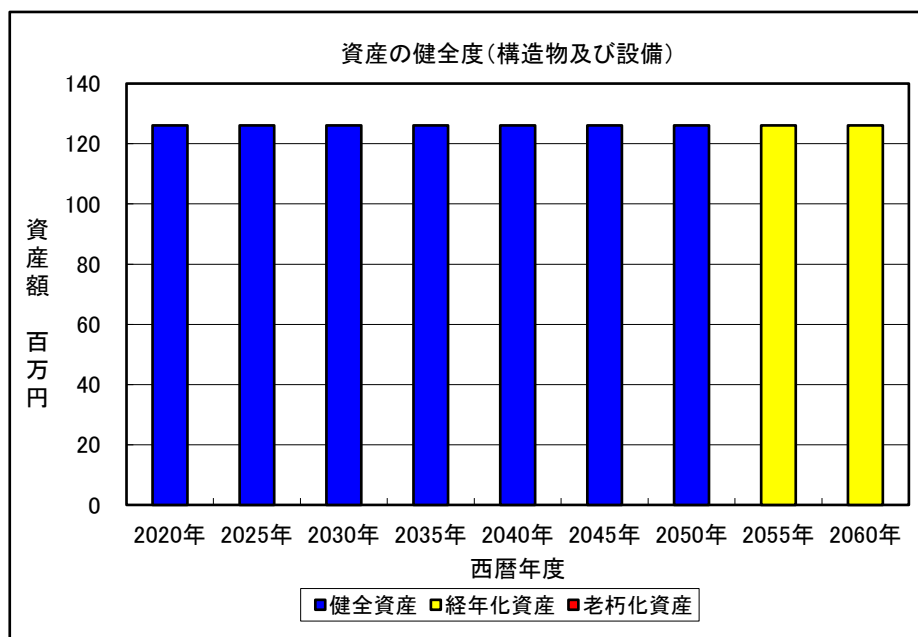
矢巾勤労者共同福祉センター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾勤労者共同福祉センター(福祉会館)
施設所在地	矢巾町流通センター南一丁目2-7
根拠条例	矢巾勤労者共同福祉センター設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	平成16年4月1日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	16,629 m ²	借受期間	-
敷地所有者	土地(県)、建物(町)	賃借料	881,928 円
用途	集会所	建物取得費	105,000 円
構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階	延床面積	1,881.56 m ²
耐震診断(実施年)	平成19年度	耐震補強(実施年)	-
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	52 台



資産の健全度	個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。一方、設置から16年が経過しており、設備等において故障が頻発していることから施設の機能を維持するためにも予防保全策が必要である。なお、経年劣化により屋上防水シートが剥がれてきたため、令和元年度に雨漏り防止のため補修した。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	耐震診断で耐震性に問題がなかったため耐震補強未実施。
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	敷地は県が所有している。

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	財団法人盛岡地区勤労者共同福祉セン
利用時間	9:00～21:00	休館日	毎週月曜日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	881,928	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料	881,928	円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	881,928	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料	881,928	円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	881,928	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料	881,928	円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
利用件数	件	595	574	486
利用者数	人	24,983	19,986	24,664
運営日数	日	315	321	309

7 その他

管理・運営上の問題点	指定管理料はなく、施設利用料の収入で運営しているため、コロナの影響で収入減少した場合の運営について検討が必要。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	敷地は県が所有し、建物は町と福祉センターそれぞれ所有している(福祉会館: 矢巾町、大ホール・体育館: 福祉センター)
図面等の保管場所	産業観光課事務室

8 施設写真



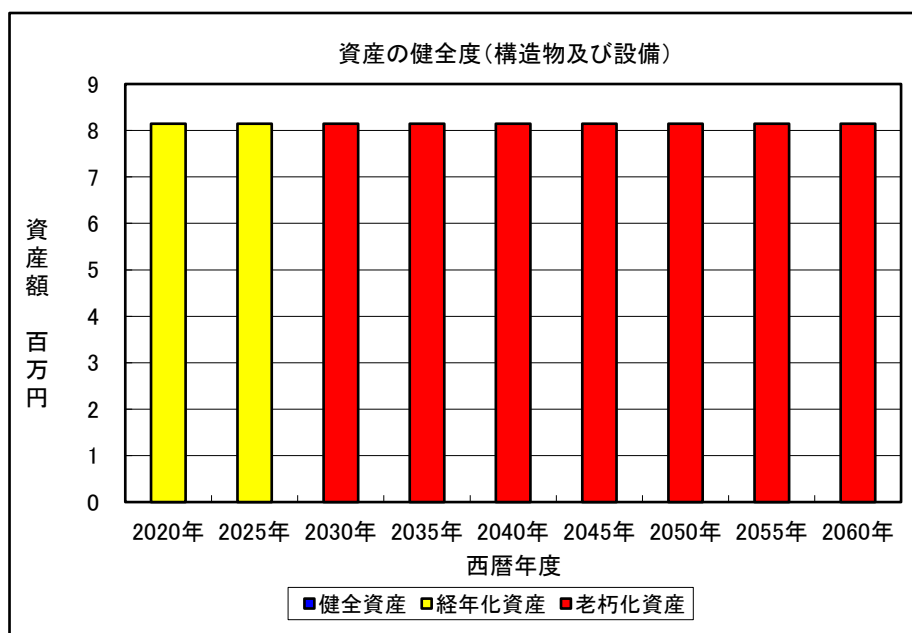
野外活動施設管理棟施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	野外活動施設管理棟
施設所在地	矢巾町大字煙山第5地割10番地2
根拠条例	矢巾町野外活動施設設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	平成2年7月1日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	19,411.76 m ²	借受期間	
敷地所有者	野中正巳	賃借料(年間)	138,601 円
用途	管理棟及び倉庫	建物取得費	6,613,000 円
構造・階数	1階	延床面積	84 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	20 台



資産の健全度	平成25年度の水害により、マレットゴルフ場内に損害が生じ、コースとして利用できない状態で現在に至る。トイレの洋式化に着手した直後であり、未使用のままである。資産としては健全であるが活用方針がない。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方 →運用前に水害被害が発生したことから方針なし

目標使用年数	36 年
点検・診断等	
維持管理・修繕・更新等	
耐震化	
長寿命化	

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	水害により利用休止中	管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	138,601	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	0	円	指定管理委託料	0	円
委託料	0	円	その他の経費	0	円
賃借料(土地)	138,601	円		0	円
修繕費	0	円		0	円
その他の経費	0	円		0	円
維持管理経費(H30年度)	138,601	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	0	円	指定管理委託料	0	円
委託料	0	円	その他の経費	0	円
賃借料(土地)	138,601	円		0	円
修繕費	0	円		0	円
その他の経費	0	円		0	円
維持管理経費(R1年度)	138,601	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	0	円	指定管理委託料	0	円
委託料	0	円	その他の経費	0	円
賃借料(土地)	138,601	円		0	円
修繕費	0	円		0	円
その他の経費	0	円		0	円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
水害により利用休止中	人	0	0	0

7 その他

管理・運営上の問題点	平成25年の水害以降、マレットゴルフ場コースの復旧ができておらず利用不可状態。ゴルフ場については、矢次地内の岩崎川周辺に新設することで令和3年から運用開始予定。なお、今後の活用方法について早急に決定が必要。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	特になし

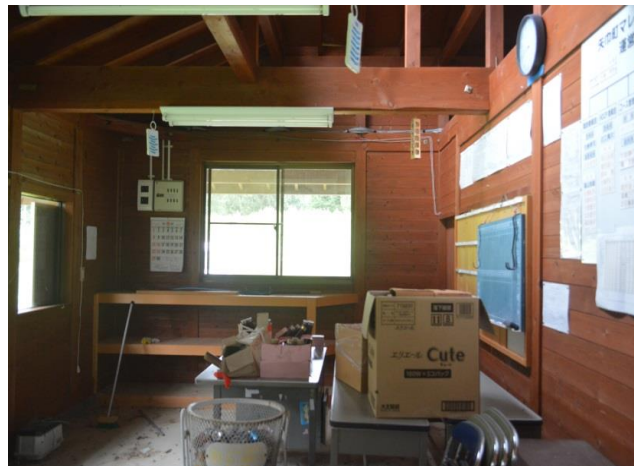
特記事項	現在の位置(水辺の里)より移転する可能性がある
図面等の保管場所	産業観光課

8 施設写真

①全景



②室内



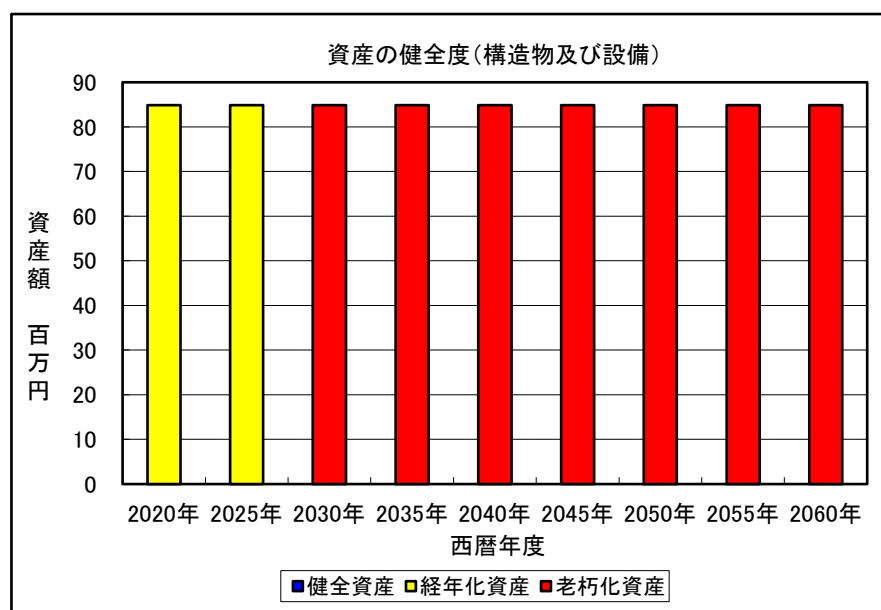
矢巾総合射撃場施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾総合射撃場
施設所在地	矢巾町大字和味第2地割106番地14
根拠条例	矢巾総合射撃場設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	令和元年12月5日(条例第44号)
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	33,244 m ²	借受期間	無し
敷地所有者	矢巾町	賃借料	0 円
用途	捕獲技術高度化施設	建物取得費	66,513,379 円
構造・階数	木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建(研修所) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建(付属建物)	延床面積	100.97(研修所、付属建物) m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町(研修所、付属建物)	駐車場(収容台数)	約60 台



健全資産 令和32年
 経年化資産 令和33年～
 複数建物があるため一概に比較できず。

資産の健全度	令和元年度に国庫補助事業と広域8市町の負担金で施設を整備し矢巾町へ譲渡済み。令和32年まで処分制限期間。建物躯体は健全資産であるが、大規模修繕等の際は考慮のこと。
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	36 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	適切に維持管理を行う必要があるが、整備の経緯から大規模修繕等の際は考慮のこと。
耐震化	
長寿命化	大規模修繕等に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	整備の経緯から補助金返還を伴う大きな変更は行わない。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	現時点ではない。

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利法人矢巾総合射撃場
利用時間	9:00～17:00	休館日	毎週月、水及び金曜日、12月1日から翌年2月末

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0 円		運営事業等経費(H29年度)	0 円	
光熱水費	円		指定管理委託料	円	
委託料	円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(H30年度)	0 円		運営事業等経費(H30年度)	0 円	
光熱水費	円		指定管理委託料	円	
委託料	円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(R1年度)	0 円		運営事業等経費(R1年度)	0 円	
光熱水費	円		指定管理委託料	円	
委託料	円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
開館日数	日	148	147	148
利用者数	人	2,803	2,749	2,444

7 その他

管理・運営上の問題点	指定管理料 0円
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であり、令和32年(令和元年築、事業完了後31年:スキート用放出機庫について種類建屋「金属造骨格材の肉厚4ミリ超」のうち、「工業用又は倉庫用のもの」の「その他のもの」を適用)まで処分制限期間。

特記事項	指定管理料 0円 (維持管理及び修繕その他支出は管理・運営者の事業による利用料で賄うこととしている)
図面等の保管場所	産業観光課事務室

8 施設写真

施設配置図

矢巾総合射撃場は、有害鳥獣による農作物被害の増加を防止するため、盛岡広域8市町で対策協議会を設立し、広域の中心的な捕獲技術高度化施設である既存の矢巾総合射撃場について、構成8市町からの負担金と、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、施設の再整備を行いました。

①研修室



②ラビット用放出機



③スキート用放出機
④スキート用構築物



⑤ライフル用射台



⑥トラップ用放出機
⑦トラップ用構築物



⑧アメリカントラップ用放出機



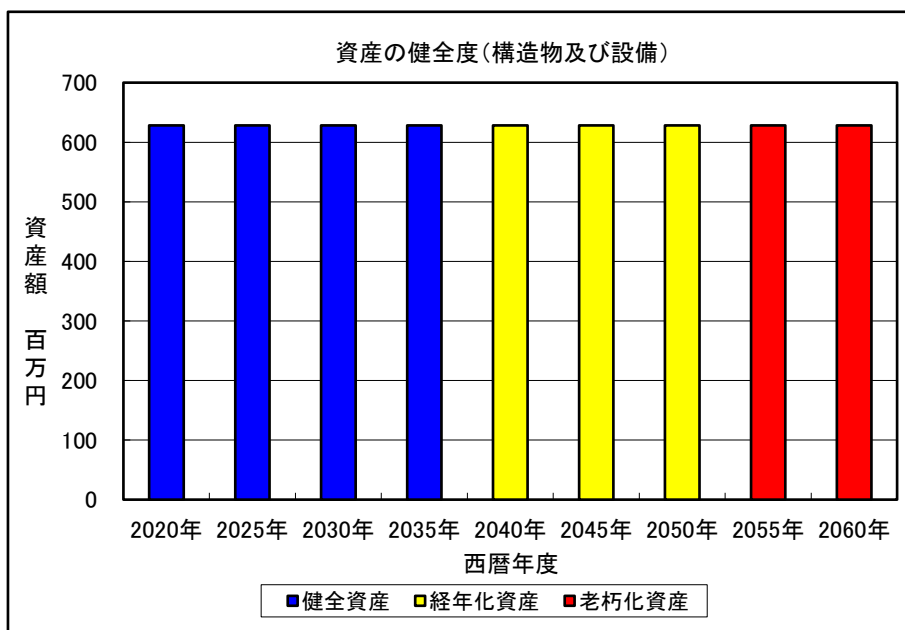
矢幅駅東西自由通路・矢幅駅地域交流センター施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢幅駅東西自由通路・矢幅駅地域交流センター
施設所在地	矢巾町駅東一丁目1番1号
根拠条例	矢幅駅東西自由通路等の設置及び管理に関する条例
担当課	道路住宅課
設置年月日	平成20年3月15日(供用開始)
財産区分	行政財産(公共用財産)

2 施設の概要

敷地面積	9,792 m ²	借受期間	有償 H30.4.1~R3.3.31(3年更新) 無償 R2.4.1~R5.3.31(3年更新)
敷地所有者	矢巾町	賃借料	1,348,900 円
用途	08990 その他(自由通路・インフォメーション) 08550 公会堂又は集会場(多目的広場)	建物取得費	558,879,000 円
構造・階数	鉄骨造 2階建	延床面積	自由通路 465 地域交流センター 432 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者		駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	予防保全段階(雨漏り、一部設備の経年劣化あり)。 R2 昇降設備(エスカレータ)修繕予定。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	46 年
点検・診断等	
維持管理・修繕・更新等	適正に維持管理を行う。
耐震化	

長寿命化	
ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状維持
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町
利用時間	通年	休館日	なし

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	18,646,616	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	7,413,133	円	指定管理委託料		円
委託料	9,128,980	円	その他の経費		円
賃借料	1,342,600	円			円
修繕費	467,964	円			円
その他の経費	293,939	円			円
維持管理経費(H30年度)	19,303,523	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	6,402,624	円	指定管理委託料		円
委託料	10,419,580	円	その他の経費		円
賃借料	1,345,800	円			円
修繕費	594,000	円			円
その他の経費	541,519	円			円
維持管理経費(R1年度)	18,804,966	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	6,081,459	円	指定管理委託料		円
委託料	10,327,285	円	その他の経費		円
賃借料	1,348,900	円			円
修繕費	807,370	円			円
その他の経費	239,952	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
1日平均乗車人員数(出典JR調査(HP))	人	3,025	3,024	3,145
矢幅駅東西自由通路等使用許可件数	件	76	74	76

7 その他

管理・運営上の問題点	施設の特異性から、維持管理費用の削減が困難である。 駅舎と結合していることから、随時JR協議が必要である。 維持管理を担当する部署と利活用を検討する部署との調整・連携が必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	JR東日本と土地使用貸借契約(無償)及び高架下貸付契約(有償)を締結している。

特記事項	矢幅駅東西自由通路と矢幅駅地域交流センターとは、一体の施設であることから統合して記載する。
図面等の保管場所	道路住宅課

8 施設写真



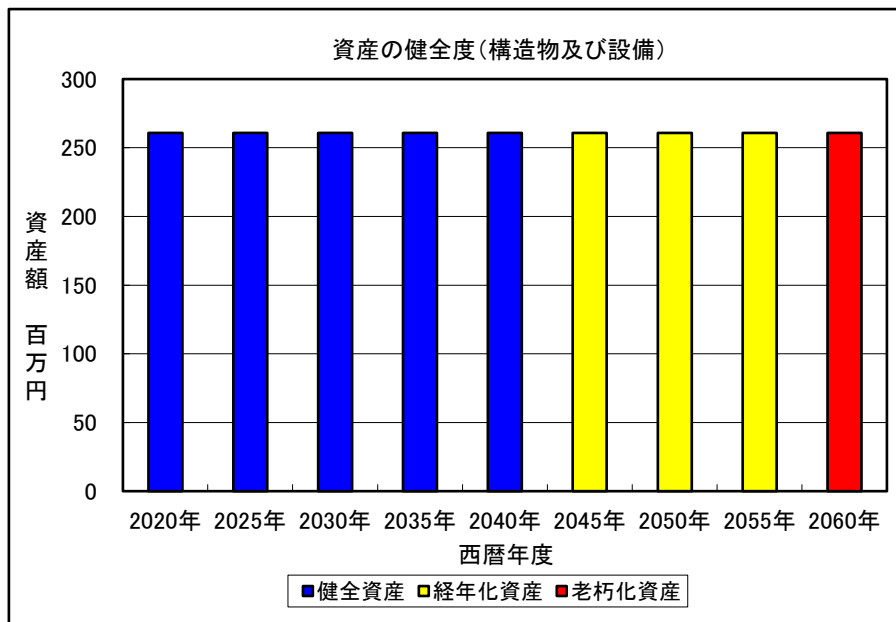
矢幅駅地域交流センター・矢幅駅東西自由通路施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢幅駅地域交流センター・矢幅駅東西自由通路
施設所在地	矢巾町駅東一丁目1番1号
根拠条例	矢幅駅東西自由通路等の設置及び管理に関する条例
担当課	道路住宅課
設置年月日	平成20年3月15日(供用開始)
財産区分	行政財産(公共用財産)

2 施設の概要

敷地面積	9,792 m ²	借受期間	有償 H30.4.1~R3.3.31(3年更新) 無償 R2.4.1~R5.3.31(3年更新)
敷地所有者	矢巾町	賃借料	1,348,900 円
用途	08990 その他(自由通路・インフォメーション) 08550 公会堂又は集会場(多目的広場)	建物取得費	231,981,000 円
構造・階数	鉄骨造 2階建	延床面積	自由通路 465 地域交流センター 432 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者		駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	予防保全段階(雨漏り、一部設備の経年劣化あり)。 R2 昇降設備(エスカレータ)修繕予定
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	46 年
点検・診断等	
維持管理・修繕・更新等	適正に維持管理を行う。
耐震化	

長寿命化	
ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状維持
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町
利用時間	通年	休館日	なし

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	18,646,616 円		運営事業等経費(H29年度)	0 円	
光熱水費	7,413,133 円		指定管理委託料	円	
委託料	9,128,980 円		その他の経費	円	
賃借料	1,342,600 円			円	
修繕費	467,964 円			円	
その他の経費	293,939 円			円	
維持管理経費(H30年度)	19,303,523 円		運営事業等経費(H30年度)	0 円	
光熱水費	6,402,624 円		指定管理委託料	円	
委託料	10,419,580 円		その他の経費	円	
賃借料	1,345,800 円			円	
修繕費	594,000 円			円	
その他の経費	541,519 円			円	
維持管理経費(R1年度)	18,804,966 円		運営事業等経費(R1年度)	0 円	
光熱水費	6,081,459 円		指定管理委託料	円	
委託料	10,327,285 円		その他の経費	円	
賃借料	1,348,900 円			円	
修繕費	807,370 円			円	
その他の経費	239,952 円			円	

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
1日平均乗車人員数(出典JR調査(HP))	人	3,025	3,024	3,145
矢幅駅東西自由通路等使用許可(ポスター等)件数	件	76	74	76

7 その他

管理・運営上の問題点	施設の特異性から、維持管理費用の削減が困難である。 駅舎と結合していることから、随時JR協議が必要である。 維持管理を担当する部署と利活用を検討する部署との調整・連携が必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	JR東日本と土地使用貸借契約(無償)及び高架下貸付契約(有償)を締結している。

特記事項	矢幅駅地域交流センターと矢幅駅東西自由通路とは、一体の施設であることから統合して記載する。
図面等の保管場所	道路住宅課

8 施設写真



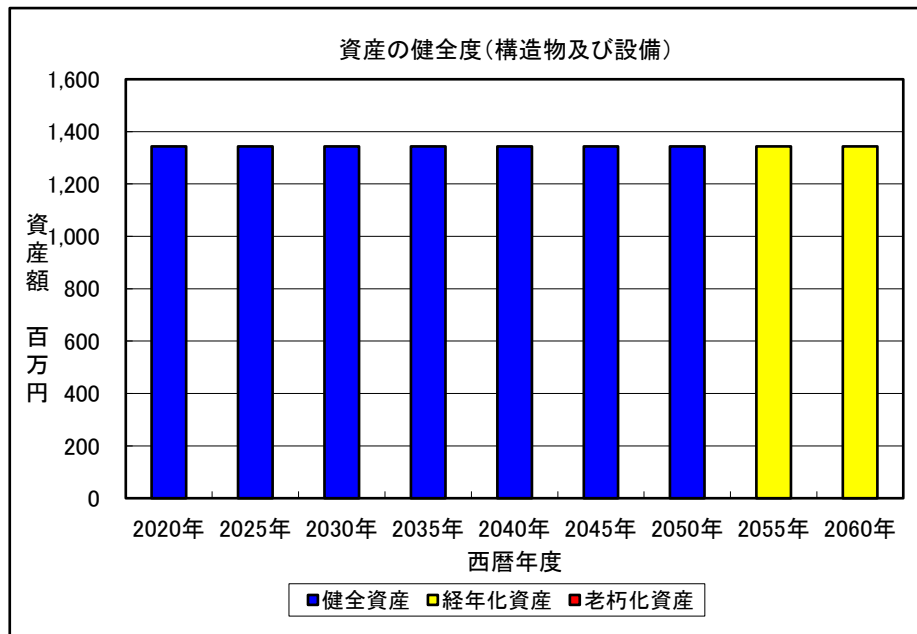
やはばーく施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町活動交流センター(やはばーく)
施設所在地	矢巾町駅東一丁目12番1号
根拠条例	矢巾町活動交流センター条例
担当課	道路住宅課
設置年月日	平成28年4月1日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	2,313 m ²	借受期間	—
敷地所有者	矢巾町	賃借料	— 円
用途	地域交流センター、図書センター、子育て世代活動支援センター	建物取得費	1,284,643,500 円
構造・階数	S造 3階建て	延床面積	3,381.50 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者		駐車場(収容台数)	72(専用37、共用駐車場35) 台



資産の健全度	健全(H28より供用開始)
--------	---------------

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	57 年
点検・診断等	
維持管理・修繕・更新等	適切に維持管理を行う。
耐震化	
長寿命化	
ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状維持
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢幅駅前開発株式会社
利用時間	9:00～21:00	休館日	全館休館日(毎週第3水曜日) なお、図書センター 子育て世代活動支援センターは 毎週水曜

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	14,076,033	円	運営事業等経費(H29年度)	132,175,940	円
光熱水費	11,996,655	円	指定管理委託料	132,175,940	円
委託料	1,520,686	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	558,692	円			円
維持管理経費(H30年度)	15,087,704	円	運営事業等経費(H30年度)	132,389,400	円
光熱水費	12,389,117	円	指定管理委託料	107,765,400	円
委託料	2,512,503	円	その他の経費	24,624,000	円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	186,084	円			円
維持管理経費(R1年度)	17,135,948	円	運営事業等経費(R1年度)	134,665,334	円
光熱水費	13,277,059	円	指定管理委託料	108,272,970	円
委託料	1,803,683	円	その他の経費	26,392,364	円
賃借料		円			円
修繕費	1,866,900	円			円
その他の経費	188,306	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
地域交流センター	人	27,949	35,536	34,826
図書センター	人	86,610	100,084	100,655
子育て世代活動支援センター	人	54,174	61,061	50,382

7 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない。
特記事項	
図面等の保管場所	道路住宅課

8 施設写真

施設全景



施設全景



ポンプ運転盤



給排水設備配管



給排水設備配管



給排水設備配管



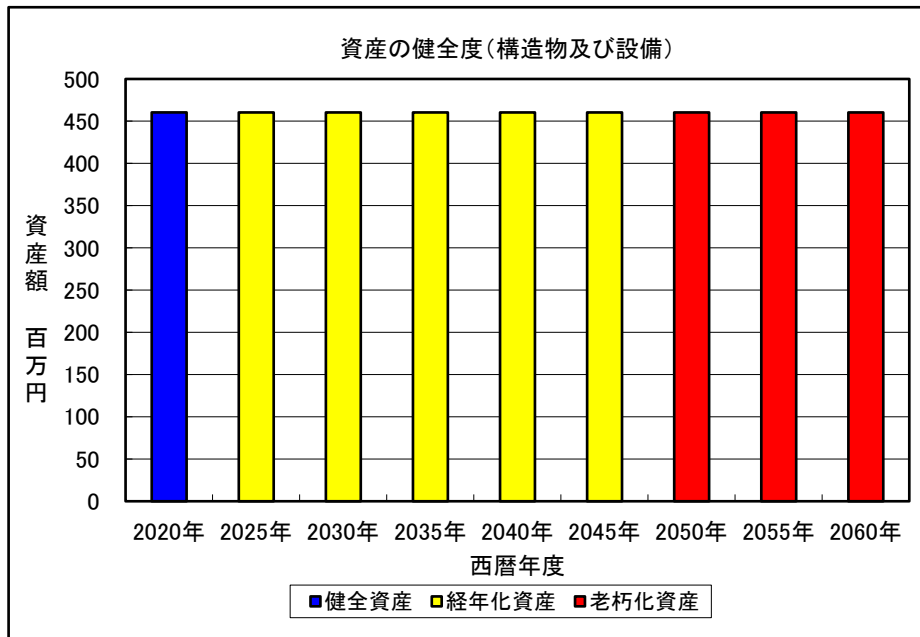
岩手ビッグブルズアリーナ施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾中学校 サブ体育館 → (R3.1~)矢巾町岩手ビッグブルズアリーナ
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第6地割43番地1
根拠条例	なし
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課 → (R3.1~)文化スポーツ課
設置年月日	昭和52年6月9日(平成16年3月31日~町所有)
財産区分	普通財産

2 施設の概要

敷地面積	2,557 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	体育館	建物取得費	266,750,000 円
構造・階数	RC一部S造・地上1階	延床面積	1,068.60 m ²
耐震診断(実施年)	平成27年	耐震補強(実施年)	—
建物所有者		駐車場(収容台数)	20 台



資産の健全度	
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	法定の設備点検を実施する。
維持管理・修繕・更新等	部活動での利用が主であるが、適切に維持管理を行っていく必要がある。
耐震化	
長寿命化	予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	1,110,691 円		運営事業等経費(H29年度)	0 円	
光熱水費	829,891 円		指定管理委託料	円	
委託料	240,840 円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	39,960 円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(H30年度)	1,354,458 円		運営事業等経費(H30年度)	0 円	
光熱水費	738,342 円		指定管理委託料	円	
委託料	251,508 円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	364,608 円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(R1年度)	1,023,694 円		運営事業等経費(R1年度)	0 円	
光熱水費	660,599 円		指定管理委託料	円	
委託料	304,499 円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	58,596 円			円	
その他の経費	円			円	

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
利用生徒数	人	3,000	3,000	3,000

7 その他

管理・運営上の問題点	設備が老朽化しており、耐震診断では問題なかったが、施設維持が心配である。また、毎年維持費がかかる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	中学校のサブ体育館という位置付けのため、代替施設の整備が必要である。

特記事項	
図面等の保管場所	教育委員会

8 施設写真



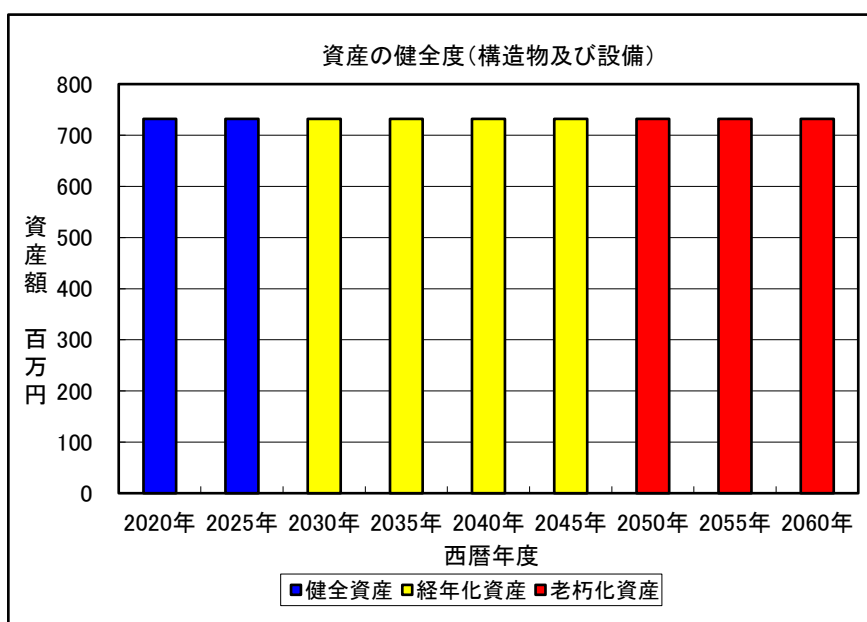
町民総合体育館施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町民総合体育館
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割118番地
根拠条例	矢巾町民総合体育館条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	昭和53年11月1日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	9,160 m ²	借受期間	-
敷地所有者	矢巾町	賃借料	- 円
用途	体育館	建物取得費	452,266,000 円
構造・階数	鉄骨・鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	3,629.98 m ²
耐震診断(実施年)	平成26年	耐震補強(実施年)	平成28年2月12日
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	一般用46台、障がい者用2台 台



資産の健全度	
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	実施済
長寿命化	適切な維持管理により長寿命化を図る。

ユニバーサルデザイン化	-
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	-

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾町体育協会
利用時間	9:00～21:00	休館日	毎週月曜日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	3,313,938	円	運営事業等経費(H29年度)	40,540,879	円
光熱水費	3,184,338	円	指定管理委託料	26,594,000	円
委託料	-	円	その他の経費	13,946,879	円
賃借料	-	円			円
修繕費	129,600	円			円
その他の経費	-	円			円
維持管理経費(H30年度)	2,299,362	円	運営事業等経費(H30年度)	41,519,980	円
光熱水費	1,734,090	円	指定管理委託料	26,801,000	円
委託料	-	円	その他の経費	14,718,980	円
賃借料	-	円			円
修繕費	565,272	円			円
その他の経費	-	円			円
維持管理経費(R1年度)	2,147,688	円	運営事業等経費(R1年度)	42,546,888	円
光熱水費	2,147,688	円	指定管理委託料	28,642,000	円
委託料	-	円	その他の経費	13,904,888	円
賃借料	-	円			円
修繕費	0	円			円
その他の経費	-	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
年間利用者数	人	61,661	73,635	69,603

7 その他

管理・運営上の問題点	施設や設備が古くなり対応が必要となっている(バスケットゴールの更新、冷房設備設置、障がい者用昇降機の設置など)。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	-

特記事項	
図面等の保管場所	指定管理者

8 施設写真



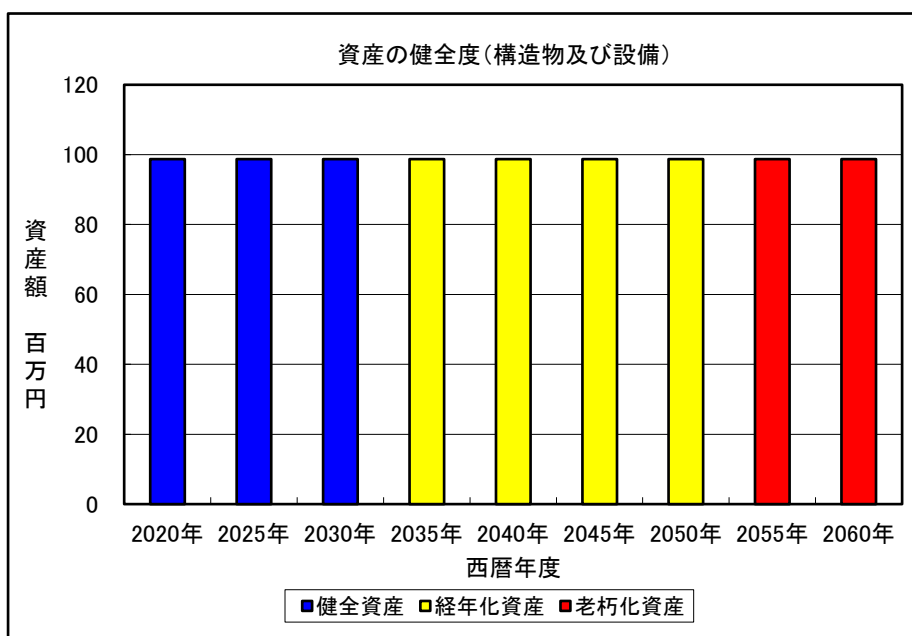
歴史民俗資料館施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町歴史民俗資料館
施設所在地	矢巾大字西徳田第3地割188番地2
根拠条例	矢巾町歴史民俗資料館条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	昭和58年9月20日
財産区分	行政財産 教育財産

2 施設の概要

敷地面積	2,425 m ²	借受期間	—
敷地所有者	矢巾町	賃借料	— 円
用途	社会教育施設	建物取得費	73,200,000 円
構造・階数	鉄筋コンクリート造・高床式地上2階建	延床面積	702.42 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	10 台



資産の健全度	老朽化が進んでおり、屋根の大規模な補修などが必要となっている。また、温暖化により真夏の気温上昇による展示及び保管している遺物への影響が懸念されることから、エアコン等の整備が必要となってきている。これらのことから個別計画策定時点では予防保全段階施設に位置づけられると判断する。
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	トイレは令和2年度に実施予定であるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町長
利用時間	午前9時から午後4時30分	休館日	毎週月曜日、12月29日～1月3日 月曜日が祝祭日及び振替休日の場合は、その翌日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	3,539,501	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	626,415	円	指定管理委託料		円
委託料	953,856	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	19,440	円			円
その他の経費	1,939,790	円			円
維持管理経費(H30年度)	3,619,388	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	643,487	円	指定管理委託料		円
委託料	962,928	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	2,012,973	円			円
維持管理経費(R1年度)	4,110,112	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	655,431	円	指定管理委託料		円
委託料	972,654	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	20,000	円			円
その他の経費	2,462,027	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
資料館入館者	人	1,832	2,023	1,977

7 その他

管理・運営上の問題点	昭和58年に開館し、38年経過していることから、修繕や展示エリアの改修時期となっている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	
図面等の保管場所	矢巾町歴史民俗資料館

8 施設写真



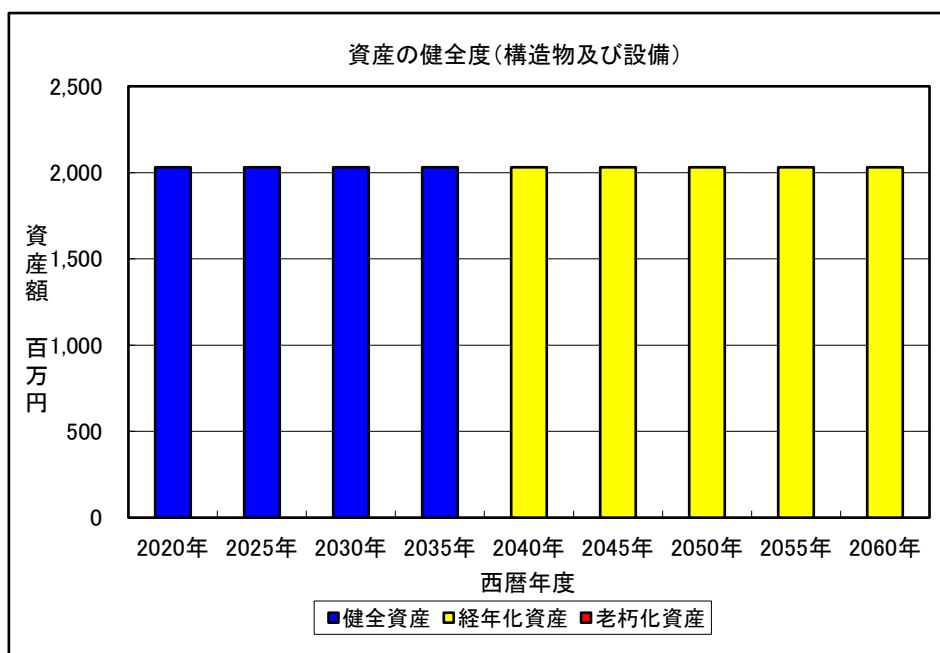
田園ホール施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町文化会館(田園ホール)
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	矢巾町文化会館条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	平成2年11月3日(供用開始日)
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	5,750 m ²	借受期間	-
敷地所有者	矢巾町	賃借料	- 円
用途	文化会館	建物取得費	1,591,762,000 円
構造・階数	RC造(一部S造)・地上4階、地下1階	延床面積	3,580.97 m ²
耐震診断(実施年)	-	耐震補強(実施年)	-
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	町民センター内 287 台



資産の健全度	<p>個別計画策定時点での建物躯体は健全資産に位置づけられる。、設置から30年が経過している。</p> <p>近年の施工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1 吸収式冷温水器の更新 ・R1 町公民館の外壁改修工事 ・H29 照明のLED化照明 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1 絨毯改修工事 ・R1 座席座面張替工事 ・R1 トイレ改修工事 <p>・R1に更新した吸収式冷温水発生器本体に付随する管の調子が悪い。・空調設備の調子が悪い。 ・田園ホールにあるピアノの修繕の必要あり。・舞台吊りもの、ワイヤー、配電盤の修繕必要あり。 ・パイプ椅子160脚の買い替えが必要。</p>
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	トイレ等是一部実施済であるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	紫波町・矢巾町における公の施設の使用に関する協定

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	東北共立・寿広グループ
利用時間	9:00～21:30	休館日	毎週月曜日及び12月29日から1月3日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	10,520,828	円	運営事業等経費(H29年度)	48,194,000	円
光熱水費	6,746,876	円	指定管理委託料	48,194,000	円
委託料	0	円	その他の経費	0	円
賃借料	0	円			円
修繕費	341,280	円			円
その他の経費	3,432,672	円			円
維持管理経費(H30年度)	5,618,925	円	運営事業等経費(H30年度)	48,467,000	円
光熱水費	5,618,925	円	指定管理委託料	48,467,000	円
委託料	0	円	その他の経費	0	円
賃借料	0	円			円
修繕費	0	円			円
その他の経費	0	円			円
維持管理経費(R1年度)	5,643,148	円	運営事業等経費(R1年度)	49,435,888	円
光熱水費	5,643,148	円	指定管理委託料	49,435,888	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
施設利用者数	人	49,855	54,031	35,776
自主事業入場者数	人	5,759	6,001	4,119
稼働率	%	80.3	78.4	72.2

7 その他

管理・運営上の問題点	開館から30年が経過し、施設の老朽化に伴うメンテナンスが必要である
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	法律上の制約はない

特記事項	特になし
図面等の保管場所	公民館事務室

8 施設写真



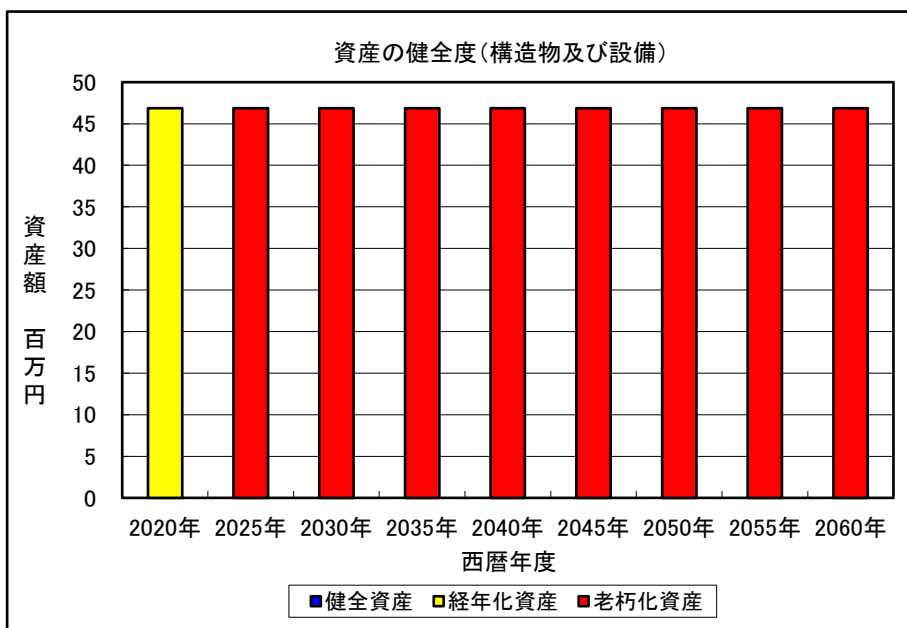
佐々木家曲家施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	佐々木家曲家
施設所在地	矢巾町大字西徳田第3地割188番地2
根拠条例	矢巾町歴史民俗資料館条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	昭和61年3月31日
財産区分	行政財産 教育財産

2 施設の概要

敷地面積	1,835 m ²	借受期間	—
敷地所有者	矢巾町	賃借料	— 円
用途	社会教育施設	建物取得費	34,465,000 円
構造・階数	木造・茅葺	延床面積	300.02 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者		駐車場(収容台数)	10 台



資産の健全度	茅葺屋根の土化が進んでおり、現在応急処置をしながら対応している。茅の葺き替え業者も減少していることから、早急に全面的な葺き替えを実施する必要がある。このことから個別計画策定時点では早期措置段階施設に位置づけられると判断する。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	33 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	施設の性質及び構造上対応は困難であるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町長
利用時間	午前9時から午後4時30分	休館日	毎週月曜日、12月29日～1月3日 月曜日が祝祭日及び振替休日の場合は、その翌日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	20,736	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料	20,736	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	6,021,000	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料	45,360	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	5,975,640	円			円
維持管理経費(R1年度)	45,360	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料	45,360	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
曲家入館者	人	1,832	2,023	1,977

7 その他

管理・運営上の問題点	茅の葺き替え時期となっており、早期に対応が必要である。(R3～4で実施予定)
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	
図面等の保管場所	矢巾町歴史民俗資料館

8 施設写真



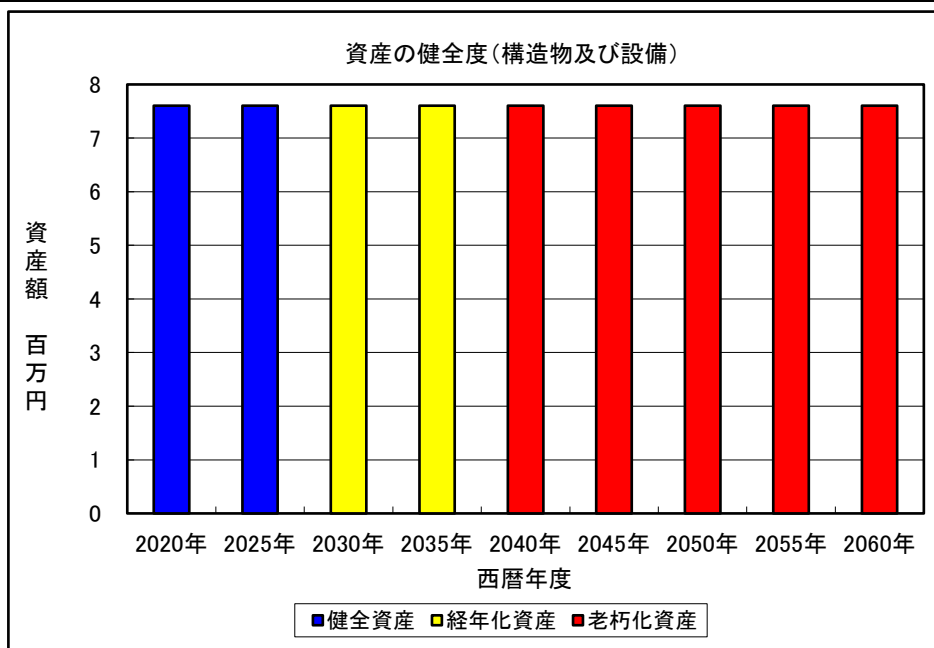
かっこうグラウンド屋外トイレ施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋外運動場(かっこうグラウンド)屋外トイレ
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第5地割175番地
根拠条例	
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	平成26年9月19日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	14,642 m ²	借受期間	-
敷地所有者	矢巾町	賃借料	- 円
用途	公衆トイレ	建物取得費	7,236,000 円
構造・階数	木造平屋建	延床面積	12.42 m ²
耐震診断(実施年)	-	耐震補強(実施年)	-
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	約50 台



資産の健全度	
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	22 年
点検・診断等	定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	-
長寿命化	適切な維持管理により長寿命化を図る。

ユニバーサルデザイン化	-
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	-

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾町体育協会
利用時間	夜間照明に限り午後5時から午後9時まで	休館日	毎週月曜日

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	11,880	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	-	円	指定管理委託料	町体に含む	円
委託料	-	円	その他の経費	町体に含む	円
賃借料	-	円			円
修繕費	11,880	円			円
その他の経費	-	円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	-	円	指定管理委託料	町体に含む	円
委託料	-	円	その他の経費	町体に含む	円
賃借料	-	円			円
修繕費	-	円			円
その他の経費	-	円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	-	円	指定管理委託料	町体に含む	円
委託料	-	円	その他の経費	町体に含む	円
賃借料	-	円			円
修繕費	-	円			円
その他の経費	-	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
年間利用者数	人	6,160	6,051	5,802

7 その他

管理・運営上の問題点	-
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	-

特記事項	冬季間使用不可
図面等の保管場所	不明

8 施設写真



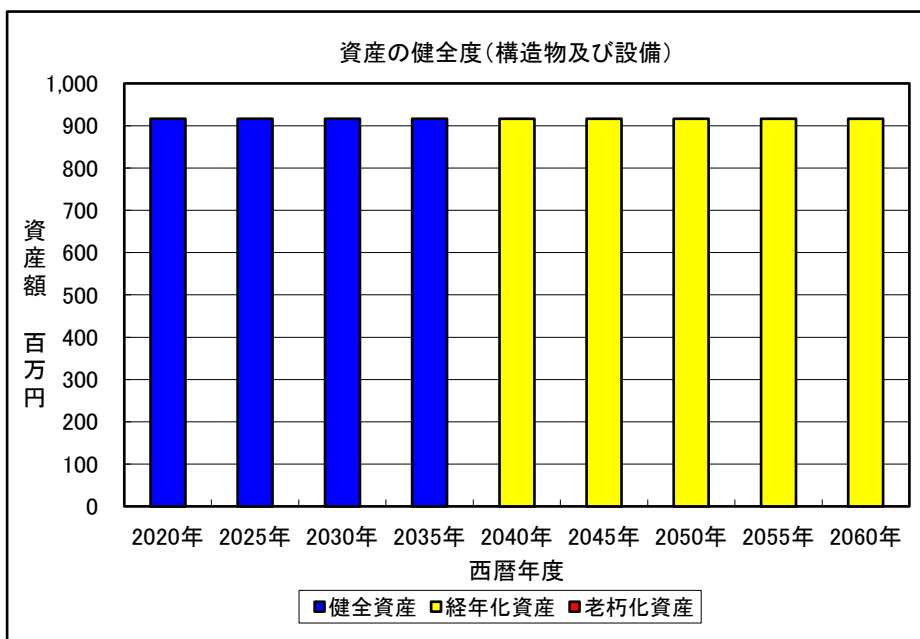
矢巾町公民館施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町公民館
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
根拠条例	矢巾町公民館条例
担当課	文化スポーツ課 生涯学習係
設置年月日	昭和63年4月1日
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	5,565 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	社会教育施設	建物取得費	686,741千円
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上4階建、塔屋付、地下1階	延床面積	2,871.70 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	庁舎と共用 台



資産の健全度	設置から32年が経過しており、経年劣化がみられる部分もあるため、適宜修繕を行いながら使用していく必要がある。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	75 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	トイレ等是一部実施済であるが、今後も検討を行う。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町
利用時間	9:00～21:30	休館日	毎週月曜日(月曜日が祝日の場合翌日が休館日)、

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	17,501,596	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	4,561,735	円	指定管理委託料		円
委託料	10,943,856	円	その他の経費		円
賃借料	1,092,424	円			円
修繕費	903,581	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	20,455,737	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	4,445,088	円	指定管理委託料		円
委託料	11,725,776	円	その他の経費		円
賃借料	1,086,842	円			円
修繕費	3,198,031	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	18,460,770	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	4,575,345	円	指定管理委託料		円
委託料	11,600,198	円	その他の経費		円
賃借料	754,937	円			円
修繕費	1,530,290	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
公民館利用者数	人	33,933	37,525	38,861

7 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	
図面等の保管場所	文化スポーツ課事務室

8 施設写真



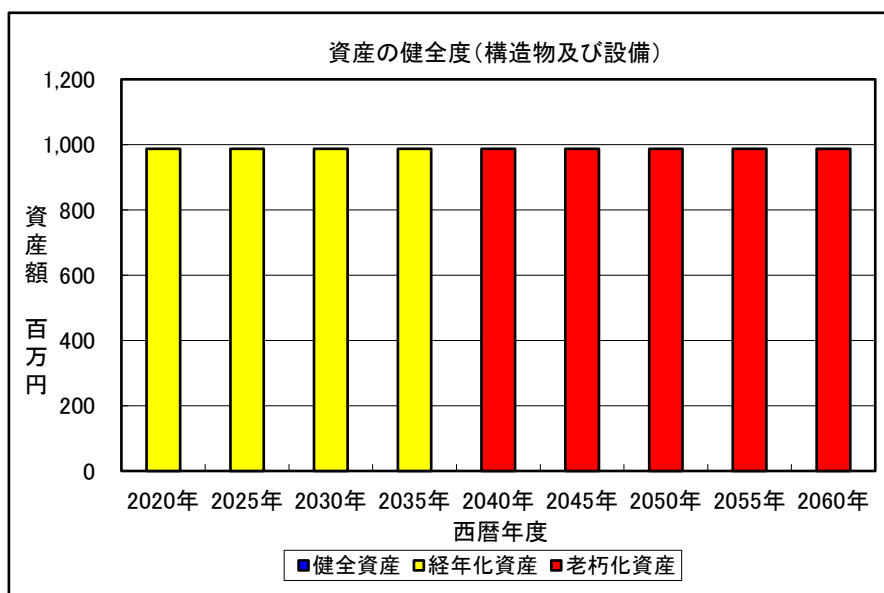
徳田小学校施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立徳田小学校
施設所在地	矢巾町大字西徳田第6地割53番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和45年3月25日
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	18,537 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	279,142,637 円
構造・階数	RC・一部S造3階建て	延床面積	4,167.33 m ²
耐震診断(実施年)	平成16年	耐震補強(実施年)	平成22年
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	25 台



資産の健全度	<p>建築から50年が経過している校舎もあり、広範囲に劣化している状況である。これまで大規模な設備改修を実施していないため、暖房設備や給排水設備、消防設備などは建築当時の機能・性能のままとなっている。特に暖房設備は、部品等の入手が不可能となっており、故障すれば稼働できない状況となりうる。なお、受電設備は、老朽化が著しかったことから、令和元年度更新を行っているため電気設備は問題ない。設備と同様に、建物内部などについて大規模な改修を実施していないため、室内環境は建築当時機能・性能のままとなっており、施設環境の質的向上を図る必要がある。また、グラウンドやプールなどの屋外附属施設の老朽化も著しく、定期的なメンテナンスや改修が必要となっている。</p>
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	3年に一度の建築物定期点検のほか、法定の設備点検を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設内の体育館は、基幹避難所となっており、適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	耐震補強実施済
長寿命化	改築まで期間を要する場合は、予防保全を前提に営繕を行う必要がある。

ユニバーサルデザイン化	昇降口にはスロープがあるが、トイレ等是对应していない。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	なし

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	8,250,099	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	5,481,817	円	指定管理委託料		円
委託料	2,006,138	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	762,144	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	10,140,493	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	5,490,538	円	指定管理委託料		円
委託料	1,622,220	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	3,027,735	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	16,471,005	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	5,452,411	円	指定管理委託料		円
委託料	5,385,588	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	5,633,006	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
児童数	人	167	165	175
教職員数	人	17	17	15

7 その他

管理・運営上の問題点	昭和45年の建築で、建物の老朽化により施設、設備の修理費が増大している。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、殊にも平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。

特記事項	施設が国指定史跡徳丹城跡の指定地内にあることから、施設の改築を行う場合は指定地外で行うとの覚書が文化庁との間で取り交わされている。
図面等の保管場所	教育委員会、学校

8 施設写真

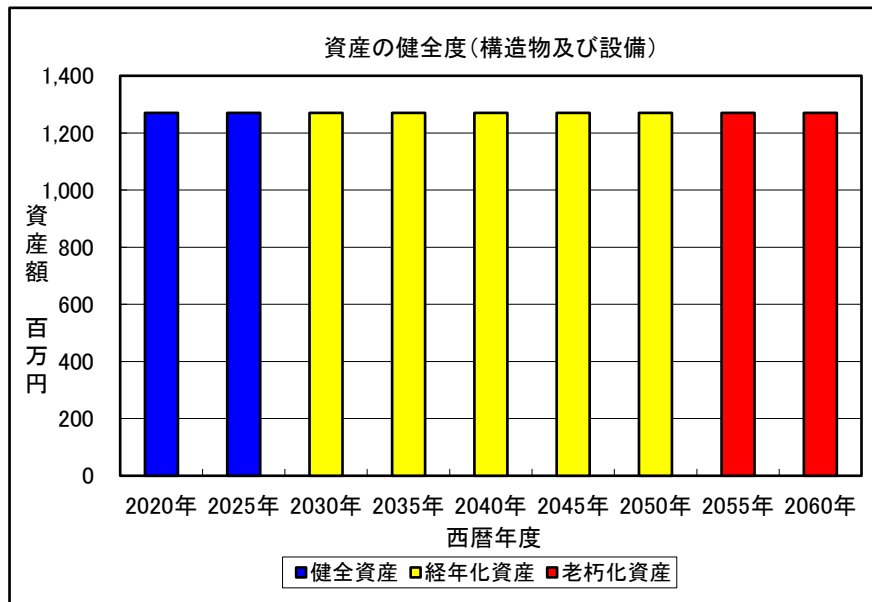
煙山小学校施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立煙山小学校
施設所在地	矢巾町大字北矢幅第1地割2番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和55年4月1日
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	21,425 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	930,470,050 円
構造・階数	RC・一部S造3階建て	延床面積	6,829.52 m ²
耐震診断(実施年)	平成17年	耐震補強(実施年)	平成22年
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	25 (他に15) 台



資産の健全度	<p>校舎は建築から40年が経過しており、建物自体は部分的に劣化している程度であるが、これまで大規模な設備改修を実施していないため、暖房設備や給排水設備、消防設備などは建築当時の機能・性能のままとなっている。特に暖房設備は、部品等の入手が不可能となっており、故障すれば稼働できない状況となりうる。設備と同様に、建物内部などについて大規模な改修を実施していないため、室内環境は建築当時機能・性能のままとなっており、施設環境の質的向上を図る必要がある。</p> <p>また、体育館については、雨漏り箇所があり、鉄骨に錆が発生しているほか、グラウンドやプールなどの屋外附属施設の老朽化も著しく、定期的なメンテナンスや改修が必要となっている。</p>
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	3年に一度の建築物定期点検のほか、法定の設備点検を実施する。
維持管理・修繕・更新等	将来的に児童数が増えていく学校であり、適切に維持管理を行っていく必要がある。
耐震化	実施済
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	なし
統合・廃止・用途変更	将来的に統廃合を検討する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	15,016,068	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	8,741,541	円	指定管理委託料		円
委託料	2,134,293	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	4,140,234	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	13,359,270	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	8,665,103	円	指定管理委託料		円
委託料	1,666,432	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	3,027,735	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	17,246,350	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	8,526,138	円	指定管理委託料		円
委託料	2,543,799	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	6,176,413	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
児童数	人	571	601	602
教職員数	人	40	42	34

7 その他

管理・運営上の問題点	昭和55年の建築で、建物の老朽化により施設、設備の修理費が増大している。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、殊にも平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。

特記事項	特になし
図面等の保管場所	教育委員会、学校

8 施設写真



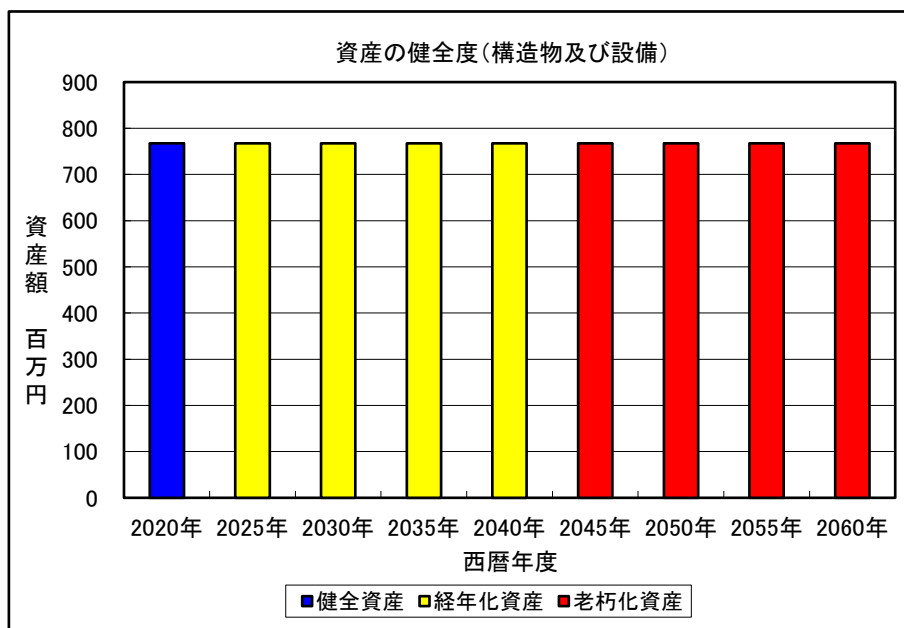
不動小学校施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立不動小学校
施設所在地	矢巾町大字室岡第12地割50番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和50年3月25日
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	16,289 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	390,083,950 円
構造・階数	RC・一部S造2階建て	延床面積	3,494.17 m ²
耐震診断(実施年)	平成15年	耐震補強(実施年)	平成22年
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	20 台



資産の健全度	校舎は建築から45年が経過しており、広範囲に劣化している状況である。これまで大規模な設備改修を実施していないため、暖房設備や給排水設備、消防設備などは建築当時の機能・性能のままとなっている。特に暖房設備は、部品等の入手が不可能となっており、故障すれば稼働できない状況となりうるほか、所々雨漏りする箇所があり、根本的な対応が必要となっている。設備と同様に、建物内部などについて大規模な改修を実施していないため、室内環境は建築当時機能・性能のままとなっており、施設環境の質的向上を図る必要がある。また、体育館の雨どいや外壁などが老朽化し、維持修繕に費用が掛かっているほか、グラウンドやプールなどの屋外附属施設の老朽化も著しく、定期的なメンテナンスや改修が必要となっている。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	3年に一度の建築物定期点検のほか、法定の設備点検を実施する。
維持管理・修繕・更新等	将来的に児童数が増えていく学校であり、適切に維持管理を行っていく必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	来客用玄関にはスロープがあるが、トイレ等は対応していない。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	8,923,344	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	5,624,624	円	指定管理委託料		円
委託料	1,999,263	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	1,299,457	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	13,864,151	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	4,744,201	円	指定管理委託料		円
委託料	1,616,208	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	7,503,742	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	9,005,160	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	2,948,308	円	指定管理委託料		円
委託料	2,668,045	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	3,388,807	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
児童数	人	209	209	208
教職員数	人	22	22	14

7 その他

管理・運営上の問題点	昭和50年の建築で、建物の老朽化により施設、設備の修理費が増大している。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、殊にも平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。

特記事項	特になし
図面等の保管場所	教育委員会、学校

8 施設写真



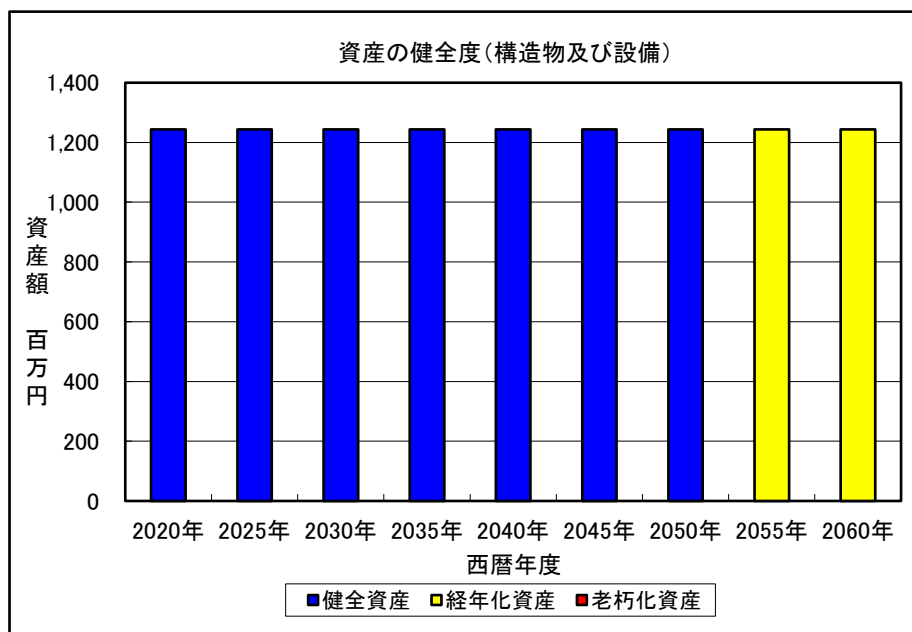
矢巾東小学校施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾東小学校
施設所在地	矢巾町医大通二丁目3番1号
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学務課
設置年月日	平成16年1月15日
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	28,997 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	1,017,679,914 円
構造・階数	RC・一部S造3階建て	延床面積	6,814.28 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	80 台



資産の健全度	<p>校舎は建築から17年が経過しており、年々修繕箇所が増えている。屋上の防水シートが老朽化しており、室内に漏水し、シロアリが発生することもあるほか、設備の老朽化も目立ってきている。</p> <p>体育館は教育施設としての役割をはじめ、災害発生時に地域住民の避難場所となる重要な施設であることから、避難所となった際への施設整備および地域の防災機能強化の観点から不具合個所の解消について取り組む必要がある。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	3年に一度の建築物定期点検のほか、法定の設備点検を実施する。
維持管理・修繕・更新等	基幹避難所となっている施設であり、適切に維持管理を行っていく必要がある。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、早い段階での予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	昇降口にはスロープがあるが、トイレ等是对应していない。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	12,034,925	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	7,485,237	円	指定管理委託料		円
委託料	2,578,796	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	1,970,892	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	10,887,223	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	7,472,137	円	指定管理委託料		円
委託料	1,645,556	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	1,769,530	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	13,187,586	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	7,584,002	円	指定管理委託料		円
委託料	2,633,513	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	2,970,071	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
児童数	人	524	513	480
教職員数	人	37	37	37

7 その他

管理・運営上の問題点	平成16年の建築で、徐々に建物の施設、設備の修理費が増大している。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。

特記事項	特になし
図面等の保管場所	教育委員会、学校

8 施設写真



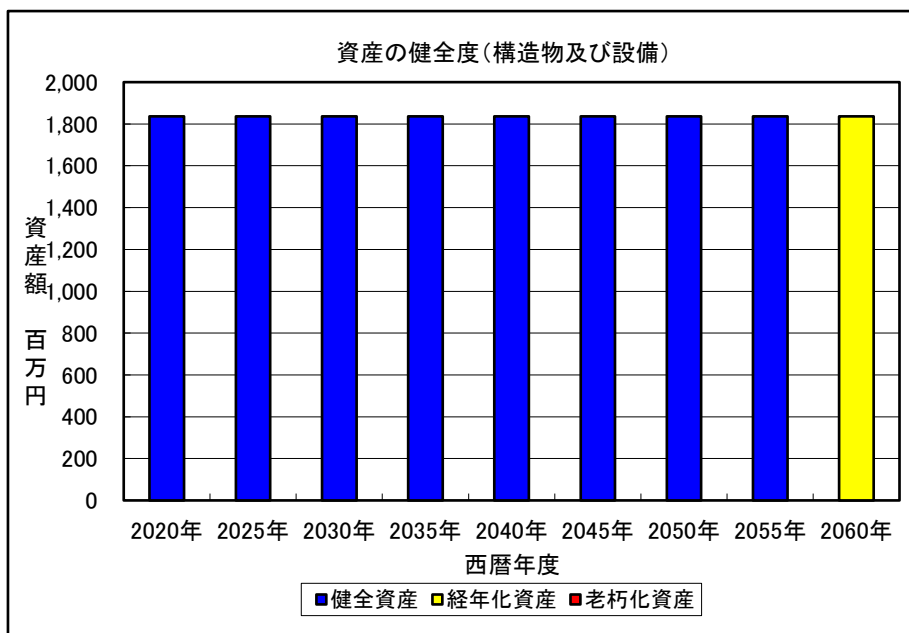
矢巾中学校施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾中学校
施設所在地	矢巾町大字白沢第5地割220番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	平成24年1月1日
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	40,483 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	1,675,438,150 円
構造・階数	RC・一部S造3階建て	延床面積	9,428.90 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	100 台



資産の健全度	<p>校舎は建築から17年が経過しており、年々修繕箇所が増えている。また、設備の老朽化が目立ってきている。</p> <p>体育館は教育施設としての役割をはじめ、災害発生時に地域住民の避難場所となる重要な施設であることから、避難所となった際への施設整備および地域の防災機能強化の観点から不具合個所の解消について取り組む必要がある。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	3年に一度の建築物定期点検のほか、法定の設備点検を実施する。
維持管理・修繕・更新等	生徒数が増えている学校であり、適切に維持管理を行っていく必要がある。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、早い段階での予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	昇降口にはスロープがあり、多目的トイレも整備されている。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	14,963,737	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	10,142,709	円	指定管理委託料		円
委託料	3,213,573	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	1,607,455	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	17,965,270	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	10,376,004	円	指定管理委託料		円
委託料	5,766,071	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	1,823,195	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	14,974,893	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	9,109,809	円	指定管理委託料		円
委託料	3,972,292	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	1,892,792	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
児童数	人	359	353	352
教職員数	人	33	33	26

7 その他

管理・運営上の問題点	電気設備の不具合が目立ってきている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。

特記事項	特になし
図面等の保管場所	教育委員会、学校

8 施設写真



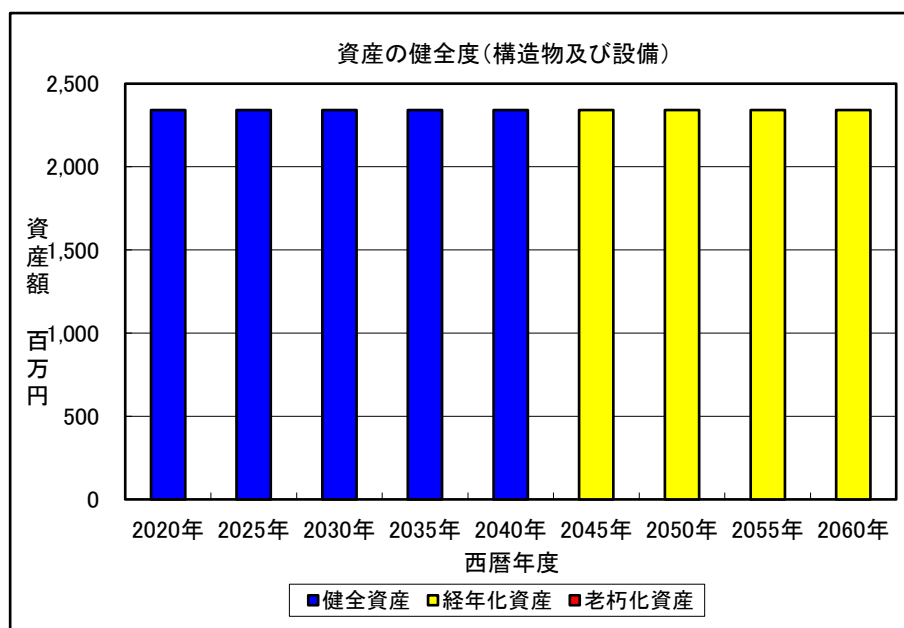
矢巾北中学校施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾北中学校
施設所在地	矢巾町大字上矢次第7地割115番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	平成7年9月12日
財産区分	教育財産

2 施設の概要

敷地面積	38,786 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	1,977,970,380 円
構造・階数	RC・一部S造3階建て	延床面積	8,452.81 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	70 台



資産の健全度	<p>平成7年に建てた施設ではあるが、建物や電気設備の老朽化が進んでおり、各学校において大規模な不具合が発生する前に計画的な老朽化対策または代替措置を講じる必要があります。</p> <p>また、体育館、グラウンド、プールなどの屋外附属施設の老朽化も著しく、定期的なメンテナンスや改修が必要となっている。</p>
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年
点検・診断等	3年に一度の建築物定期点検のほか、法定の設備点検を実施する。
維持管理・修繕・更新等	生徒数が増えている学校であり、適切に維持管理を行っていく必要がある。
耐震化	必要なし
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	昇降口にはスロープがあるが、トイレは対応していない。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	無

4 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	
利用時間		休館日	

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	16,591,542	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	10,856,231	円	指定管理委託料		円
委託料	3,812,675	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	1,922,636	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	16,595,176	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	10,811,119	円	指定管理委託料		円
委託料	2,777,180	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	3,006,877	円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	17,112,723	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	10,683,921	円	指定管理委託料		円
委託料	3,773,685	円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費	2,655,117	円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
児童数	人	405	401	389
教職員数	人	37	37	30

7 その他

管理・運営上の問題点	平成7年の建築で、建物の老朽化により施設、設備の修理費が増大している。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適法に配慮する必要がある。

特記事項	特になし
図面等の保管場所	教育委員会、学校

8 施設写真



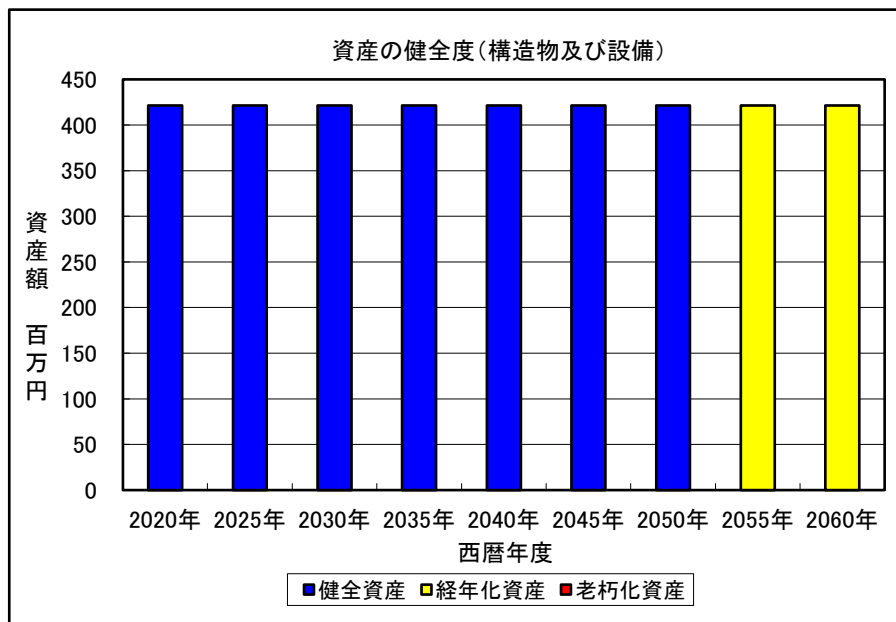
学校給食共同調理場施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町学校給食共同調理場
施設所在地	矢巾町大字室岡第9地割156番地6
根拠条例	学校給食法、矢巾町学校給食共同調理場設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	平成16年4月1日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	5,477 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校給食の調理	建物取得費	351,120,000 円
構造・階数	鉄筋コンクリート造一部2階建	延床面積	1,176.50 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町長	駐車場(収容台数)	20 台



資産の健全度	<p>建築から17年が経過し、年に数回の雨漏りが発生しているため、給食調理を行う上での衛生環境を保つことに支障が出てきていることから、資産の健全度は、「予防保全段階」である。</p> <p>屋上防水シート及び外壁等の劣化がさらに進行し、雨漏りが増加することが考えられるため、長期的に使用するためには数年後に大規模な修繕が必要になると考えられる。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	70 年 鉄筋コンクリート造(法定耐用年数 47年)
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する必要がある。
維持管理・修繕・更新等	本施設は給食調理施設であり、衛生環境を保つ必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	建設時に一部配慮されている。
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。共同調理場の民営化及び一部業務委託を含め、在り方を検討する。
国・県との連携	特になし

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町長
利用時間	午前8時から午後4時45分まで	休館日	休日、祝祭日及び年末年始

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	96,574,462	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費	12,206,314	円	指定管理委託料		円
委託料	14,023,446	円	その他の経費		円
賃借料	182,080	円			円
修繕費	1,030,806	円			円
その他の経費	69,131,816	円			円
維持管理経費(H30年度)	107,781,064	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	13,445,090	円	指定管理委託料		円
委託料	14,543,841	円	その他の経費		円
賃借料	175,478	円			円
修繕費	8,702,964	円			円
その他の経費	70,913,691	円			円
維持管理経費(R1年度)	105,281,932	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	14,802,776	円	指定管理委託料		円
委託料	17,149,682	円	その他の経費		円
賃借料	172,175	円			円
修繕費	4,332,333	円			円
その他の経費	68,824,966	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
学校給食提供数	食	411,781	410,364	384,312

7 その他

管理・運営上の問題点	<p>学校給食共同調理場の運営開始から17年が経過し、経年劣化による施設及び設備、とりわけ厨房機器類の経年劣化が進行しているため、修理不能のため使用不能となっている厨房機器もある。</p> <p>調理場建屋に関しても、同様に経年劣化による破損や雨漏りが発生しており、一部外壁の修繕を実施したが、その他にも原因となり得る箇所が散見され、近い将来には運営に支障が出始めることが想定される。</p>
------------	--

廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	特になし
特記事項	電力を不動小学校と共有している。
図面等の保管場所	1階事務室及び階段下倉庫

8 施設写真



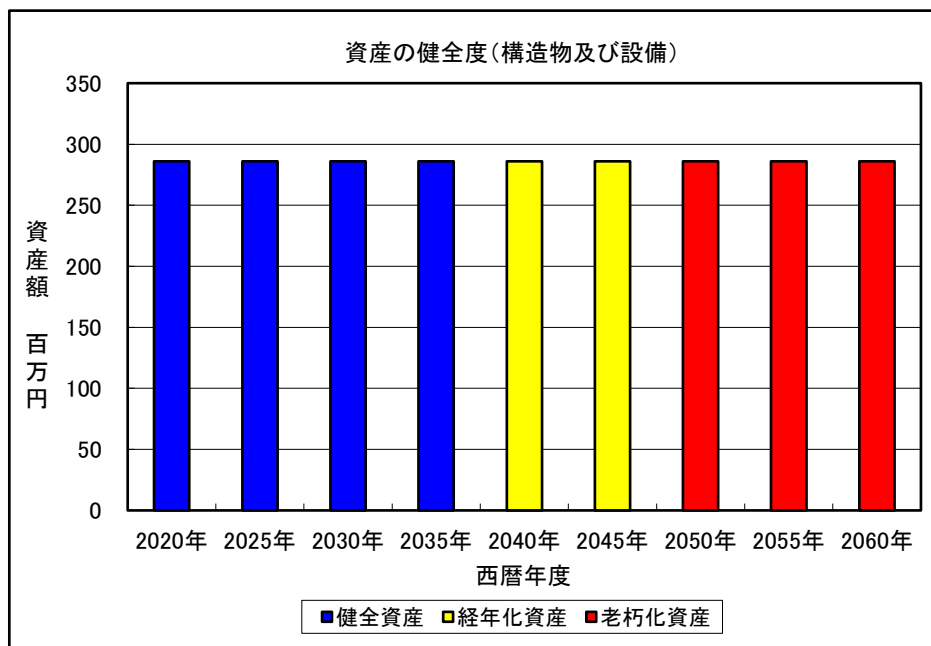
煙山保育園施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立煙山保育園
施設所在地	矢巾町大字上矢次第6地割45番地1
根拠条例	矢巾町立保育所設置条例(昭和62年条例第11号)
担当課	子ども課
設置年月日	平成27年1月1日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	6,189.13 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	保育全般	建物取得費	272,191,857 円
構造・階数	木造 1階建て	延床面積	996.10 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	42 台



資産の健全度	<p>建築経過年数が5年程度であるため資産の健全度は、「健全」である。 今後は、想定される屋根及び外壁の劣化、防水機能の低下への対応が必要である。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	33 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	建設時に配慮済み
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。公立保育所の民営化を含め、在り方を検討する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	矢巾町
利用時間	7時00分～19時00分	休館日	日曜・祭日・年末年始(12/29～1/3)

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	0	円
光熱水費		円	指定管理委託料		円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	6,493,000	円	運営事業等経費(H30年度)	0	円
光熱水費	3,693,000	円	指定管理委託料		円
委託料	2,154,000	円	その他の経費		円
賃借料	646,000	円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	6,741,431	円	運営事業等経費(R1年度)	0	円
光熱水費	3,498,253	円	指定管理委託料		円
委託料	2,998,324	円	その他の経費		円
賃借料	244,854	円			円
修繕費	0	円			円
その他の経費	0	円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
園児数(4月)	人	167	164	148
開園日数	日	290	292	292

7 その他

管理・運営上の問題点	特になし
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	特になし

特記事項	特になし
図面等の保管場所	保育園事務室

8 施設写真



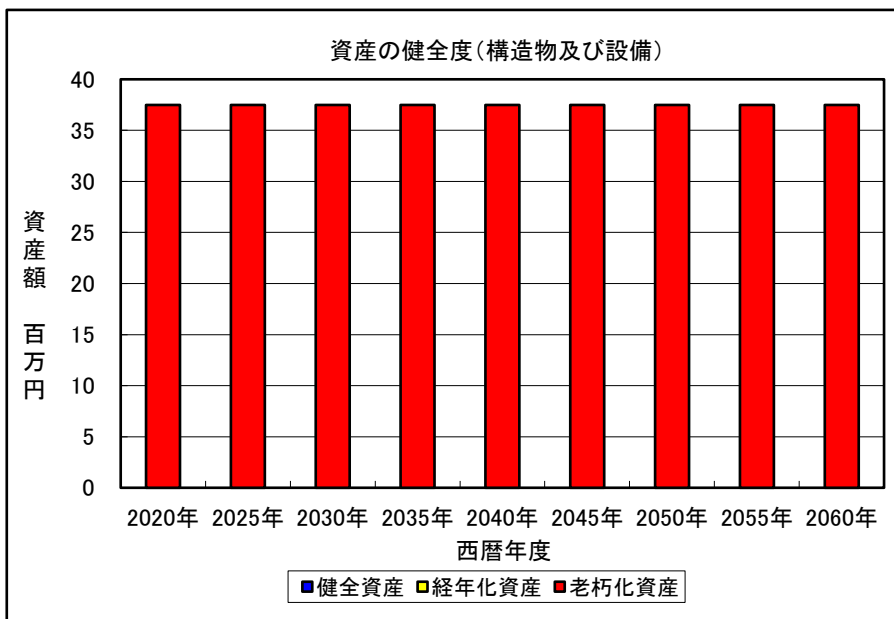
煙山児童館施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立煙山児童館
施設所在地	矢巾町大字北矢幅第1地割27番地2
根拠条例	矢巾町児童館設置条例(昭和61年条例第3号)
担当課	教育委員会事務局 子ども課
設置年月日	昭和62年2月10日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	571	m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	児童厚生施設		建物取得費	27,400,000 円
構造・階数	鉄骨造 2階		延床面積	410.78 m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
建物所有者			駐車場(収容台数)	10 台



資産の健全度	平成26年度に増改築を行い、現在のところ大きな修繕もないので、資産の健全度は、「健全」である。 今後は、想定される屋根及び外壁の劣化、防水機能の低下への対応が必要である。
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	33 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾町社会福祉協議会
利用時間	平日10時～19時、土・長期休暇7時～19時	休館日	日曜日、祝日、年末年始

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	14,688,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	14,688,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	18,287,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	18,287,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	18,355,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	18,355,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
開館日数	日	293	292	289
利用延べ児童数	人	25,700	29,523	26,062

7 その他

管理・運営上の問題点	登録児童の学年を引き上げたことに伴い利用児童数が増加したため、令和元年度から高学年は煙山小学校のプレハブ教室を利用し煙山キッズクラブを行っているが、低学年と場所が離れており保護者から送迎について苦情が出ている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	
図面等の保管場所	子ども課事務室

8 施設写真



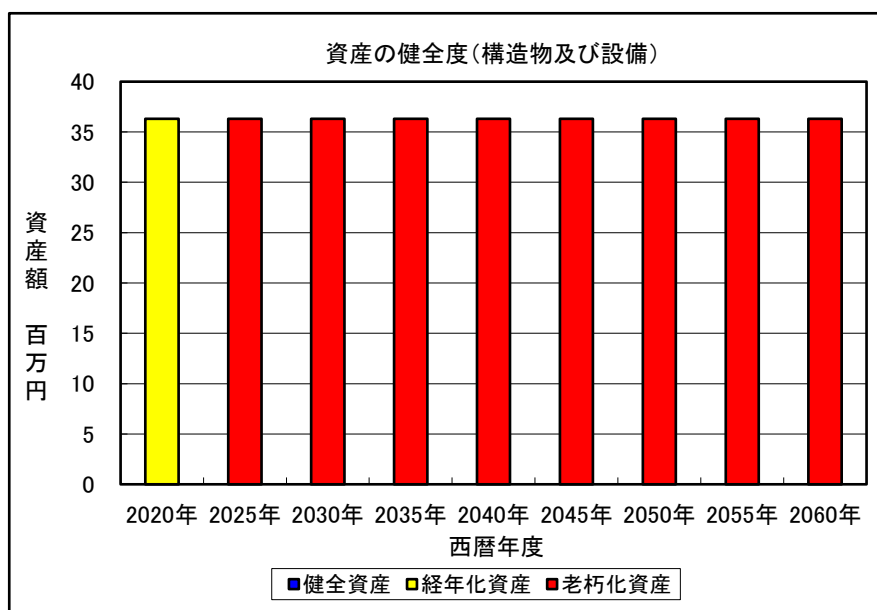
徳田児童館施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立徳田児童館
施設所在地	矢巾町大字西徳田第3地割108番地
根拠条例	矢巾町児童館設置条例(昭和61年条例第3号)
担当課	教育委員会事務局 子ども課
設置年月日	昭和63年3月22日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	747 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	児童厚生施設	建物取得費	26,700,000 円
構造・階数	木造(一部鉄骨)地上1階	延床面積	221.66 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者	矢巾町	駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	現在のところ大きな修繕もないが、建築経過年数が32年であり、資産の健全度は、「予防保全段階」である。 今後は、想定される屋根及び外壁の劣化、防水機能の低下への対応が必要である。
--------	---

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	33 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	徳田小学校の移転に併せた整備を検討する。

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾町社会福祉協議会
利用時間	平日10時～19時、土・長期休暇7時～19時	休館日	日曜日、祝日、年末年始

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	11,742,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	11,742,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	12,246,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	12,246,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	12,246,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	12,246,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
開館日数	日	293	292	289
利用延べ児童数	人	6,062	8,219	10,388

7 その他

管理・運営上の問題点	敷地内に駐車場のスペースが少なく、保護者の送迎の際、混雑すると駐車できない。利用児童数が増え、児童の活動スペースが不足してきている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	徳田小学校の移転計画に併せて、移転や建替え等の検討が必要である。
図面等の保管場所	子ども課事務室

8 施設写真



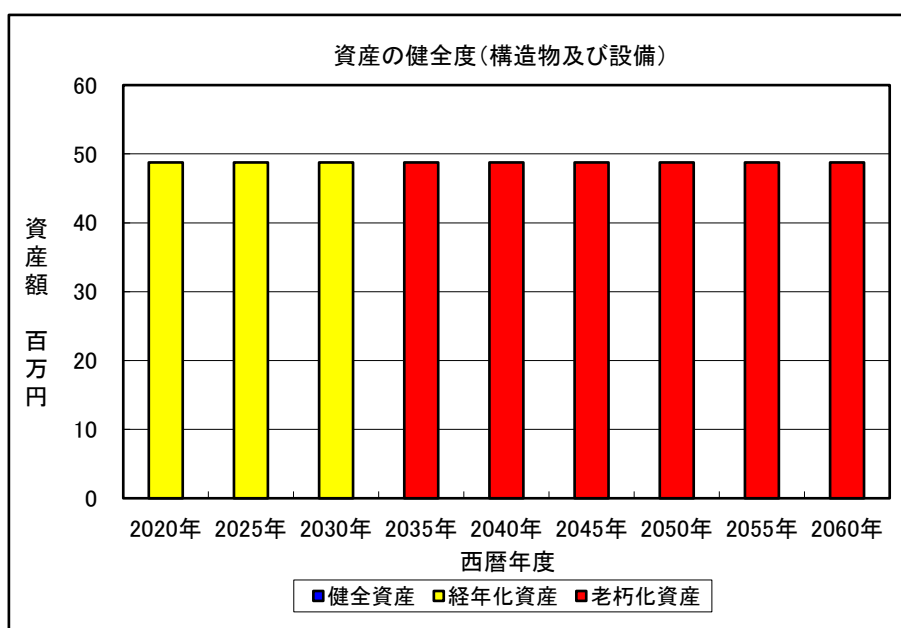
不動産児童館施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立不動産児童館
施設所在地	矢巾町大字室岡第12地割223番地1
根拠条例	矢巾町児童館設置条例(昭和61年条例第3号)
担当課	教育委員会事務局 こども課
設置年月日	平成4年3月31日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	1,571.155 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	児童厚生施設	建物取得費	59,740,000 円
構造・階数	木造 地上1階	延床面積	470.36 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者		駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	<p>大きな修繕を要する箇所はないが、建築経過年数が18年であるので、資産の健全度は、「予防保全段階」である。</p> <p>今後は、想定される屋根及び外壁の劣化、防水機能の低下への対応が必要である。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	33 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾町社会福祉協議会
利用時間	平日10時～19時、土・長期休暇7時～19時	休館日	日曜日、祝日、年末年始

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0 円		運営事業等経費(H29年度)	11,893,000 円	
光熱水費	円		指定管理委託料	11,893,000 円	
委託料	円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(H30年度)	0 円		運営事業等経費(H30年度)	13,056,000 円	
光熱水費	円		指定管理委託料	13,056,000 円	
委託料	円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	
維持管理経費(R1年度)	0 円		運営事業等経費(R1年度)	13,056,000 円	
光熱水費	円		指定管理委託料	13,056,000 円	
委託料	円		その他の経費	円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
開館日数	日	293	292	288
利用延べ児童数	人	12,561	9,891	6,729

7 その他

管理・運営上の問題点	施設の老朽化に伴う計画的な修繕が必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	
図面等の保管場所	子ども課事務室

8 施設写真



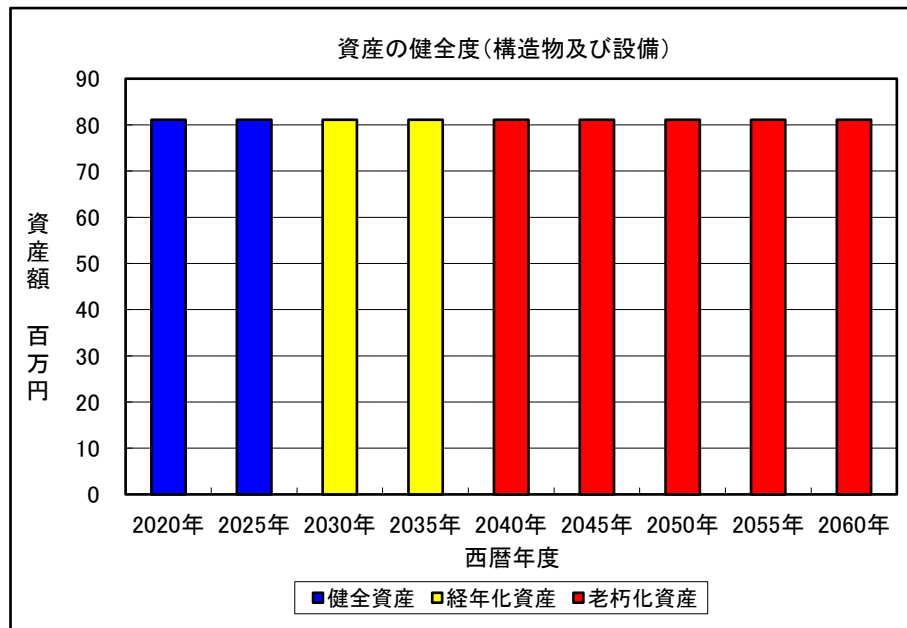
矢巾東児童館施設カルテ(個別施設計画)

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾東児童館
施設所在地	矢巾町医大通二丁目3-1
根拠条例	矢巾町児童館設置条例(昭和61年条例第3号)
担当課	教育委員会事務局 子ども課
設置年月日	平成16年4月8日
財産区分	行政財産

2 施設の概要

敷地面積	490 m ²	借受期間	
敷地所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	児童厚生施設	建物取得費	66,360,000 円
構造・階数	木造一部鉄骨造 地上1階	延床面積	327.93 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
建物所有者		駐車場(収容台数)	台



資産の健全度	<p>大きな修繕を要する箇所はないが、建築経過年数は16年であるので、資産の健全度は、「予防保全段階」である。</p> <p>今後は、想定される屋根及び外壁の劣化、防水機能の低下への対応が必要である。</p>
--------	--

3 施設管理に関する基本的な方針

目標使用年数	33 年
点検・診断等	専門家による定期的な点検・診断を実施する。
維持管理・修繕・更新等	本施設は、重要施設であり適切に維持管理を行う必要がある。
耐震化	
長寿命化	アセットマネジメントシステムを構築し、大規模修繕に至る前に予防保全を前提に営繕を行う。

ユニバーサルデザイン化	
統合・廃止・用途変更	現状機能を維持する。
国・県との連携	

4 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	NPO法人ゆりかご
利用時間	平日10時～19時、土・長期休暇7時～19時	休館日	日曜日、祝日、年末年始

5 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費(H29年度)	0	円	運営事業等経費(H29年度)	17,637,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	17,637,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(H30年度)	0	円	運営事業等経費(H30年度)	18,987,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	18,987,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円
維持管理経費(R1年度)	0	円	運営事業等経費(R1年度)	19,774,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	19,774,000	円
委託料		円	その他の経費		円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

6 施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		平成29年度	平成30年度	R1年度
開館日数	日	293	292	290
利用延べ児童数	人	16,825	17,957	18,442

7 その他

管理・運営上の問題点	利用児童数が年々増加しており、増加が続くと運営上支障が出る恐れがある。今後は、施設の老朽化に伴う計画的な修繕が必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	

特記事項	
図面等の保管場所	子ども課事務室

8 施設写真

